

Annual Report 2017, Rikkyo Institute of Economic Research

立教大学経済研究所 年報 2017

立教大学経済研究所 2017 年 7 月

目 次

巻頭言.....	1
経済研究所所長 大友敏明	
I. 公開講演会・シンポジウム開催報告	
公開講演会「公認会計士への道」	2
◇横澤祐里（2015 年試験合格者）	
◇小林尚明（公認会計士・日本公認会計士協会）	
◇山田浩一（公認会計士・立教公認会計士会会長）	
シンポジウム「日露関係とエネルギー安全保障」	3
◇櫻井公人（本学経済研究所所長）	
「問題提起」	
◇蓮見雄（立正大学経済学部教授）	
「欧露関係の変化とロシア東方シフトのゆくえ」	
◇本村眞澄（JOGMEC 主任研究員）	
「ロシア・エネルギー戦略のキーポイント」	
◇杉浦敏廣（環日本海経済研究所共同研究員）	
「ロシアの資源開発と日露経済協力」	
◇大野正美（朝日新聞記者）	
「プーチン戦略のねらいと日露関係」	
◇酒井明司（三菱商事シニアアドバイザー）	
「中ロ関係は蜜月・安定に向かうのか」	
第 4 回学術研究大会「思想のちから、古典のちから」	31
◇櫻井公人（本学経済研究所所長）	
「挨拶」	
◇佐々木隆治（本学経済研究所副所長）	
「問題提起」	
◇服部正治（本学名誉教授）	
「古典の読まれ方：スミスとリカードウ」	
◇佐藤有史（本学経済学部教授）	
「奇跡の 200 年：イギリス古典派経済学 1623-1823」	
◇三戸公（本学名誉教授）	
「情報革命における資本と組織」	

Ⅱ．プロジェクト研究

理論：「市場主義」経済学のオルタナティブ	64
大友敏明（本学経済学部教授）	
歴史：市場の地域性.....	68
岡部桂史（本学経済学部准教授）	
国際政策：欧州危機後の経済政策に関する包括的研究	
—福祉国家の持続可能性、産業とエネルギー・資源政策の最新の構図・	
国際収支分析を中心としたグローバル経済の動態分析—.....	73
田島夏与（本学経済学部教授）	

Ⅲ．論文

「グローバル・インバランス」論の総括	77
星野智樹（本学経済学部研究員）	

経済研究所 2016 年度 刊行物	94
2016 年度 研究員の受入	94

巻頭言

経済研究所長 大友敏明

EU の統一通貨ユーロは、私の知る限り唯一紙幣に国王や文化人などの肖像画がない通貨である。ユーロの表面にはゴシック調の窓が描かれ、裏面には陸橋が示されている。窓は EU が誰にでも開かれていることのシンボルであり、陸橋は国と国とをつなぐイメージであろう。その EU の結束が 2017 年の今年乱れ始めてきた。イギリスが昨年 EU からの離脱を問う国民投票を実施し、6 月から離脱に向けて本格的な交渉が始まったからである。

イギリスはなぜ EU からの離脱を求めているのであろうか。ひとつは年間 30 万人ともいわれる移民の規制であり、もうひとつは EU に支払う巨額の分担金を NHS などの社会保障費に振り向けるという経済的な要求である。さらに言えば、自分たちの国のことは自分たちで決めるという国民主権の要求であるといわれている。しかし、イギリスはこれまで EU 域内でのヒト・モノ・カネ・サービスの 4 つの自由を享受してきたのではないだろうか。イギリスはポンドを使うことで、イングランド銀行は金融政策を実施することができた。ロンドン金融市場はニューヨークや東京と並ぶ世界の金融市場の地位を保ってきた。イギリスのスーパーマーケットはよく階級社会の諸相をあらわしているといわれるが、その下位に位置づけられる TESCO でさえ EU 諸国からの安価な野菜や果物で溢れている。さらにイギリスの大学は留学生をはじめ、研究者も EU から多額の支援を得てきた。イギリスの EU からの離脱に伴って、これまで享受してきた恩恵を手放すことになることは容易に想像のつくことである。金融政策の独自性は維持できるものの、ヒト・モノ・サービスの自由な移動は制限されるに違いない。EU 諸国からの留学生はこれまでイギリスの学生と同額の学費でよかったが、離脱すればイギリス外の留学生と同じ学費を支払わなければならない可能性が高く、その差額はかなりの額になるといわれている。EU 諸国からの留学生が激減するのは目に見えている。他方、隣国フランスは親 EU を標榜したマクロンが大統領になり、反 EU を掲げたルペンを退けた。イギリスの週刊誌『エコノミスト』6 月 17 日号は、マクロンは「ヨーロッパの救世主になるか」という特集を組み、救世主になりうる鍵は「雇用とドイツとの関係」にあると記した。ヨーロッパがどこに向かうかは誰もわからない。ただ言えることは、ロンドンとパリはユーロスターでつながっている隣の国であるが、これからはドーバー海峡を通過するたびに国境を意識せざるを得ないということである。

さて、研究所年報を刊行した。昨年度の事業は例年のプロジェクト研究に加えて、2 件の公開講演会と学術大会を実施した。公開講演会のひとつは「日露関係とエネルギー安全保障」というテーマでエネルギー安全保障の視点からわが国とロシアとの最新事情を考察するものであった。学術大会は「思想のちから、古典のちから」と題して、古典の読み方を考察した。研究所の使命は所員の研究をさまざまな形で支援しながら、それを社会に発信していくことである。今後も、研究所は学外の研究者との交流を深めながら、公開講演会などを企画し、所員の研究をサポートしていきたい。

日本公認会計士協会主催 立教経済学部・経済研究所共催 公開講演会「公認会計士への道」

催日：2016年4月20日（水）18：30～19：30

会 場：立教大学池袋キャンパス 14号館4階 D401教室

講 師：◇横澤祐里（2015年試験合格者）

◇小林尚明（公認会計士・日本公認会計士協会）

◇山田浩一（公認会計士・立教公認会計士会会長）

司 会：小澤康裕（本学経済学部准教授）

2016年4月20日（水）に池袋キャンパス14号館D401教室において、公開講演会「公認会計士への道」が開催された。今春入学したばかりの1年生を中心に参加者は50名を超えた。

はじめに、日本公認会計士協会の「CPA document」というビデオ上映の後、小林尚明氏（公認会計士・日本公認会計士協会）より、ご自身の経験を踏まえ、公認会計士の業務領域や監査業務の概要について、また、公認会計士という職業の素晴らしさと誇りについてお話しいただいた。

次に、昨年、公認会計士試験に合格し、PwC あらた監査法人に勤務されている横澤祐里氏（本学経営学部卒・2015年合格）から、公認会計士試験に挑戦し始めたころから試験勉強中の生活などについての具体的なお話をいただいた。同級生が順調に大手企業への就職を決めていく中、大学卒業後も試験勉強を続けることは大変なことだったが、長い人生を考えると、試験勉強に費やす数年は何も後れを取るということにならないというメッセージが印象的だった。

また、山田浩一氏（公認会計士・立教公認会計士会会長）からは、公認会計士として長年活躍してきたご経験、そして、本学OBの公認会計士の方々がどのように活躍されているか等についてお話しいただいた。さらに、会員数を順調に増やしている立教公認会計士会の活動についても簡単にご説明いただいた。

質疑応答も活発に行われ、公認会計士の年収や試験勉強についてのアドバイスなどについてさらにお話しいただいた。講演会の終了後も個別に長い行列ができるほど質問があり、講師の先生方には丁寧にお答えいただいた。

参加者アンケートによると、「公認会計士の業務内容や魅力についてよく理解できた」、「公認会計士がより身近に感じた」、「公認会計士の責任とやりがいがよくわかった」等の感想が多く、講演会の趣旨が参加者に十分に伝わったように思われる。

担当：小澤康裕（本学経済学部准教授）

立教大学経済研究所主催 ユーラシア研究所後援 シンポジウム「日露関係とエネルギー安全保障」

開催日：2017年1月14日（土）16：30～18：40

会 場：立教大学池袋キャンパス 11号館 A203教室

講 師：◇櫻井公人（本学経済研究所所長）

「問題提起」

◇蓮見雄（立正大学経済学部教授）

「欧露関係の変化とロシア東方シフトのゆくえ」

◇本村眞澄（JOMEC 主任研究員）

「ロシア・エネルギー戦略のキーポイント」

◇杉浦敏廣（環日本海経済研究所共同研究員）

「ロシアの資源開発と日露経済協力」

◇大野正美（朝日新聞記者）

「プーチン戦略のねらいと日露関係」

◇酒井明司（三菱商事シニアアドバイザー）

「中露関係は蜜月・安定に向かうのか」

■問題提起

櫻井公人（本学経済研究所所長）

最近の原油価格の状況を少し確認いたします。原油価格が上がったときに石油危機と呼ばれましたが、原油価格が下がると逆石油危機と呼ばれます。1986年に最初の逆石油危機がありました。第二次逆石油危機と呼びたいような状況が2016年の1月、ちょうど1年前に登場いたしました。

その前提になるのが2015年の状況でありまして、アメリカがサウジアラビアを追い越して産油量のトップに躍り出ました。1位のアメリカが日量1,500万バレル生産し、2位サウジアラビアが1,200万バレル、3位のロシアが1,100万バレルとなり、状況が大きく変化したということになります。

それ以前をちょっと振り返ってみますと、21世紀に入って2004年ぐらいから原油価格が上がり始めました。このころ、投機筋は、中国が原油を輸入する、あるいはインドも輸入するという見込みがあるだけで、原油が値上がりすると判断して買い続けたわけです。また、中国が輸入を続けるということを見越して資源価格、エネルギー価格が上がっていくと、ブラジルやロシアといったような各種資源を輸出している国、鉄鉱石を輸出しているようなオーストラリア、こういった国々も輸出を増やして成長率を高めます。一方、こういった国々に向けて中国からの輸出が伸び、お互いに好循環を描くような形で新興国の成長率が高まり、資源価格も上昇していったのです。

ところが、このサイクルは逆転するととんでもないことになるぞということを、私はこ

のころから言ってきましたが、いよいよ実際に逆転したサイクルに入ってしまったというのが昨今の状況であろうと思われます。

これは2016年の前半ぐらいまで続いておりまして、この状況を何とかしようと、OPECなどが集まって減産合意をめざしたのですが、なかなか成立しない。ようやく減産合意が成立したのは16年の秋でした。この合意にはOPEC未加盟のロシアなどの国も加わって、原油価格が持ち直し、1月に30ドルを切っていた逆石油ショック2と呼ばれたような状況からは一応底入れした感じで、反転してきている。あるいは、「トランプ相場」といわれるような状況も出てきているというのが、昨年秋以降の状況かと思われます。

ただし、この減産合意に参加していない国もありまして、インドネシアとカリビヤ、最大の産油国であるアメリカが減産合意に参加しておらず、しかもトランプ政権が誕生してエネルギー開発の規制緩和を進めるといいます。これによって開発が進むことになりますと、上がりかけた相場を冷やしかねないということになるわけです。

また、注目したいところは、トランプ政権がもうすぐ発足しますが、国務長官がエクソン・モービルという大手のエネルギー企業の元CEOだったレックス・ティラーソンさんだということ。ロシアとのビジネスをずっとやってきた人ですので、ロシアの大手企業、石油企業の社長さんとも懇意にしている。その一人であるセーチンさんという人は、プーチンさんの最側近といわれている人ですので、今まで反ロシアの姿勢を保ってきたアメリカの外交政策が変わるのかどうかも、注目されます。

そのロシアは、シリア情勢に関しても、アサド政権を支援する形で介入を続けております。そこで難民が出続けてヨーロッパに向かうようであれば、ヨーロッパでの選挙の情勢が「反難民」とか「反EU」といったような動きにつながりかねない。2017年3月のオランダを皮切りに大きな選挙がヨーロッパで相次ぐので、「欧州2017年問題」と呼ばれる政治問題に影響してくる。ロシアはどうかかわるのかといったところが問題になってくるかと思われます。

アメリカのトランプさんは、「もう世界の警察官はやめた」などというようなことを言っております。世界の警察官をやめたというのは、要するに、中東を守るのをやめるという話になる。これまで中東から原油を買い続けてきたアメリカにとっては中東を守ることがとても大事だったわけですが、いまやシェール革命によって自分の国で原油が出るようになれば、原油の中東依存は小さくなる。わざわざ中東を守らなくてもよいではないかということになるわけで、すでにこの動きはオバマ政権の下でも出てきた動きです。トランプさんはこれについて、表現を変えて打ち出したものとも考えられます。

このように、原油を中心としたエネルギー安全保障の問題も、ロシアも、今後の世界情勢、国際関係に大きく影響していきます。これらについて、日露関係に焦点を絞りながら検討し、専門家の意見をいろいろうかがいたいというのが本日の企画であります。私からは、以上を問題提起とさせていただきます。

それでは、最初に立正大学の蓮見雄先生から「欧露関係の変化とロシア東方シフトのゆくえ」と題しましてご報告をいただきたいと思います。

■「欧露関係の変化とロシア東方シフトのゆくえ」

蓮見雄（立正大学経済学部教授）

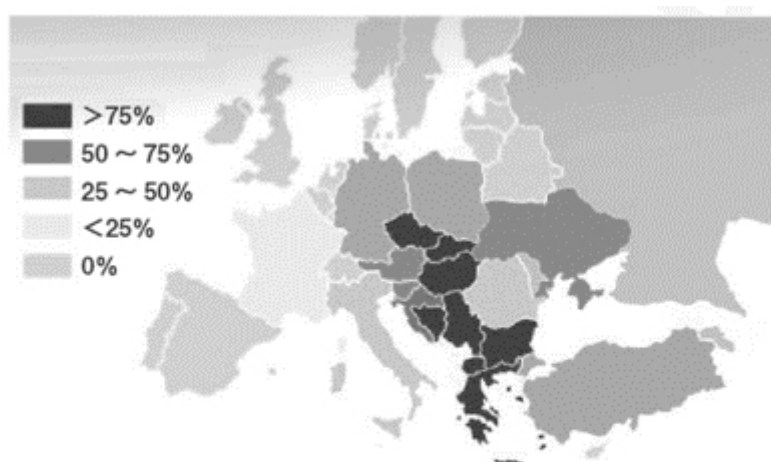
立正大学の蓮見でございます。私は、欧露の変化とロシア東方シフトのゆくえということでお話をします。日露関係なのに、なぜ欧露関係を論じるのかと申しますと、ロシアにとってというか、最もロシアと経済的に付き合いの深いところはどこなのかと申しますと、実はヨーロッパなのです。対ロシア経済制裁の問題であるとか、ウクライナの危機とかの問題で欧露間は仲が悪いだろうと一般に思われるかもしれませんが、実は違います。ところが、その欧露の変化が、実はロシアがアジアに向かわざるを得ない背景として非常に重要だということなのです。そのことをお話ししたいと思います。

どういう順番でお話しするかというと、今、櫻井先生がおっしゃったように、エネルギーに限らず、世界的に大きな変化が起こっています。その1つの現象として、欧露間のエネルギー関係がすごく揺らいでいます。その理由をまず正確に理解する必要があるというお話です。それから、制裁がどういう意味を持つのか。何よりもやはり今回のシンポジウムで重要なのは、ロシアがなぜ東方シフトするのかという問題です。そこで問われてくるのが、実はロシアの選択だけではなくて、我々日本の選択だということをお話ししたいと思います。

最初に、これが最も印象的なお話で、2009年にウクライナとロシアのガスパイプライン紛争というのがございました。この図の色の濃いところが2009年の初めのころにガスがものすごく不足し、特にブルガリアなどでは止まってしまうということが起こるのです。2週間にわたってガス危機が続きます（図1）

この問題は、もちろんロシアがとめたから悪いという言い方もあるのですが、とめたのは事実なのですが、なぜそういう問題が起こってくるのか。あるいは、なぜそれがヨーロッパ全体のエネルギーの問題になってくるのかということを、やはり理解する必要があります。

図1 2009年パイプライン紛争によるガス供給減少



（注）14日間にわたって、1日あたり3億 m³ のガス供給が減少した。
出所：The European Files, 2011, no. 22, p. 29.

Yu Hozumi

そこで3つ要因があるというお話をしたいと思います。第一に、先ほどの地図にありました欧露の間にはウクライナというところがございます。実はウクライナのパイプラインというのは、もともとがソ連という国の国内パイプラインで、そこをたどってヨーロッパにエネルギーが流れていたわけです。ところが、ソ連邦が崩壊して、ヨーロッパ向けのガスの8割ぐらいがウクライナを通過してしまうという、いわばウクライナがパイプラインを独占するような状態になりました。しかもウクライナは、皆さんご存じのように大変不安定な国です。

もう1つは、バルト諸国とか中東欧諸国は、2004年にEUに加盟します。加盟したのですけれども、パイプラインのネットワークなどはソ連時代のままなんですね。ですから、ロシアからの供給がとまってしまうと、特にブルガリアなどはそうですが、代替的なエネルギー源を持っていなかったのですね。だから、ちょっととまっただけで大騒ぎになってしまったということでもあります。

3つ目が、実は一番根本的な問題なのですが、ここでは詳しくお話しできませんが、ヨーロッパはエネルギー市場統合をやっています。わかりやすく言うと、エネルギー市場を自由化していくということです。実はロシアとヨーロッパの契約関係というのは、20年、30年の長期契約で必ずお金は払います、必ず買います、それから、必ず供給しますという、いわば独占契約のような形で安定してきたのです。ところが、買い手のEUの側が、これからはそうではなくて、スポットも含めて自由に売買するんだということになって、契約関係が変わってくるのですね。そこが実は背景としてすごく大きな問題があります。

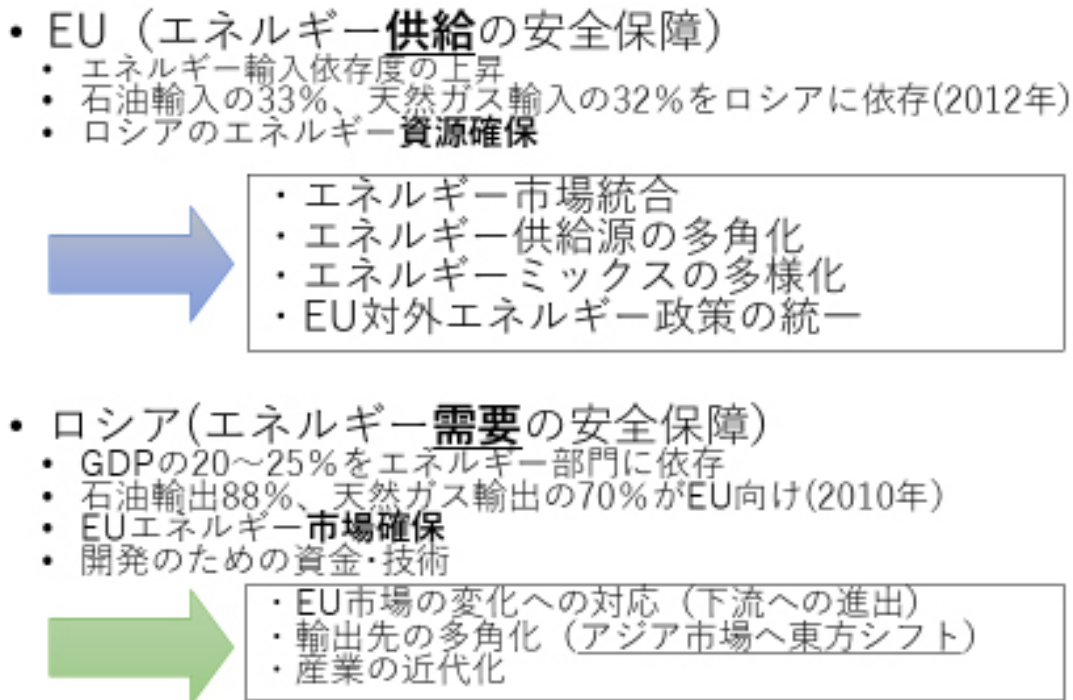
いずれにしても、それでも欧露間、今、ウクライナの問題があってもエネルギー供給は続いているわけですが、それはどういう形でそういうことになっているかということをもとめたものが図2です。簡単に言うと、EUは石油や天然ガス、あるいは石炭なども含めて3割ぐらいをロシアに依存しています。なので、いろいろ問題があってもロシアのエネルギー資源を確保することは絶対に必要です。

他方でロシアはどうなのかというと、実は最近でこそアジア向けが増えていますがそれでも、そもそもロシアの経済自身が石油や天然ガスに頼っていて、政府歳入の半分ぐらいがそれに依存しているという状態です。そうすると、ヨーロッパ市場のあり方が変わっていても、ヨーロッパに売らざるを得ないですね。ですから、ヨーロッパ市場を確保しなければいけないということになる。

そうすると、EUとしてはロシアからより有利な条件で買うためにエネルギー市場統合をしたり、ロシア以外の供給源を確保したり、あるいは、再生可能エネルギーやその他のいろいろなエネルギー源をつくることによって、ロシアに依存しすぎない体制をとることが利益になります。

一方、ロシアのほうは今までのように安定的に買ってもらえないという状況になっているので、それからヨーロッパの市場はもう大きくはならないので、これから化石燃料がたくさん売れるところはどこかということ、やはりアジアだということになります。そこでアジア市場に出ていかなければいけないということになって、東方シフトという動きが結構前から起こっていたのです。

図2 EUとロシアの非対称的相互依存



Yu Haseumi

2

そういう動きをロシアが始めたところで何が起こったのかということ、実は制裁です。資源関連の制裁、アメリカとヨーロッパが一応手を携えて協力してやっているわけですが、ご存じのとおりウクライナの問題があって、2014年から制裁をかけていくわけです。この問題が結局どうなってくるのかということ、要するに、大水深、北極海、シェール。つまり、簡単に言うと、ロシアが次の新しい資源を開発することができないように技術を供与しない、資金を供与しないということにターゲットを絞った制裁が行われています。そうすると、ロシアは、今は大丈夫なのですが、いつまでも新しい開発ができないという問題が起こってきています。

それからもう1つ、これは後で出てきますが、アメリカの場合、ウクライナ自由支援法というのがあって、大統領判断によって、外国企業、外国金融機関に対しても制裁ができるということになっています。これが実はアメリカのトランプ政権の登場とかかわってきます。なぜかということ、これはアメリカの大統領の判断で、例えば、日本の銀行がロシアに融資したら、それは制裁対象だとアメリカの大統領が言ってしまうとそうになってしまうわけですが、トランプさんなのでそうならないかなというお話もあります。

さて、この制裁に関していうと、エクソンの元会長のティラーソンが国務長官になるというお話がありました。実は、制裁直後から、非常に厳しい産業界の反対がありました。意見広告というのがありまして、要するに、アメリカ製造業界の会長と商工会議所の会長が連名で、ウクライナとロシアでアメリカの利益が脅かされているという広告を出しています。これを見ると、ロシアが悪いという広告なのかなと思うのですが、そうではないですね。一方的な経済制裁は外交目的を達成するアメリカの能力を強化する見込みがほとんどない、そのコストを支払うのはアメリカの労働者と産業者だと言っているわけです。そ

の後、制裁は強化されて、こういうものは、表には出ていませんが、実は、これはインターネット上に、調べていただくとわかりますが、今も残っています。

それ以外に、最近の動向として、ヨーロッパ、ドイツ、フランス、イタリアなどの産業界がみんな反対をしています。それから、対ロ制裁の強硬派であったイギリスがEUをやめるというお話ですし、中東欧も最近発言力を失っているという状態であります。

さて、そういう状況の中で、トランプ政権はどうかということとは後に議論したいと思いますが、もう1つ、絶対にロシアがアジアに向かってくる理由というのがあります。今申し上げたように、ヨーロッパが大口の需要者であることは確かなのですが、ヨーロッパだけに頼れない。だから、アジア市場を開拓しなければいけないというのが第1点なのです。

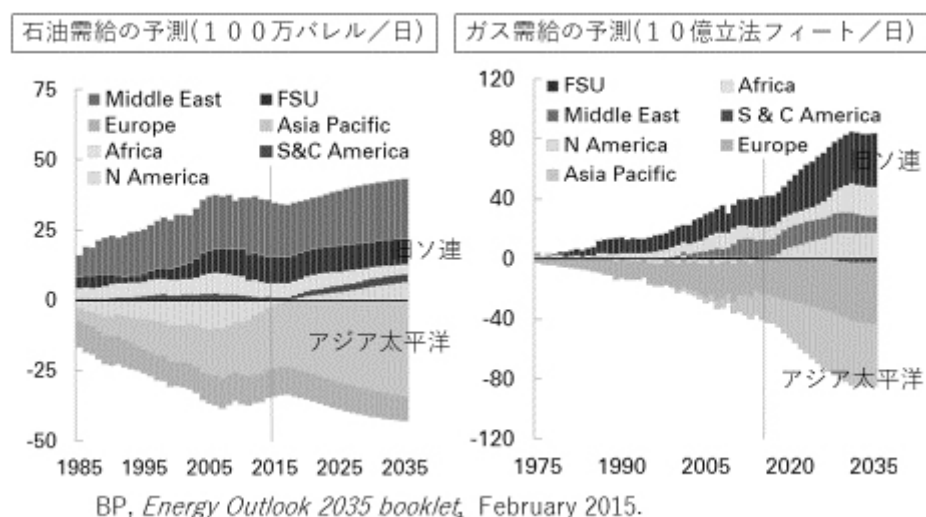
もう1つは、やはり資源配置ということで、いわゆる西シベリアの easy oil というのが減産していく可能性があります。もちろんシェール開発の可能性もあるのですが、西シベリアに替わってサハリンや、要するに、アジアに近いところを開発する必要が出てきているということです。それに関連して、やはり極東開発が必要だと。この地域というのはすごく広いのですが、20年の間に800万人いた人口が実は200万人も減ってしまって600万人しかない。ところが、すぐ隣のアムール川の反対側には1億人の中国の方々が住んでいるという問題があるわけです。

そういうことで、とにかくアジアを重視しなければいけないなと思って行動を始めたところにウクライナ危機があって、制裁があって、いよいよヨーロッパに頼れないと決断をしたというのが、実はロシアの東方シフトであります。

それでもう1つ、エネルギー需要の予測を示した図3を見ていただくとアジアは伸びているということはおわかりいただけるかと思います。

とにかくそういうことでございまして、簡単に言うと、ロシアの資源があります。それをメジャーの技術で開発して、アジアの市場に売りたいというのが、実はアメリカのメジャーなどの思惑なんですね。

図3 エネルギー需給の変化と企業の利害—ヨーロッパからアジアへ



いずれにしてもロシアは何を考えているかというと、ヨーロッパの市場を確保しながらもアジア市場を開拓しなければいけないということになっていて、最近どうなっているかというと、象徴的なのが、やはりロシアにとってドイツと中国、実はドイツも重要ですが、最近では中国もそれに並んで重要だということになってきているという段階であります。

したがって、ロシアはアジアに向かってこざるを得ない。そうすると、日本はどのようなのだということが、問題として考えていかなければいけないということで、その点は後ほど皆さんと議論していければいいと思います。

■「ロシア・エネルギー戦略のキーポイント」

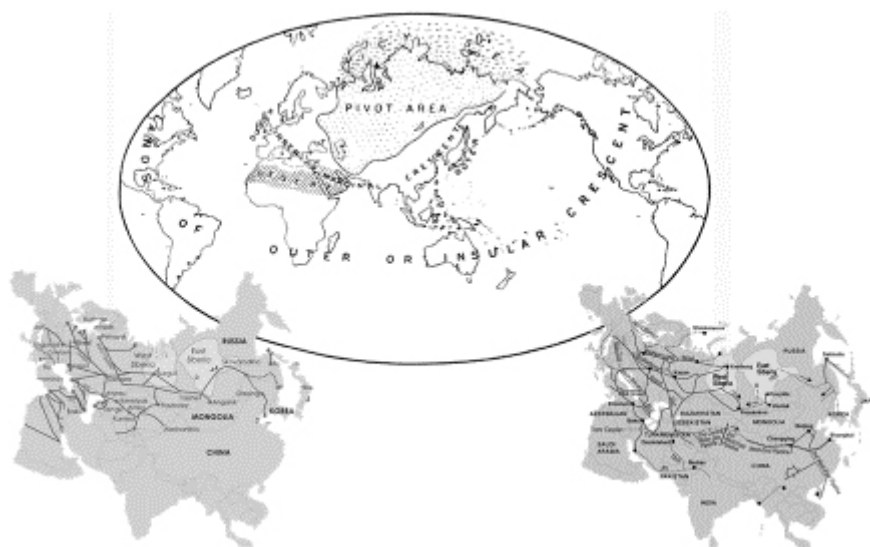
本村眞澄（JOGMEC 主任研究員）

石油天然ガス・金属鉱物資源機構の本村眞澄と申します。本日は、ロシアのエネルギー戦略のキーポイントということで、産油国側は何を考えて対応しているかといったあたりを見ていきたいと思います。

まず、最初の図はもう皆さん、しゅっちゅう大学の地政学の教科書に載っているマッキンダーの図なのですが、ここでは初期の論文なので Pivot と書いてありますが、後ほどハートランドという言い方をして、ハートランドがリムランドに対して優位な立場に立ち得るというようなことを言っていたわけです（図4）

次が私が描いた図ですが、石油のパイプラインです。ハートランドと言っているのでしょうか、西シベリア、非常に大きな産油地ですが、これがヨーロッパに伸び、またやっぱり東にも伸びている。あるいは、天然ガスです。やっぱり西シベリアは大産ガス地帯ですが、これもヨーロッパに伸びている。これからは中国に伸びる予定。あとは中央アジアも中国に伸びている。

図4 マッキンダーによるハートランド（Pivot Area）とリムランド（Crescent）の対比。
ロシアの版図はハートランドとほぼ重なる。



ユーラシア大陸の石油（左）とガス（右）パイプラインの分布。それはあたかもハートランドから周縁のリムランドに伸びる支配の手段に見えるが、実際は商業上の輸送手段に過ぎない

こういった形を見ると、あたかもマッキンダーが言うように、大陸中央が周辺に大きな影響力を与えているのではなかろうかという類推がまことしやかに世間でいわれているわけですが。しかしながら、我々の産業界では、パイプラインというのはあくまでも輸送手段にすぎないということを主張しております。

ロシアは、どういう考え方をしているのだろうか。ロシアに占める原油・石油製品、ガスの収入は、2010年代前半の油価が高かったころ、税収の5割、外貨収入の7割は石油ガスでありました。最近ちょっと落ちてきて、税収の4割弱、外貨収入の5割ということですが、ロシアにとって石油・ガス売り続けることが国家として存亡する基本的な条件であるということです。

資源国にとって何が重要なのか。まず、長期的には資源ポテンシャル、埋蔵量というのをきちんと維持していく。生産すると埋蔵量は減ります。そこで新しい投資をして、新しい埋蔵量を見つけていく。そういう努力を忘れないということです。中期的には、資源があるだけではだめで、やはり輸送することが大事です。輸送インフラの確保。特にパイプラインですね。こういったものを整備すること。短期的には、市場シェアの維持・拡大ということです。

このとき、資源というのは武器にはなり得ないのだというのが、我々産業界が強調したいところでもあります。すべての燃料というのは、燃料間競争、Inter Fuel Competitionの中にあるのだということです。例えば、ガスをとめてしまえというと、相手は困るかという、そんなことはなくて、それだったら石炭或いは、原子力の発電を増やします。いくらでも対応手段が、消費国側は持っているわけですので、いったんそのような一方的な、あるいは破滅的な選択をしてしまった場合、顧客を失うだけではなく、資源国にとってそれは自殺行為であると。こんなことは、資源国はとっくにわかっているわけです。だから、そんなことは絶対にしないのだと。新聞は面白おかしく、かなり歪曲した報道をしているということです。資源国にとって一番重要なのは、常に安定供給をして、ちゃんと市場を確保して、収入の維持拡大に努める。そして国家として繁栄するということです。

事例を見てみたいと思いますが、実は東西冷戦時代から、既に両陣営で、エネルギーで交流がありました。1960年代の初めごろ、これは西シベリアの北で、巨大ガス田が次々と発見されました。これは、ソビエト連邦としてはなんとか売ってドルにしたいと思っていたわけです。1969年10月、西ドイツで総選挙がありまして、社民党のヴィリー・ブラントが勝った。彼が直後に発表したのは、東方外交、これから東方に目を向けますということです。これがロシアとのdetente、緊張緩和のきっかけになっております。

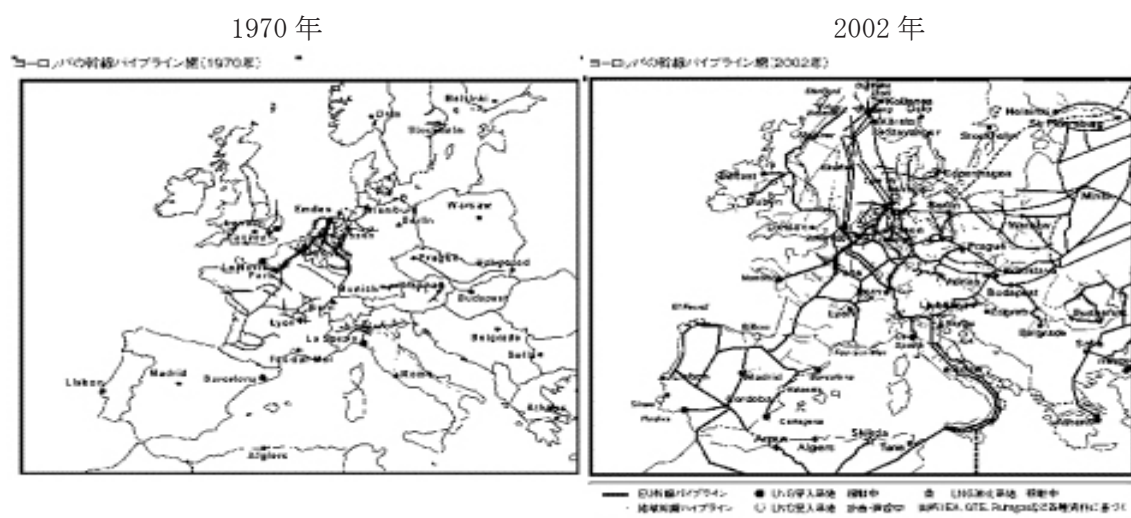
具体的に何をしたか。西ドイツは大口径管、太いパイプを造っています。コンプレッサーを造っています。ソビエト連邦にはガスがあります。お互いにそれを交換すればお互いハッピーだねということで、それはすぐに合意しました。イタリアもすぐ、翌月追随しました。4年後、北光パイプライン（Northern Lights）が、シベリアを通して、新たにつくったTransgasというので西ドイツまで天然ガスが行ったということで、お互いに非常にメリットがあったと。あと西ヨーロッパ側に行くパイプラインというのはその後たくさんできてきたということです。

当時、アメリカはニクソン政権だったから文句を言いませんでした。しかし、1981年にレーガン政権になりまして、当時のリチャード・パール国防次官補、これは後にネオコンのリーダーになった人ですね、彼が言うには、「欧州がソ連産ガスに依存するのは、その影響下に入ることである」。我々が近所の八百屋さんで大根を買ったら、その八百さんの影響下に入るだろうか。そんなことはない、ただ買ってきただけだというのが産業界の人間の考えであります。これでソ連、ポーランドに経済制裁なども行ったのですが、アメリカはこのときから、パイプラインというのは武器であるという認識をしています。今もそうです。例えば、ヒラリー・クリントンなども同じような発言をして、完全にネオコン的な考え方をしています。

ところが、1991年、ソビエト連邦が崩壊した訳ですが、国破れてガス田あり、というのが当時のソ連の状態です。では、ガスはどうしたかという、体制崩壊にあっても、通常どおりガスは売られていました。これは契約で売っていたわけです。ガスを出していたのはガスプロム、事業体ですから、別に国がつぶれようが知ったことではない、自分はちゃんと伸びなくては行けない。つまり、国家の武器としてのガス販売ではなかったということです。あくまでビジネスだったということで、結論は、欧州向けパイプラインは40年、安定的に操業されて、ソ連、欧州ともに利益をもたらしたと。天然ガスビジネスというのは、あくまで双務的、お互い売ります、買います、かつ互惠的、お互いにそれで利益を得ますという世界であると。パイプラインにおいては、マッキンダー流の支配、被支配の関係はなくて、むしろ地域の安定装置として機能してきたということです。

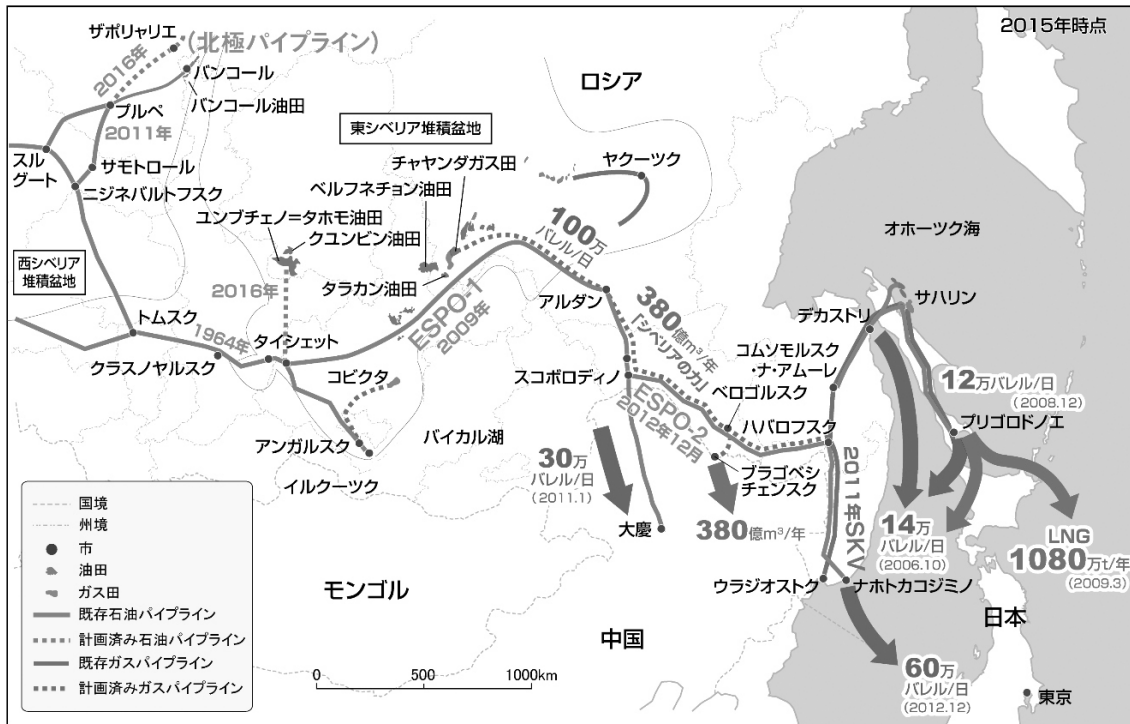
1970年のヨーロッパでのガスパイプラインは、オランダにもあり、あるいはフランス、あるいはイタリアにあるだけで、全体を覆うものはなかったのですが、これは2000年になると、もう欧州全体が、もちろん北海や、アルジェリアからも来ていますが、やはりロシアから圧倒的な天然ガスが来ている。そういうふうなネットワークが構築されたわけがあります（図5）

図5 欧州における天然ガスパイプライン網の発達（1970年と2002年）



ソ連・ロシア・更にアルジェリアからの幹線パイプラインは域内ネットワークの発達と相まって欧州のエネルギー事情の「安定」に寄与した。

図6 北東アジアの新しいエネルギーフロー



石油のほうも見てみたいと思います。先ほど東方シフトの話がありましたが、2000年、ロシアからの石油パイプラインは西側しか行っていません。これはバルト海、それからドルジバ・パイプライン、そして黒海から石油が西のほうに出ていっています。2010年には東向けのパイプラインができて、東シベリアから、石油の輸出が始まりました。大体、サハリンも加えて日量100万バレルぐらい出るようになったということです。ロシアの石油輸出は大体日量500万バレルですが、5分の1は出ています。もうすぐ4分の1ぐらいは東に出るようになるでしょう。2004年のプーチン大統領第2期の教書の中で、東にシフトするということを宣言しています。そういった政策の結果行われたものであるということです。

東方シフトの動きを具体的に見ていきたいと思います。ESPO (East Siberia-Pacific Ocean) パイプラインは、2009年はまず、タイシエツトからスコボロディノまでできました。そこから石油は鉄道で輸送していたのですが、その後はESPO-2が、2012年12月、コズミノまでつながりました。ここから、今、日量60万バレル出ている。また、2011年からは30万バレル、大慶支線に出ている。また、サハリン1、2からも石油、あるいはLNGが輸出された。こういったふうな流れで、東側に大きくエネルギーの流れがシフトしている。これはアジアのいいマーケットをロシアが欲しいと考えたからにほかなりません。

では、マーケット側は、例えば、日本はどう見ているか。これは2006年ではありますが、このときにサハリンの石油輸出が始まりました。日本の石油輸入量の1%、ロシアの原油が入ってきた。だんだん増えて4%、7%、これは2010年の値です。だんだん増えてきたのですが、その後2011年に、3.11、東日本大震災がありました。あれで1回需要が減り

ましたが、一昨年、2015 年で 9%、細かく言えば 8.5%ですが、やはりここまで大きくなってきている。

その間、中東の依存度は 89%が、今、83%。実は昨年、中国が爆買いしまして、このシェアがまた減ってしまったんです。ただ、大きな傾向としては、特に極東、日本もそうです、韓国もそうです、台湾もそうです。ロシアの原油への依存というのはどんどん大きくなってきている傾向がある。これは相互の安定に資するものであるということです。

エネルギーの安全保障について、市場側ではどうか。これは、安全保障 (Security)、柔軟性 (Flexibility)、経済性 (Economics) の 3 要素にまとめることができます。安全性は言うまでもないですね。ホルムズ海峡、マラッカ海峡を通らない、非常に安全に持ってこられます。柔軟性というのは、これは我々にとって非常に大事です。状況というのはやはり刻々と変化するんですね。変化しても、ちゃんと安定的な供給が維持できること。これは我々にとって大事で、例えば、サハリンからは 3 日で来ます。近いところは 1 日。中東は大体 20 日前後、3 週間かかります。きょうみたいな寒い日は灯油の需要が増えますね。石油会社は灯油を増産したいので、では中東から持ってこようか、3 週間後に届きます、ではだめじゃないかと。やっぱり近いところから来るというのは、エネルギー供給の柔軟性を高めることになるわけですね。それから、近いと、実はこれは専門的な言葉ですが、在庫コスト、買ってしまってから製品にするまでの時間というのは短いほうが会社としては経済的にいいんです。もちろん輸送コストも安い。それから、中東原油のような「仕向け地条項」、これは相手を縛るものですが、これが若干緩くなっているの、業者間の転売が可能で、非常に Flexibility があるようになっている。経済性、これで安ければ言うことはないんですけども、実は高いんです。低硫黄・中質原油でちょっと品質がいいものだから、大体、今、ドバイ原油のプレミアム 3 ドルぐらいで買っています。一番高いプレミアを付けた人が買えるんですね。こういうわけで、ロシア産原油は近距離でフレキシブルで、エネルギー安全保障上重要なので、高い価格でも盛んに輸入するような形になっています。こういう形で、市場側も対応しているというのが現状でございます。

■「ロシアの資源開発と日露経済協力」

杉浦敏廣（環日本海経済研究所共同研究員）

環日本海経済研究所共同研究員を務めております杉浦と申します。きょうは、本村さん、蓮見さんのほうからロシアのエネルギー戦略のお話ございましたので、私のほうではきょうは日ロ経済協力、12 月 15、16 日に日ロ首脳会談がございましたが、その結果の総括をやらせていただきたいと思います。簡単にその前段として、ちょっとロシアのお話をさせていただきます。

皆さんご存じのとおり、これはロシアの地図なんですけれども、ロシアというのはウラル山脈がありまして、ウラル山脈以東がシベリアです（図 7）。ウラル山脈以東に、最初このようにシビル・ハン国というものがありまして、そこを攻めていって、シベリアとなったんですね。西シベリア、東シベリアの向こうを、ここにレナ川がありますけれども、その向こうが極東、Far East ということになっております。

図7 露連邦地図



それで、ロシアとは何ぞやという質問をもしされたら、答えは1つしかないんです。何だと思われませんか。ロシアとは謎の国なんです。そういう質問をされたら、謎の国と書く満点でございます。私が言っても皆さん誰も信じないと思いますけれども、私が言ったのではありません。これはウィンストン・チャーチルがノーベル賞、彼は第二次世界大戦の本を書いているんですが、そのノーベル賞の授賞式で言ったんですね。「ロシアとは謎に包まれた謎の中の謎の国である」とウィンストン・チャーチルは言いました。ですから、ロシアというのは謎の国なんです。謎の国なんですけれども、今、ロシアの経済とは何かと言ったら、これも答えは1つです。私は昔からこの言葉を使っているんですが、ロシアの経済構造とは何かと言え、**「油上の楼閣」**であると。油の上の楼閣、これがロシアの経済です。

先ほど本村さんからのお話もありましたけれども、油価、油からの税収、油と天然ガスでございますけれども、この税収、税収というのは、地下資源採取税と輸出税の2つなんですが、これだけでロシアの国家予算歳入の半分以上を占めております。今、問題は油価が下がっているものですから、それが4割、3割に下がっているというのが現状です。

帝政ロシアの、あるいは世界の原油生産というのはバクーから始まりました。カスピ海の沿岸にバクーがあります。あそこで一番最初に商業油井が掘削され、それで原油の生産が始まりました。1848年のことです。アメリカのペンシルベニアで原油の生産が始まったのは1850年代です。大体6年から7年遅れてアメリカで原油の商業生産というものが始まります。そういうわけで、ロシアというのはもう150年以上の原油生産の歴史を持っています。

先ほどもう本村さんのお話でありましたので、この辺はちょっと割愛します。この西シベリアからドイツのほうには、大きく分けて2つの幹線パイプラインがあります。天然ガスパイプライン。昔風に言えば、ベラルーシ、白ロシアを通して、ポーランドを通して西ドイツに入る。それともう1つは、ウクライナを通してドイツあるいはオーストリアに入ります。この2本。これは、ソ連邦の時代には、ポーランド経由が大体2割。ウクライナ経由が大体8割でした。

それで、皆さん新聞でもよく読まれたと思うんですが、ロシアは天然ガスを高い値段で欧州に輸出している、けしからんというのがありましたよね。覚えておられますでしょうか。それから、長期契約して、これもけしからんと。スポット契約で売らないのかというわけですが、パイプラインの場合は、パイプラインの建設費が高く、20年、30年という長期契約がないと、天然ガスの探鉱・開発にも入れないんですね。それで、この天然ガスの契約というのは、西側の当時の、西欧の買い手のほうが長期契約を持ちかけました。しかも油価連動で。なぜか。理由は簡単です。油が安かったものですから、油価連動にすれば天然ガスは安くなったわけです。ずっと安かったわけです。当時の西独のルールガス、私もよく行きましたけれども、ルールガスというのは、ソ連から買ったお金の4倍で国内で売って大もうけしていたんですね。大もうけするとみんなそういうことは黙って、損すると、すぐ損した、損したので値段を下げろと言っているわけですね。先ほど本村さんからお話がありましたけれども、40年間、ドイツに安定的に供給してきました。その40年間、供給してもらったときに、オーストリアのOMVという会社とかドイツの会社は、ガスプロムに対して40年間休むことなく安定的に天然ガスを供給し続けてありがとうございますという感謝状を出しているんですよ。すなわち、ドイツにとってソ連、ロシアほど安定した供給源はないということです。

この原油・天然ガス生産量推移は割愛します。今、東シベリアにシフトが移っています。なぜかと言えば、これも理由は簡単で、これはガスプロムが発表しているんですけども、既存の西シベリアの天然ガスの生産量が今後確実に減るという予測を立てましたので、これはもう西シベリアはだめだ、東シベリアに行こうというふうになったんですね。これは、過去30年間の油価をプロットしたものですけれども、油価が大きく下がったとき、旧ソ連邦、それからロシアでいろいろな事件が起きています。ですから、逆に言えば、それだけソ連邦、ロシアというのは油価、天然資源に依存していたことになります。今でも依存していますけれども。過去では油価が下がったときに、まずソ連邦が崩壊します。それから、プーチンが大統領になると、油価が上がって、それでプーチンは油価の上昇を享受するんですね。メドベージェフが誕生すると、油価が下がってメドベージェフは無能だとか、そういうことを言われたんですけども、またプーチンが登場したときは、また油価が上がっている。ところが、今は下がっていますので、これから何か起こるのかなということでございます。

これはロシアの天然ガス平均輸出価格の推移です（図8）。これは、ロシアの国家予算に占める石油・ガスの税収の割合です（図9）。税収というのは、先ほど申しましたけれども、地下資源採取税と輸出税。それで大体、半分を占めております。今、油価が下がっ

図8 ロシアの原油・天然ガス平均輸出価格推移

- ・2000年代に入り、油価上昇 → 油価上昇と共に、原油生産量も上昇
- ・2014年ガス・プロム平均輸出価格：(非CIS諸国) \$341 (▲11.4%)、(CIS諸国) \$272 (▲1%)
- ・ウラル原油平均輸出価格：2014年 \$97.60 / b (予算案 \$100) (\$712 / 吨)
2015年 \$51.23 (予算案 \$100) (\$374 / 吨)

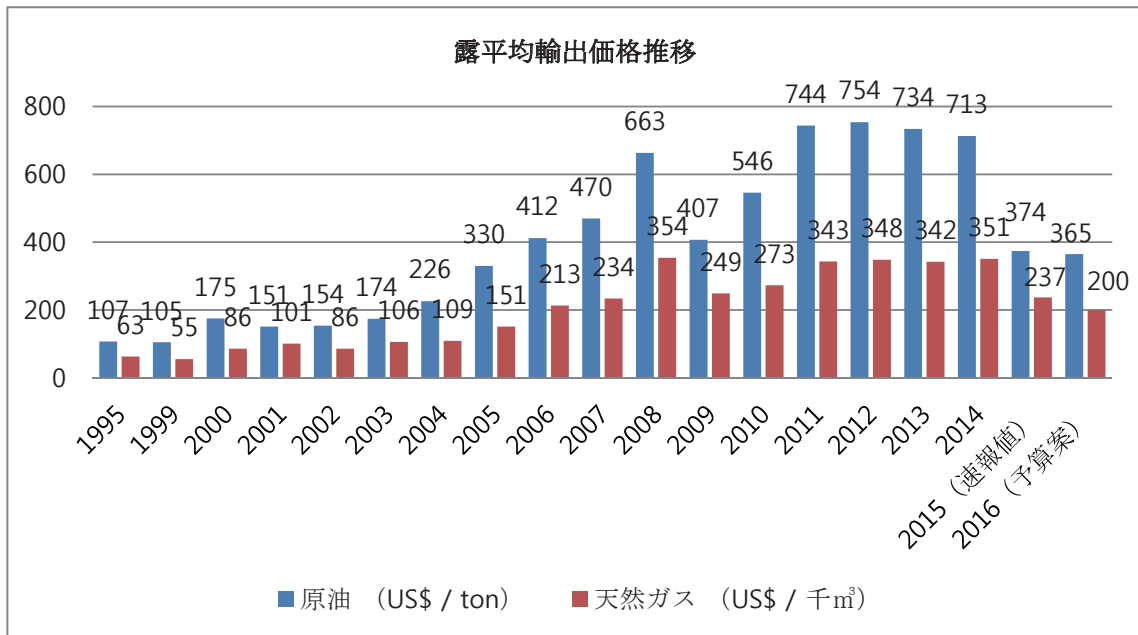
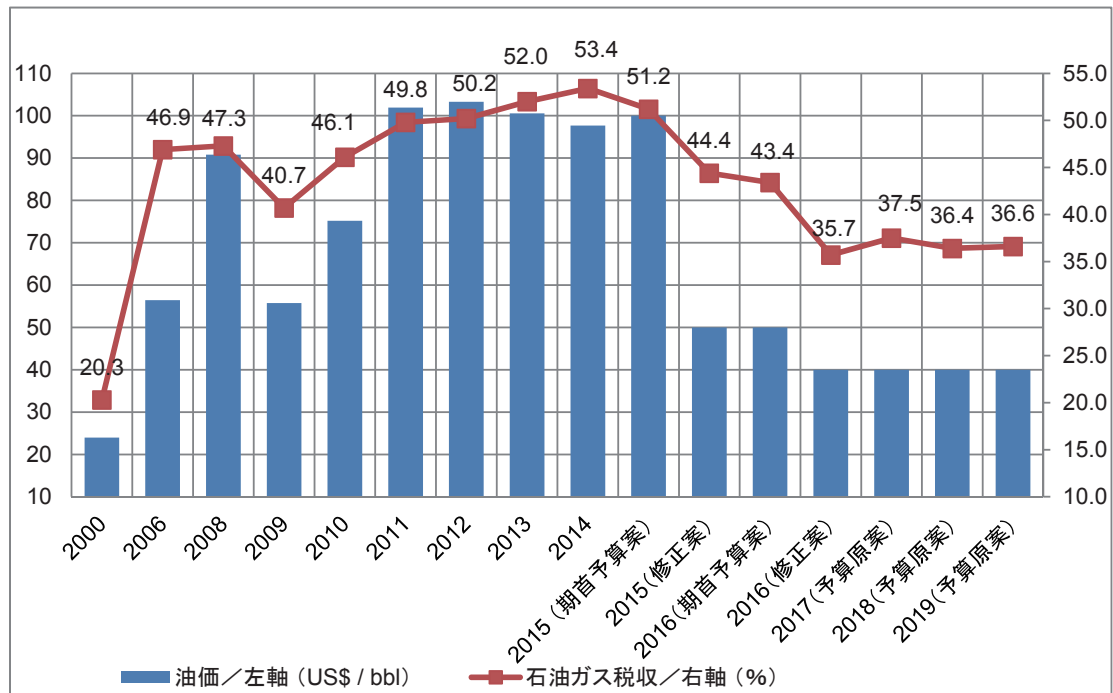


図9 プーチン大統領の権力基盤 = 物価上昇(2014年までの油価は実績、15年以降の予算案)
露国庫歳入案に占める石油 / ガス税收の割合推移* (%)

ロシア / 油価と国庫歳入案に占める石油・ガス税收推移 (%)



* 石油・ガス税收とは天然資源採取税と輸出関税。

ているものですから、大体4割から3割というふうになっています。

日ロ経済協力ですが、この前の12月15、16日で80の文書が調印されました。この80の文書が調印されたとき、12が政府関係、民間は68です。皆さん、テレビとか新聞で聞かれたと思うんですけども、ロシアは、領土問題は全然進展しないのに経済協力だけ先売りする、食い逃げする、けしからんという論調がありましたね。それは間違いです。食い逃げなんてあり得ないのです。なぜならば、民間企業が、今回68事業結んでいますけれども、民間企業にとって経済合理性のないものは、民間企業はやらないんですよ。もうからないものはやらない。もうかるとしてやって、結果として損したというのはたくさんありますけれども、最初から赤字が出るやつはやらないですよ。それをやれば、後は株主訴訟で訴えられるんですね。ですから、損しないものはやらないです。だから、経済協力、食い逃げ論とか、そういうものはあり得ないんです。しかしそういうことを言うとテレビは誰も見てくれませんし、新聞も売れなくなってしまうわけですから、言わないのです。面白おかしく書かれているんですけども。

これは、去年3回、日ロ首脳会談をやっているんですね。どんなことをお話ししたかということです。まず、政府間は12件あります。12件ここにずっと書いてありますが、これも、今もまた世耕さんが行って、この辺でいろいろな話をしております。民間は68件です。68件の中でエネルギー関係、石油・ガス関係は20件ございます。20案件ございます。それはどんなものがあるかという、こういうものでございます。これがエネルギーの20案件です。これは1つ1つ、民間会社でございますから、これから各社が、経済合理性があるのかどうかということを検討しているはずですよ。経済合理性のないものはやりませんと。

私は今回、この中に、例えば、サハリンから北海道へのトンネル建設に8億円かけるとか、あれは構想ではなく、私は妄想と言っているんですが、ああいうものは入っていません。当然なんですよ。絶対に経済性がありませんから。そういうことで、このエネルギー20案件も、これから民間各社が経済性を検討していくという段階でございます。

ロシアの経済の問題点というのは、先ほど申しましたけれども、油上の樓閣経済でありまして、天然資源に依存しているということです。今、中国への依存度が増大していますので、私は逆に、日本の活躍する余地があると思っているんです。

ここで1つ、いつも出てくるのは領土問題です。きょうは領土問題には言及しませんが、領土問題あるいは領海問題というのは、国益と国益がぶつかる最前線ですから、あって当たり前なんですよ。よくロシアは、もうあとは北方領土問題しかないんだ、他国とは全部解決したと言われますが、それは事実と異なります。私はアゼルバイジャンという国に7年間いたんですけども、アゼルバイジャンとロシアの国境でもまだ決まっていないところがあるんです。アゼルバイジャンとグルジア、すごく仲がよいですけども、これも国境未画定箇所があります。隣のアルメニアとは実質戦争状態です。イランとも国境が決まっていないところがあるんです。それから、カスピ海というのはまだ領海が決まっていないんですよ。ですから、領土問題があるというのは、私はそれは当たり前、それが自然の姿だと思っています。

まとめですけれども、日ロの経済協力。実はこの日ロの経済協力というのは、民間企業にとってはあくまでも経済合理性をもとに検討しますから、食い逃げではあり得ません。それで、日本にとってのロシアというのは、やはり日本とロシアは補完関係にありますので、ロシアとの経済関係を深化する、発展させるということが日本の国益にかなっていると思っています。

■「プーチン戦略のねらいと日露関係」

大野正美（朝日新聞記者）

経済界の人からだいぶ悪者にされておりますけれども、新聞社の者でございます。ロシアに10年ぐらいいまして、政治と対外政策の変遷を見て、何でも屋なので経済もやってきて、私なりにエネルギーなどについて考えがあるのですが、それは、皆さん、経済の専門家の方が十分おっしゃられました。私のほうからさらに専門的なことをいう必要はあまりないので、基本的な今の日露関係に関する、私の感じている問題点をお話しします。

皆さんのおっしゃるように、ロシアの経済が成長してその規模が大きくなれば、それに基づいてエネルギーをはじめとするさまざまな経済協力が進む機運が出てくるのは自然だと私も思います。ただ、そこで大切なのは、企業の皆さんは損をすると思えば出ないし、儲かると思えば出るということでやっていく、ということですね。

経済関係が拡大されれば、政治関係も緊密化するという考えがあります。しかし、ロシアは欧州向けに天然ガスのパイプラインがあって安定的に供給していても、一番買ってバンバン輸入しているドイツのメルケル首相は、ウクライナ政策に関してロシアに最も厳しいわけですね。ですから経済関係の緊密さは、政治的な関係の良さに常につながるわけではないという点にも留意する必要があると思います。逆に言えば、政治関係が悪かろうと儲かると思えば経済は出て行けばいいが、政治関係をよくするために儲けが見込めないのに経済が無理して出て行く必要はまったくないわけです。

そうした考えに立って今の日露関係で日本側の取っているアプローチを見て気になるのは、経済協力を進めて互いの関係をよくするというのは、ロシアの経済が悪かったころにある程度通用した話ではないか、ということです。そういう経済協力を利用して領土問題を打開するという、鈴木宗男さんとか佐藤優さんなどが2000年代の初めにやったことは、当時はロシアの経済がまだ悪かったという条件があったので、多少なりとも通用する可能性があったのかもしれませんが。けれどもロシアの経済はその後、急成長をとげて立ち直った。

いまはまたロシア経済はいろいろ問題を抱えているけれども、日本との経済協力は絶対不可欠な性格のものではない。ですからロシアとの経済関係が進めば、それで政治のほうも改善するという考えはちょっと古いのではないか、政治と経済は別個に考えるものではないかと私などは思っております。

だから、日中なんか日露よりはるかに経済関係が大きいのですけれども、関係を見れば今のとおりです。日露と日韓でどちらの経済関係が大きいのか。はっきり私はわかりませんけれども、日韓の方が大きいのではないかと。でも日韓は明らかにそんなによくない。

女の子の銅像1つで日本の大使が帰ってくるという関係ですね。だから、経済と政治の関係は厳密に吟味する必要があると思うのです。

今日の日露関係の動向について、皆さんにいっぱい資料を配ったので、ちょっと気になる点だけを見ます。今回の首脳会談で決まった協力なのですが、8項目の経済協力の規模が3,000億円です。一方で北海道開発庁の予算が3,540億円です。これは年間予算で、人件費などいろいろな乗せた数字です。1年間の額が8項目の経済協力全体とあまり変わらないわけですね。そのくらいの規模でやるというのです。ロシアからは1.7兆円でしたか、やるんだという勇ましい声もあったんですが、今のところこれだけの規模です。

では、ロシア側は現在の日本との経済協力をどう考えているのか。ロシア経済省の幹部がプーチン大統領の今回の訪日の直前に語っていたことなのですが、かなり評価は低い。中国に比べて関係はずっと小さいといっている。ロシアに投資を行っている国のリストで日本は29番目です。こうした状態だけでも、8項目の提案に沿って日本との間で行動計画をつくったのだから、それでどんどん協力していきたいと語っている。

では、どんな協力をロシア側は望んでいるかということになると、すごいことを望んでいるということです。具体的にどういうことを言っているかというと、このロシア経済省幹部は要するに、3,000億円の規模の日本との経済協力はほとんどがメモランダムとか覚書とかの段階にあり、3,000億円をこれからどういうふうに変現していくか、実際に実現できるものなのかがまだはっきりわからない、まずこの点に注目していると言っています。

こんなものではまだまだだめだと、これはロシアと日本の企業の善意の表明にとどまっていると。注意を喚起したいのは、現在、世界では産業革命、技術の変革、新しい市場の登場、新しい付加価値の国際的連鎖を目の当たりにしていると。私たちはそのようなパートナーたちと共同連鎖をつくることについて話をしているということです。

具体的には、ロシアや日本の国内に合弁企業を設立し、共同で商品を生産し、それがロシアや日本でなく、第三国に、世界の市場に売ること。世界最先端の産業連関に基づくもので合弁企業をつくって、ロシアでつくってそれを世界に売るんだということを、このロシア経済省の幹部は求めているわけですね。

さらにこの経済省幹部は、エネルギー協力のほかは中小企業の協力が重要だと言う。彼が中小企業を目につけたのはいいんだけど、「日本側の同僚と話していて気になることは、首脳や政府レベルでロシアの一地方に小さな温室をつくるような話をするだけだ」とも言う。中小企業分野の協力の現状についても強い不満があるんですね。

これについては、私も2016年5月の安倍首相とプーチン大統領との会談のころから、「野菜工場をつくった。その温室がウラジオストクにある。これが日露の間の協力の非常に象徴的なものである」とさんざんもてはやされていることに違和感があった。この会場には、その野菜工場をやっている方がいらっしゃるので、あまり言えませんが、そこで私は日本外務省のロシア課の人に、「でも、温室でしょう。温室が将来の日露の経済協力の象徴というのはしんどいんじゃないですか」と聞いたら、「協力のシンボル性が大事なんですよ、大野さん」と言う。「大切なのは規模じゃないんですよ」と。「ああそうですか、シンボルが大事なんですね」と私は日本側の意向を受け取っていたら、ロシア側は「やっ

ばり規模も大事だ」と言ってるわけなんです。ロシア経済省の幹部は「温室は何千の、数千の規模であるべきである」と求めている。そういう協力の規模に対して、感覚的に大きなずれが日本とロシアの間にあるわけです。

だから、ロシア経済省の幹部が求めるところによると、世界水準の産業連関にふさわしい先端企業を日露の協力でロシアにつくってその製品を世界に売れと、そこまで日本は協力しろとなるのですけれども、そこにどこまで経済合理性があるのか。それも特に人口が少なく、産業の基盤も貧弱で老朽化が進むロシアの極東、シベリアを中心にやってくれと言う。難しい協力をロシアとやるより、そんな先端企業を日本がつくれるとしたら、自国や進出実績のあるアジア諸国でやった方が話ははるかに早いでしょうし、経済合理性もあるでしょう。だから、ロシア側の求める経済協力の水準が随分高いのではないかということですね。普通に考えてみても。

プーチンさんは、40年かけてロシアと中国は領土問題を解決したと言っています。「40年かけて経済をはじめとする露中の協力がしかるべき水準に高まったからだ」と。だけど、本当に中露の関係がよくなったのは、実際のところは、やっぱり冷戦終結後のアメリカ一極支配に対して安全保障面で両国が協力してきたことが大きい。プーチンさんが、「経済関係がよくなったから領土問題が解決できた」というのは、本当はおおいにクエスチョンがつくのです。いずれにしても、明らかにロシアの求めているそういうふうな経済協力の姿と、将来の日露との関係性の間には、相当なギャップがあるのではないか。仮にプーチンさんがいうように中露が領土問題を解決できた水準まで経済を中心とした日露の協力関係を高めれば領土問題を解決する可能性が出てくるにしても、その協力の水準とは、ロシア経済省幹部の発言などに照らすと、とんでもなく高いものなのではないか。プーチンさんは実際、「日露で協力を進めても、領土問題を解決できる水準に達することができるかどうかは、まだわからない」という趣旨の発言をしています。こうしたことは、しっかり認識をしておかなくてはいけないのではないか、という気がいたします。

4島一括返還ではなく2島先行返還の形で解決を目指すことについて、「良いと思う」が63.1%、「良いと思わない」が23.0%だった。＜NNN電話世論調査＞【調査日】2016年11月18日～20日【全国有権者】1644人【回答率】43.9%

あとは駆け足になってしまいます。主に政治をやっているので述べておきますけれども、日露の領土問題は、プーチン大統領登場後、ロシアの立場は基本的に変わっておりませんということですね。だから、ここにもあるのですけれども、今、日本で世論調査すると、一番最後のところになるんですが、最初に2島を返してもらって、あともう2島はその後で協議するのがいいと思いますかと聞くと、「良いと思う」が63.1%に上っていました。去年の秋の調査ですね。

しかしながら、歯舞、色丹2島を返すことにも、ロシアは非常に厳しい態度をとっているのです。1956年の日ソ共同宣言にあるように平条約和を結べば自動的に返ってくるわけではない、という立場です。それは、このところでは、だから、ロシアのラブロフ外相

が、まず平和条約を結ぶと。その後でいろいろな問題を解決して返すか返さないかを具体的に考えることになってくると。だから、齒舞、色丹まで話が及ぶのは、随分先の話なのですね。ロシアが今言っていることからすると、齒舞、色丹の引き渡しの問題で何を話しかというと、米軍の基地の問題、日米安保条約の対象区域になるからとか、200 海里の漁業権をどうするとか、住民の財産はどうするとか、いっぱいあってなかなか大変なのです。

ロシア国営のイタル・タス通信のゴロヴニン東京支局長さんが最近、日本の外国人記者クラブで講演されました。私が「最後にもう一度尋ねますが、北方 2 島の返還はあり得ない？」と聞いたら、ゴロヴニン支局長さんは「経済協力程度では、2 島返還への見返りとして全くふさわしくはありません。ロシアにとってそれにつり合うものを挙げるとすれば、『日米安保条約の破棄』ぐらいしか考えられませんね」と言っています。この人は 1991 年から日本にいて、日露の関係をかなり見てきた。そういう人ですらこういう意見があるので、なかなかこれからの交渉というのは、まだまだ難しいと思うのです。

駆け足でまたも飛ばしまして、戦略的關係からの対中国政策。ロシアとの関係をよくして中国の動きを牽制するべきだとかいった意見も日本にはあるのですが、やっぱりロシアというのは中国に対してえらく小さくなってしまったという厳然とした現実があるわけですね。GDP で 10 分の 1 とか、軍事費などでも同じことで逆転してしまっています。

中露のこういうふうな複雑な關係の例として、領土問題があります。1991 年に河川国境の 3 島を除いて国境を確定し、2004 年には最終解決したとされています。2001 年には、中露善隣友好条約を締結して、中露はお互いに領土請求を持たないとうたった。しかしながら、この善隣友好条約というのは 20 年の期限つきで、2021 年以後、5 年ごとに継続を協議するということになっています。だから、中国がやはり領土要求はあるといって善隣友好条約を延長しないといえ、それは領土問題が再燃するということですね。

これは酒井さんのところにあるのですが、香港・文匯報が 2055、2060 年の対ロシア領土回復戦争があるのではないかと報道したのだけれども、これはまんざら論拠がないわけではないのです。だとすると、やっぱり国家パワーの大きな違い、さらに潜在的な領土問題の存在からロシアは中国がもっとも気を使うべき相手であり、友好協力關係の維持を最重要課題にせざるを得ないというわけです。

一方でロシアから見れば、日本が今後も独立した国際政治のプレイヤーになることはあり得なくて、その前提で領土問題などを通じてロシアの抱える対米や対中の關係、経済的な課題に対して戦術的な利益を生み出していくべき相手として日本に対してしているし、今後も対して行くのではないかとということです。

さらに駆け足でまとめます。世界は変わっているけれども、北東アジア地域での冷戦構造というのはそんなに変わっていないのではないかと思います。日米、米韓の同盟關係とか、中国の性格とか、北朝鮮の存在とか、やっぱり中国の強大化、グローバルパワーとしての米国の衰退という新たな要素があるけれども、現状はそんなに急には変わらないのではないかと。ロシアと仮に平和条約を結んでも、安全保障面から言えば、日ロの協力の余地は相変わらず狭いのではないかと思います。

さて、これからの世界ですけれども、さまざまな問題はあっても、自由、民主主義や人

権、法の支配、公正な市場経済などの基本理念に基づく戦後のパックス・アメリカナの構造は世界に恩恵を与えてきた。恩恵だけではないのですけれどもね。問題はいっぱいあります。だけれども、中露のむき出しのパワーゲーム、BREXIT、トランプの自国絶対主義が問題の処方せんになるかと思えば、思えない。これらの新しい動きを進めた結果の不利益は大変な代償になるかもしれないですよ。第一次世界大戦後みたいに、世界が孤立主義に走って大戦争になるかもしれないけれども、これに懲りて少し異なった第二次世界大戦後の世界、アメリカ極的ではない、もうちょっと多極的な、もうちょっと調和のとれたみたいな世界に戻るのではないかと私などは思っていますが、そうならないかもしれません。そうでなければ良いと期待したいところです。

結びとして、日本での対ロシア接近の動きについて。ロシアに接近すべきというのは、現実の世界の構造はあまりなかなか変わらないのだけれども、平和条約を結べばいろいろなことができるのではないかという何か漠然とした希望に基づいている。70年間もなかった平和条約さえ結べていれば、日露でいろいろなことができたはずだった。では、具体的に何ができたかという、あまり具体的なことは挙がってこないのです。

そういうわけですので、見通し不良な世界に入りつつあるときほど、日本の対外政策の手立てはなるべく手元に残しておいた方がいい。その点、領土問題というのはロシアを本気で日本に向き合わせる外交上の唯一、最大のレバレッジではないか。そのレバレッジは、ロシアを日本との関係を真剣に考えさせる重要な手立てとして、もっとももっとうまく使っていた方がいいと思います。

私は、北方領土問題については、日本もロシアも互いに弱い点をかかえており、弱点、問題点があるのだから、解決には4島返還を唱えてきた日本と第2次世界大戦の結果だとするロシアの側が妥協するしかないと思います。ただし、それをやるには、今挙げたようないろいろな問題をよく考え、互いに納得がいく解決が見出せるまでじっくり対応すべきではないかと思っています。そうでないと、真に安定した両国関係はできません。以上です。

1. 日魯通好条約（1855 年）

日本は、ロシアに先んじて北方領土を発見・調査し、遅くとも 19 世紀初めには四島の実効的支配を確立しました。19 世紀前半には、ロシア側も自国領土の南限をウルップ島（択捉島のすぐ北にある島）と認識していました。日露両国は、1855 年、日魯通好条約において、当時自然に成立していた択捉島とウルップ島との間の両国国境をそのまま確認しました。



2. 樺太千島交換条約（1875 年）

日本は、樺太千島交換条約により、千島列島（＝この条約で列挙されたシムシュ島（千島列島最北の島）からウルップ島までの 18 島）をロシアから譲り受けるかわりに、ロシアに対して樺太全島を放棄しました。



3. ポーツマス条約（1905 年）

日露戦争後のポーツマス条約において、日本はロシアから樺太（サハリン）の北緯 50 度以南の部分を受けました。



4. サンフランシスコ平和条約（1951 年 9 月）

日本は、サンフランシスコ平和条約により、ポーツマス条約で獲得した樺太の一部と千島列島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄しました。しかし、そもそも北方四島は千島列島の中に含まれません。また、ソ連は、サンフランシスコ平和条約には署名しておらず、同条約上の権利を主張することはできません。



■第五報告「中ロ関係は蜜月・安定に向かうのか」

酒井明司（三菱商事シニアアドバイザー）

私が最後の登壇者になります。三菱商事の酒井です。よろしくお願いいたします。ほかの方々はロシアとかヨーロッパ、あるいは露日関係についてお話ができるのですが、今回、私にはなぜか中国とロシアの関係というお題がまいました。私自身はロシアを専門にしているという関係で、あくまでロシアの視点、あるいはロシアで得られる情報が主としたベースとなってどう中ロ関係を見るかということでお話を申し上げたいと思います。

結論から申し上げますと、中ロ関係に対する関心というのは、本当に中ロというのはどこまで仲よくやっていけるのかという点あり、それを巡って多くの議論がなされています。大体私がざっと見た限り、中ロ関係に関する8割方の議論というのは、ヨーロッパでもアメリカでも、そして日本でもその点に集中しているようです。

これについてはいろいろな意見が分かれています。大きく言って、絶対に、結局、大国同士というのは仲よくなれないだろうという見方もあるとすれば、我々としてはどうかつに中ロが簡単に離反すると油断してはならないという警戒論もあります。

私自身は、後でご説明いたしますように、現在まで中ロ関係というのはかなりのところまではやってきたなと思います。しかしながら、今年、あるいはさらに来年といったこれからを見ますと、2つの大きな要素—1つは、中国の内政と経済。もう1つは、米ロ関係、米中関係がどう動くかによって、場合によってはかなり不安定なものになることもあるかもしれないというものです。

まず、簡単に1960年ごろからの中ロ関係というのをザッと見ますと、5つぐらいの時期に分かれます。一番最初の一番長い時期なのですが、60年から80年代の終わりぐらいまでの時期です。この間、約20年強の間というのが、歴史でご覧になった方もいらっしゃると思いますが、中ソ対立という、同じ共産主義を標榜する国家同士でありながら、大変激しい対立を起こした関係です。その対立がピークに達しましたのが大体1968年から69年ごろ。68年といえば、ご記憶の方もいらっしゃると思いますが、プラハの春という事件をソ連が起きました。そして、69年だったと思いますが、ダマンスキー島事件で実際に中ソの軍隊同士が衝突を起きました。先ほど本村さんから、ソ連からヨーロッパへのガス輸出が、69年の末ごろに合意されたと。それを推進したのがドイツのブランド首相の東方政策だったということもあったわけですが、ソ連側にもそれを受け入れる余地があったということなんです。

その余地は何かと言いますと、当時、ソ連は中国と一戦交える事を覚悟していたと言われています。そうなりますと、西側と中国の東西の両フロントで同時に戦争を起こすことは不可能だとソ連は見ている。したがって、そのためにどうしてもヨーロッパ側とは、それがどれだけ続くかはわからないにせよ、和平の状態をつくる必要があったということで、この東方政策を受け入れたという解釈がなされています。

ですから、多少冗談っぽく言えば、あるいは春秋の筆法をもってすれば、ソ連、今のロシアからヨーロッパ向けのガスの輸出というのを成功させた功労者は、実は毛沢東だったということになるのかもしれない。

その後、1990年代。これは、ロシアの経済の混乱もありましたし、中国も89年の天安門事件の後遺症というものがありました。こういうことから、言うならば徐々に徐々に回復はありましたが、大きな進展が特にあったと言える時期ではない。

それから、その次の時期。2000年代に入りまして、ここでも政治外交の面で大きなデベロップメントがあったかどうかについては議論があるところですが、経済では大きな変化がありました。それは言うまでもなく2001年に中国がWPOに加盟したことによって、ご存じのように中国経済が急速に拡大をした点です。それに連動いたしまして、中ロの貿

易も、大体往復で 100 億ドルから 800 億ドルに増えたわけです。

さらに、もう 1 つ重要なことは、100 億ドルに至るまでの時期というのは、大体がロシアの出超でした。ところが、2006 年か 2007 年だったと思いますが、出入超が逆転いたしました。以来、ロシアは中国に対して現在も貿易赤字国になっています。

つまり、中国からのロシアへの輸出が猛烈な勢いで増えたということです。その流れの中でロシアの極東あるいは東への開発という東方政策。これと、それから経済の勢いが連動した形になったということです。

しかしながら、本当の意味でそれが序章だとすれば、中口は緊密で、メディアによっては蜜月状態になったと断言するところまできたというのは、やはり 2011 年から 2014 年あたり。とりわけ 2011 年から 12 年、メドベージェフの最後の時代、2012 年はロシアでプーチンが二度目の大統領、第 2 期を務めることになり、そして中国では習近平が共産党の総書記の立場に立つことになりました。やはりこの 2 人の間の個人的な関係、つながりの強さというものは、現在の中口関係の安定要素の大きな要素の 1 つだと私は思います。

これに加えて、2014 年に発生いたしましたウクライナ問題。当然のことながら、それまで既に東進政策、東に進む政策ということ、ロシアは、プーチンが声を枯らして進めようとしていましたが、さらにそれを加速する形で、つまり、ヨーロッパとはもうやっていけないという雰囲気を生んだという意味で進められた。それが中口接近の度合を大きく深めたとまわりに見えたということではないかと思います。

しかしながら、一番近々の 2015 年から 16 年にかけては、ロシアの論調の中で表立って、中国に対する失望感というものがかなり多く書かれるようになりました。これは、逆に言えば、2010 年のあたりで、ロシアの中国に対する過大な期待というものがあったわけです。つまり、確かにとてつもない巨大な経済体に発展した中国。言い換えれば、あの中国に頼めば何でもやってくれるんじゃないかという、はっきり言うと安易な期待感というのがロシア側で年々広がってしまったということも大きな原因です。しかしながら、中国がいかにも共産主義国家とはいえ、実際に国営企業であれ、計画経済であれ、やはり企業としての経済性、安定の経済性、これは杉浦さんがもう既にご指摘されていらっしゃるんですが、日本だけではなくて、中国だってやはり同じなんです。したがって、上のほうでどれだけ政府スローガンが流れようと、いざ実際に現場に行ってみたら、これは何だといってあきれて帰ってきてしまった中国の企業が随分いたという話を聞いたことがあります。残念なことに、ロシアはそここのところに、ロシアというかロシアの企業、一般の人々は考えが及ばなかったのですね。それが現在である若干の失望感というものだと思います。

一般的に、国際政治における国家間同士で相思相愛とか、完全なる信頼関係というのは絶対に存在しないと私は思っています。ですから、これからは私自身の主観的なたとえば数字であらわしますが、こうした本当の完全な相思相愛の状態を 100 点とすれば、それは世の中に存在しない。ギリギリいって、多分、感覚で言いますと、80 点ぐらいあればもうそれが実際のベストだと思います。その 80 点とは何かというと、形で言えば、恐らく軍事同盟、経済同盟だろうと思います。

その面で見えてまいりますと、先ほど申し上げました、もちろん中ソ対立というのは大変

激しかったわけですが、あの時点というのは恐らく5点から、ギリギリ甘めに見て20点ぐらいまで行ったのではないかな。つまり、現実の80点から見れば、4分の1までいけたかどうか。それから、理想的な、アイデアルな国家関係というのが、そんなものは存在しませんけれども、それから見ればせいぜい20点、赤点もいいところです。

それがその後、90年代から、それから2000年代になって、大体甘めに見て40点ぐらいまでいったかな。その40点ぐらいまでいったものを、多分、60点ぐらいまでに引き上げたのがプーチンの第2期と習近平のコンビだったのではないかと思います。

では、なぜ中口の関係で80点があり得ないのか。それは、先ほど同盟のことについて申し上げましたが、中口同盟は多分ないだろうということからなのです。では、なぜ中口同盟がないのかといいますと、それは中口がお互いに信頼し合っていないからというよりも、国が大きすぎて地理的にもお互いに範囲をはるかに超えるところで起こった問題に首を突っ込むことは不可能だからです。具体的な例を挙げれば、ロシアとNATOが対立している。何かが起こったときに、中国がロシアに加担して参戦する義務を負うということが考えられるかという、まずないと思います。逆に同じことは、中国が南シナ海とか東シナ海で問題を起こしたときにどうか。やはりロシアは参戦できないと思います。同盟というのは、相手が第三国と問題を起こしたときに、自分が第三国と関係なくても加わらなくては行けないということです。それはあり得ないということだと私は思います。

中口関係の安定要因は、一番大きいのは何と言ってもアメリカが共通の敵だという点です。敵というのは言い過ぎかもしれませんが、厄介な相手だという意識がある。それから、それほど大きくないにしても、しかし無視はできないのが反イスラム、反テロ。とりわけロシアも北コーカサス、中国もウイグルという問題を抱えている。そして、中国とロシアの間には、これからイスラムがどんどん浸透するのではないかと懸念されている中央アジアがあります。こうした問題を含めて共通の利害を持っている。

3番目は、両国間の経済関係の拡大。とりわけ量的なものに加えましてエネルギー。今現在は石油ですが、これからガスが入ってくるといわれています。

そして、4番目にプーチンと習近平の個人的な関係。1つロシアの新聞が伝えたところを申しますと、2013年3月に国家主席になりたての習近平が初めて選んだ外遊先がロシアでした。そのロシアで、プーチンと会談を行った後、その記者が書いた記事をそのまま信用すれば、習近平がプーチンのところに歩み寄ってきて、「あなたと私は性格が似ていますね」という言い方をしたんだそうです。中国ウォッチャーの方が書かれているものを見ましても、どうやら中国政府にとってプーチンは大変高く評価されているようです。書き手によっては、プーチンのやっていることは、習近平から見るとまさに惚れ惚れとしたものだ。つまり、習近平にしてみれば、自分もああ動いてみたい。ロシアという国は、アメリカと比べて経済で10倍以上違います。10倍以上違う相手に対して互角以上の戦いをプーチンはやっている。まさに習近平にしてみれば、自分もああやってみたいというのはわからないでもないところだと思います。

マイナス要素は何があるかということですが、マイナス要素は、先ほどちょっと申し上げましたが、1つは中国の国内の政治、つまり、習近平はこれから本当に盤石でやっ

ていけるのかどうかというところ。それから、これはもうさんざんメディアに書かれていますけれども、中国経済です。2013 年の終わりあたりごろから、どうも中国神話というのが、つまり、必ず高成長を遂げるという神話が崩れ始めたようです。やはり政治と違いまして、経済の世界というのは状況がおかしくなったなと思うと、みんな一斉に逃げ出してしまふんですね。言いかえれば、中国のすごさというのは、中国の方がいらっしゃると申しわけないのですが、我々の受けとめ方だと、やっぱりお金だったんです。もしそれがなくなり始めたならば、途端にみんな離れていくという。そして、ある方に伺ったんですが、そのことを実は中国の政府の方が一番よくご存じなんです。

それからもう 1 つは、今のトランプ政権のもとにおける中国とロシア、中国とアメリカ、この関係がどうなるか。言いかえれば、アメリカとロシアの関係がよくなるということはプーチン大統領の望むところなんです、その状況において、アメリカと中国の仲が悪くなってしまったときに、もし中国がロシアに何らかの助けを求めてきたときに、一体プーチンはどう応えたらいいのか。非常に厄介な問題を抱え込むことになります。

現在のメディアでは、あたかもトランプ政権になるとロシアはやりやすくなるのだということばかりが書いてありますが、私は必ずしもそうは思いません。例えば、シリア問題について。仮にトランプがプーチンに対して、「あとはあんたの好きなようにやってくれ」と言い残していなくなってしまうたらどうなるかということ、一番困るのはロシアなんです。ロシアが自分の経済力とか自分の人的資源だけで中東をコントロールするなんてできないということを実はプーチンが一番よく知っているわけです。アメリカと協働して初めて何かができるという前提があるわけです。その意味で、トランプとプーチンのボタンの掛け違いというのは、これからも起こり得るだろうと思います。

それから、ご参考までにですけれども、資料の一番最後に地図を付けました。これは東大の川島先生の論文から拝借してまいりました。1920 年代から 30 年代にかけて、当時大陸にあった中華民国。これはその学校の教科書に使われている地図なんだそうです。ちょっと色刷りではないのでおわかりにくいかもしれませんが、要は、中国の勢力範囲というのはこれだけあったんだということです。この赤い線ですね。見にくいかもしれませんが、その内側に点線がずっと入っています。そこまで中国というのは、諸外国から圧力を受けて縮められてしまったのだということを共産主義ではない時代、1920 年代から 30 年代の中華民国で教えていたということなんです。これは余談になりますけれども、ご覧になっておわかりのとおり、赤い線の中国側に、例えば、沖縄とか南西諸島が全部入っています。それから、「九段線」といって南シナ海は、中国が全部俺のものだと言っている。なぜそんなことが言えるのか。しかし、この地図を見ておわかりのとおり、彼らのある感覚によれば、インドシナ半島もマレー半島も、全部中国なんです。だから、南シナ海は俺のもので当然だろうというのが彼らの考え方ということになるかもしれません。

これをベースに、先ほど大野さんが言われました 2013 年 9 月に香港の文匯報（ぶんわいほう）という新聞に、これから中国が行わなければならない 6 つの戦争という記事があります。無署名です。その記事の内容というのは、ここに書きましたけれども、台湾の統一から始まりまして、最後は対口戦争という 6 つなんです。もちろんこれはある種の戯作

文ですね。まじめな文とはもちろん言えないわけですが、ただし、文匯報というのは、中国共産党の息がかかった新聞と言われています。そして、この記事そのものが、その後にも北京の新聞、それが人民日報だったか、環球時報だったかに、転載されたそうです。したがって、これはある種の中国共産党の意を受けた文章だということは言えると研究者の間で受けとめられています。確かに、この6番目の中口の問題、戦争可能性があることをロシア側は非常に嫌う、恐れる。

けれども、私はもう1つ別の問題として見たいのは、6つの戦争を並べて、ロシアが一番最後にやって来る点です。それは、中国側からすると、今決してロシアと事を構えてはならないという意味なんです。言いかえれば、中国の現在の課題要求は、台湾であり、そして南シナ海。それをやっている最中に北から襲われることを中国は最も恐れています。そういうことで、安全弁として、中口の関係の戦争というのは、ちょっと当面は考えられないだろうということは言えます。

最後です。中口関係を、日本にとってどう捉えるかということ、大野さんが既にお述べになりました。私自身はロシアをやっている、それから、ここにもロシアをフォローされていらっしゃる方がたくさんいらっしゃると思うのですが、そういう方にも、ずばり言って日本にとって日露関係というのは最も重要な分野ではないと思っています。何が一番重要かということ、日中関係です。恐らくこれから1世紀先、2世紀先も中国とどう付き合うかということが日本にとって最大の問題になると思います。その問題の中で日露関係というのをどう組み込んでいくか。もちろんいろいろな難しさはあるでしょうけれども、現在、安倍首相はそうお考えになっていらっしゃるという一部で報道されていますが、やはりどうやって中国とロシアの間で距離を置いてもらうか。言いかえれば、中国とロシアが一緒になって日本に対して圧力をかけてくるという状況をどう避けたらいいか、避けさせるか。これがやはり日本の外交の今後の基本にならざるを得ないだろうと思います。

商売、エネルギーの取引の関係で、中口の関係がどう日本に与えるかということになりますと、やはり2つほど。1つは、やはり石油。ようやく太平洋側に石油が出てきましたが、最近中国の買いが非常に激しいようです。これははっきり言うと、政治が絡んでいるとは有り得ないとは言いませんけれども、表向きはテnder方式といいまして、1回ごとの売りに対してセリをかけて高い値段を入れたところが買っていくというパターンです。残念ながら、このセリで日本勢は去年はかなり中国に負けました。言い換えれば、中国がより高い値段で買っていってしまうわけですね。これをやられたら、日本の企業は残念なことに、尻を持ち込む場先がありません。したがって、日本は石油が欲しいのですけれども、この点で中国と奪い合いが起こるという問題があります。

今1つは、やはりロシア国内での、これは石油、それからあとガス、石炭もありますけれども、こうした資源の開発。ここで中国企業と競合になる。中国のほうがより有利な条件を出し惜しみません。以上です。

図10 日露地図



シンポジウムの最後には、全体討論の時間が設けられ、各報告への質疑応答が活発に行われ、エネルギー安全保障を中心とする日韓経済協力の可能性がグローバルな視点から議論された。率直な議論と意見交換を通じて、国際関係にエネルギー安全保障がどのような影響を及ぼしているのかについて我々の認識を深めることができた。

経済研究所主催 第4回学術研究大会「思想のちから、古典のちから」

開催日：2017年3月11日（土）14：00～17：30

会 場：池袋キャンパス 8号館 8303 教室

講 師：◇服部 正治（本学名誉教授）

◇佐藤 有史（本学経済学部教授）

◇三戸 公（本学名誉教授）

司 会：佐々木 隆治（経済研究所副所長）

■挨拶

櫻井 公人（経済研究所所長）

今、グローバリゼーションが反転しつつあると言われます。また、資本主義に限界が見えつつあるともいわれます。近代思想が反転してポストモダンと言われてからも久しいわけですが、ポストモダン思想が再転換して、今のようなせめぎ合いになっているようにも見えます。人の移動や移民が盛んになりにつれ、それぞれの言語・文化・思想を含めて受け入れようという「多文化主義」などが世界に根付くかに見えましたが、今やトランプのアメリカで起きているのは、これに対する反撃と「闘争」なのかもしれません。

そもそも「多文化主義」は、カナダにおいて独立志向を高めたケベック州をつなぎとめようとして提起された「二言語・二文化主義」が「二言語・多文化主義」に修正され、世界に先駆けた1971年の「多文化主義」宣言となったものです。

「多文化主義」を定着させた国があるとすれば、もう1つはオーストラリアでしょうが、1960年代までのオーストラリアはむしろ多文化主義とは正反対の「白豪主義」を掲げていました。これが転換したのは、かつての宗主国であったイギリスが1973年にEC（欧州共同体）に加盟して、英連邦諸国との経済関係を断ち切ることになるのがきっかけでした。イギリスがECに加盟して大陸欧州から酪農品や畜産物を輸入するようになれば、オーストラリアは英国市場から切り離されて重要な輸出先を失います。こうして、オーストラリアには、アジア太平洋の国として生き残るしかないのだという切羽詰まった事情が生まれ、日本とのつながりを模索するように貿易政策を転換しました。また、ボートピープルとなったベトナム難民を受け入れ、アジア系をはじめとする有色の移民を受け入れる方向へ大転換し、「多文化主義」を推進することになったのであります。

世界的には、カナダとオーストラリアがかりうじて今、この多文化主義を維持しているところでして、たとえばオランダなどは来週の選挙でどうなっていくかわかりません。アメリカでは、多文化主義をめぐる不満がためこまれ、これに対する反撃と闘争が展開しているようです。たとえば、トランプ大統領を揶揄するのにカリカチュア的な漫画を描いて批判しても文句は言われないでしょうが、オバマ大統領に対して下手な風刺画を描いて批判すると犯罪だと言われる。この両極端は何だという思いがある。あるいは、“Merry Christmas”と言わずに、“Happy Holidays”と言いなさいということになっている。Political

Correctness をめぐって、こういう細かい、小さなレベルでの不満が人々の間にたまっていきます。アファーマティブ・アクションをめぐっても同様の事情があるかと思われます。

問題は、人々の不満がこのレベルにとどまっていないところにあります。トランプ政権の首席戦略補佐官であるバノン氏がかつて運営していたサイトの“Breitbart”には、極端な白人至上主義の主張が打ち出されております。その思想はトランプ政策にも反映しています。おそらくアメリカで展開しているのは、こういうイデオロギーとカルチャー（思想と文化）の次元での争い、というより闘争なのだろうと思います。トランプ政権が何をやるうとしているのか非常にとらえにくいですが、究極のところそういった争いがあるかと思われます。

本日は、「思想のちから、古典のちから」と題して議論していただく予定です。経済学は、近代の経済社会とともに生まれたのであり、今日の経済社会をつくった思想だと言えます。この経済学や、あるいは経営学の、古典や思想に立ち返って検討すること。これは大いに現代的な課題です。本日は、この課題に答えるため、OB、あるいは現役の先生方の中から論者を選んでお願いしております。

それでは、早速、本日の内容に入っていきますが、最初に、本学の研究所の副所長をしております佐々木先生から問題提起をいただいて、その後、3人の登壇者の先生方にお話をいただくようにしたいと思います。では、佐々木先生、よろしくお願いします。

■問題提起

佐々木 隆治（経済研究所副所長）

経済研究所の副所長を務めております佐々木と申します。よろしくお願いいたします。コーディネーターということで最初に問題提起をしろと言われましたので、かなり大きなテーマですので問題提起が難しいのですが、私が専攻しておりますマルクスの関連で、若干の問題提起をさせていただきたいと思います。

ご存知の方も多いかと思うのですが、今年2017年は、マルクスの『資本論』の第1巻の初版が刊行されたのが1867年なので、『資本論』刊行150周年になります。また、来年2018年は、マルクスが1818年に生まれましましたので、生誕200年ということでありまして、それに関連して、多くの書籍が企画されております。私もその何冊か啓蒙書を書くことになっておりますし、海外でも『資本論』やマルクスに関する共著の書籍などが刊行される予定があり、そういったものに寄稿する予定がありますが、そういった形で多くの書籍や、あるいはカンファレンスが企画されています。日本でもいろいろな学会が集まって、『資本論』150周年に関するカンファレンスを開催する計画がありますし、パリでもそうですけれども、いろいろなところで関連するカンファレンスも開かれるということがあるようです。

そういう形でマルクスに注目が集まるということは悪いことではないのですが、一方で、『資本論』に本当に立ち返るのかということが若干疑問でありまして、盛り上がるイベントをやったり出版するだけで中身が深まらないということになってしまわないかと

いう危惧を少し持っております。当たり前のことですが、古典と言われるような偉大な著作というものは、当然、読まないで理解できない。しかし、意外と読まれていないというのがありまして、『資本論』も本当に読まれているのかどうか怪しいということが結構あります。というのも、いろいろな先行研究とかを見ていても思うのですけれども、そもそもそういった研究自体が解説書や先行研究だけを見てマルクスを理解する。つまり、『資本論』自体を読まないということですね。ましてや『資本論』草稿などは読まれていません。マルクスを取り巻く悪い歴史がありましたので、マルクスを神聖化するのはけしからんとか、そういうことが言われまして、それも一理あるのですが、そういう言葉によって、結局マルクスを読まないということにもなってしまいます。私はもともと社会思想出身なので、社会思想でマルクスを読んでいないことはないのですが、マルクス経済学の先行研究などを見ても意外にマルクスを読んでいないと感ずることがあります。

例えばマルクス経済学で一番論文が多い分野というのは、再生産表式論やいわゆる転形問題ですが、再生産表式や転形問題というのは、いわゆる『資本論』の2巻、3巻に当たる部分であります。これはマルクス自身は完成させることができず、エンゲルスが編集したものですから、当然、古典を読むという意義から立ち返れば、マルクス自身の草稿に当たって当該箇所の草稿を丹念に検討しなければなりません。その上で初めてマルクスの再生産表式の意義でありますとか、いわゆる転形問題という問題になっているような生産価格論というものが理解できるというふうに私などは考えるのですが、そのような先行研究は極めて少数です。マルクスと関係ないところで議論して、それをマルクス経済学だと言っていることがあります。実際に理論的生産性があればそれでもいいのですけれども、ご存じのようにマルクス経済学はどんどん衰退して、まったくアクチュアリティもないというふうに思われておりますので、そういった古典を軽視するやり方が、実際マルクス経済学の衰退を招いてきたのではないかと私は考えております。

当たり前ですが、マルクスというのはマルクス自身を読まなければ理解できないということで、その精緻なテキスト研究の意義は今でもあるだろうと考えております。そういうことをきちんとやらないと、いわゆるマルクス主義という、政治的な分野で非常に影響力を持ったようなイデオロギーに知らず知らずのうちにとらわれてしまったり、あるいは先行研究で偉い学者が言っているからこうなんだということで、思い込みでマルクスを読んではしまう。そうすると、もう研究する意味自体がなくなってしまうので、やはりマルクス自身をきちんと見ていかななくてはならないわけですが、実は50年ぐらい前にこれをやろうとしても非常に難しかったわけです。当時は環境が整備されておらず、マルクス自身のテキストが刊行されておりました。ところが、現在、MEGA (Marx-Engels-Gesamtausgabe)、『新マルクス・エンゲルス全集』、私も日本MEGA編集委員会の一人でありますけれども、この編集が進展しておりまして、実際に著作だけではなくて草稿や手紙、あるいは研究ノートといったものがかなり読めるようになってきています。まだ刊行されているのが全体の半分強ですけれども、それでもかなりの部分が今読めるわけですから、そういったものに基づいてマルクスを再読できます。特に『資本論』関係の草稿は、すべて刊行されておりますので、マルクス経済学という意味では、これはいくらかでも研究

できる環境が整っているのですが、残念ながら、そういったマルクスの草稿に立ち返るという研究は非常に少ないのが現状であります。

では、マルクス自身のテキストを丹念に読むことによって何が明らかになるのかということの中身なのですが、残念ながら時間がないので、ここではお話しすることはできません。代わりに二冊ほど、最新のマルクス研究について言及した雑誌を紹介したいと思います。

1冊が、『nyx（ニュクス）』という、20代、30代の若い哲学者の方が編集して刊行されている雑誌ですが、そこの3号で「マルクス主義からマルクスへ」という特集を組んでおりまして、文字どおりマルクス主義にとらわれず、マルクスへ原点回帰して、その古典のテキストそのものに沿って論じていこうというものです。特筆すべきなのは、先ほど出てきたMEGAの研究ノート—マルクスは勉強の仕方が抜粋なので、読んだ本をひたすら抜粋するという勉強の仕方をしておりまして、抜粋ノートと呼ばれるのですが—そのマルクスの抜粋ノートというものをかなり読み込んだ上でマルクスが非西洋社会について、あるいはジェンダー、エコロジー、恐慌、貨幣、国家、自然科学についてどう考えたか、ということを論じた論文を所収しておりますので、ご興味のある方はぜひご覧いただければと思います。

もう一冊が、ことしの5月ぐらいに『現代思想』の臨時増刊でマルクス特集が出るのですが、そこで、さっきの『nyx』は古典のテキストの読解そのものを問題にしているのですが、こちらのほうは、いわゆるアクチュアリティのほうについて論じています。マルクスを原点回帰してきちんと読んだ上で、その政治的なマルクス主義でもない、あるいは先行研究にもとらわれないような、きちんとしたマルクスの理解に基づいて、それで現代の問題をどういうふうに理解できるのかということで、私など日本の研究者も書いておりますけれども、主には海外の研究者の方の翻訳中心に、マルクスの理論がもつ様々なアクチュアリティ、つまり現代の資本主義の分析であるとか、国家の分析、そういったものを紹介するような増刊号になると思います。日本ではマルクスというのはもう限界があって、特にそれ自体見るべきものもないというような見方があるのですけれども、世界ではそのアクチュアリティをちゃんと考えていこうという研究が、特に21世紀に入ってからいろいろな形で出てきておりまして、そういったところでも、まだまだマルクスという古典から学ぶところがあるんじゃないかと思っております。

私はマルクスが専門で、非常に狭い観点からしか古典、あるいは思想の力ということについてお話しできませんが、これからお話ししていただく先生は、もっと広い視野から、特に古典派経済学という視角から経済学の古典が持っている力というのをお話しただけかと思しますので、私もぜひ勉強させていただきたいと思っております。

それで最初に、まず服部先生のほうから「古典の読まれ方」ということで「スミスとカードウ」というテーマでお話しさせていただきたいと思っております。服部先生、どうぞよろしくお願い致します。

■「古典の読まれ方、スミスとリカードウ」

服部 正治（本学名誉教授）

2 年前に退職しました名誉教授の服部正治です。今日の大きなテーマの「思想の力・古典の力」。これは正面から取り組むのは大変で、古典と思想はそう簡単にイコールではむすびつかないだろうと思うところもあり、私は「古典の」というところに焦点を絞りたいと思います。

「古典の読まれ方」という論題をつけたのは、要は、古典というものは後の人が古典と呼ぶのであって、読まれ方はその読み手によって随分違うはずだということを考えているからです。古典は書かれた時代とは別の、後の時代状況とそこでの問題意識でもって生まれるものであって、時代状況は変わるだろうし、問題意識も変わる。だが、どんな時代と問題意識から読んでも、その時代状況にとって大切な論点をそれぞれの読者に与えてくれるというところに古典の力があるだろうと思います。思想の力はそれとは違い、個別には古典なしにも成立し得ます。

スミスやリカードウについてもいろいろな見方があります。投下労働価値説、支配労働価値説などという観点からの読み方もあるかもしれませんが、私は自由貿易論、また、農業保護批判の著作として彼らの著作を読んで、彼らが穀物の問題についてどう論じているのかということはこの報告では考えたいと思っています。

ここで強調したいのは、彼ら自身も時代状況の中でこの穀物の問題を頭の中に置きながら理論を形成した、という点です。こうして、その理論自身がその時代状況の限定性というか、時代性を持っていたということを見ていきたい。

では、なぜ穀物なのかと言うと、私自身別の関心があって、特にイギリスでは 20 世紀の初めぐらいには、小麦について言えば自給率が 2 割ぐらいのところまで低下していましたが、21 世紀に現在、小麦の輸出国になっています。こうした大きな流れの中で彼らは穀物の問題をどう論じたのか第一に確認しておきたいのは、スミスとリカードウの時代、18 世紀の終わりから 19 世紀の前半ぐらいのところにおける農業の位置というのは非常に高いという事実です。産業革命があるにせよ、農業の位置は高い。現代において経済学が農業問題をどういうふうに取り込んで理論展開できているのか、また特に環境問題だとか、一国全体における食料供給の問題だとか、さらに現代における貧困の問題を含めてもいいと思いますが、こういった問題を考えたときに、やはり彼らもその時代の中で穀物の問題を考えようとしていたことは大切な点です。

それから第二に、やっぱり彼らの著作は古典です。彼らが穀物の問題を論じた場合に、大事なのは、個別に穀物はこうだ、工業製品はこうだと議論をしたのではなくて、首尾一貫した形で論理展開をして、自分たちの経済学の体系の中に穀物を、また農業問題を取り込もうとした点にあります。したがって彼らの主張は、彼らの時代状況の中で彼らなりの一貫性を持ってなされたものであり、後の時代で、またどのような立場の人にとっても古典だといわれるような位置にあると思っています。

スミスの場合、穀物というのは、当たり前の話ですが、人間存在にとって絶対に必要なものであって、しかも、人間が生きていく上で、ほかの穀物以外の肉だとかいろいろなも

のを含めて考えても、最もエネルギー効率の高い食料だということが大前提です。その上でスミス自身は、穀物がほかの財の生産を究極的に規定するという論理を中に持っています。

それからもう一つ。スミスの中の重要な論理として農業投資の優位性というものがあります。これは、資本投下の自然的順序論と言われるもので、スミスの理論の中では、重農主義的な残りかすみたいなものと批判されたりもするところですが、むしろ私が言いたいのは、それを使ってスミスは何を論じようとしたのか、ということです。スミスは、ローマ帝国以降のヨーロッパの歴史の問題性—自然の順序ではなくて逆行的な順序で資本投下が行なされた—をえぐりし、その延長線上に重商主義政策といわれるマーカンティリズムを批判するための道具として資本投下の自然的順序論を使っており、『国富論』の中の理論と歴史をつなぐ結節点のところで、穀物の意味だとか農業投資の意味というのが論じられています。

リカードウに話を転じます。リカードウは、経済学の本来の意味というのは分配論だということを『経済学及び課税の原理』の序文で述べています。分配論だと言った際、彼は、大地の生産物、土地の生産物が経済の進展とともにどのように分配されるのかということが一番大事な論点だと言っています。そこでは、地主と農業資本家と農業労働者という、完全に資本主義的な生産を前提にしたような議論ですが、その分配の問題を自分の経済学の中心の問題に置きました。工業に関しては、農業における利潤率に規定される形で議論ができるというのがリカードウの大きな考え方でした。リカードウにおいては、穀物の生産性が穀物価格を規定し、穀物価格が貨幣賃金を規定し、貨幣賃金が結局は利潤率を規定するという論理があるわけで、その限りで言えば、穀物の生産性が一国の資本蓄積、資本主義の発展を規定、制約していくという論理があります。だから、リカードウは穀物貿易の自由化を主張し、安価な穀物輸入の利益、イギリスにとっての利益を強調しました。

ここまでの議論はリカードウをやっている人なら誰でも知っていることですが、なぜ私が穀物のテーマでリカードウの議論を問題にするのかについてお話しします。穀物の輸入を問題にする場合には、当時のイギリスにおける農業生産は資本主義的なそれが典型的に行われていて、地主と農業資本家と農業労働者というところで行われている穀物生産が大前提です。なお当時のイギリスにおける穀物は、主に小麦です。では小麦の輸入先はどこかというと、大陸のヨーロッパで、ドイツと、それからドイツにその一部が含まれるポーランドでした。当時はポーランドが最大の輸出穀物の生産地であると言われています。

ところが、そこで生産されている小麦は基本的には輸出作物でした。一部は、ユンカーが食べていたと思いますが、全体として当時においては、ドイツなりポーランドにおいては主食はライ麦です。小麦ではない。そういうところでの生産のあり方は、リカードウが目前にしているイギリスの資本制農業とは違います。

リカードウにとっては、自国内で穀物自給している限り、最終的には利潤率が低下していった、イギリスの経済成長を低下させるから、どこかで輸入するという議論になりますが、自分の国の資本制生産と輸出元の資本主義ではない、ユンカー経営になり、ポーランドなり、当時のイギリスからみれば遅れた生産様式の結節点に輸入される穀物が置かれる

ことになります。

リカードウにおいてもスミスにおいても、特にリカードウの場合ははっきりしています。資本主義という目の前の自国での農業生産のあり方の論理でもって大陸の農業生産のさまざまな問題を見てしまうという特質があると思います。スミスにおいては、現在の自分の目の前の農業生産と過去のヨーロッパの歴史における展開の仕方の問題点をえぐり出すところで農業なり穀物の問題は出てきて、過去の歴史を批判するためにあえて資本投下の自然的順序論を持ち出しました。リカードウの場合には、自分の目の前で生産しているイギリスにおける農業生産と、同時代でヨーロッパの後進から輸入する穀物生産とではそのあり方が違いますが、それを両者に共通する一つの論理として、具体的には収穫逓減法則によって、リカードウは論理を展開しています。彼ら自身も、その時代の時代状況の中で理論を形成したということ、理論自身の持つ時代性を読みとらなければならないと私は思います。

ところが、古典が古典として使われる場合には、時間を超えてスミスなりリカードウなりが、彼らの本意としたところとは別に、後代の人々が自由に、とくに政治家などはさまざまな意味で使ったりもするわけです。私が注目するのは、20世紀の初めのイギリスで、イギリスの穀物時給率が最低レベル、小麦でいえば2割程度に低落したときに、従来のイギリスの自由貿易政策を根本的に再検討しようと、ジョセフ・チェンバレンという政治家、穀物輸入関税を含む関税改革運動を開始しました。このときに、おそらく初めて大学の経済学教授を含めて、この関税改革運動についての賛否が『タイムズ』をはじめ様々な新聞に登場して、議論を戦わせることになりました。エコノミストが具体的な政策提言なり政策選択において、正面から激突した一つの例が、この20世紀初めに生まれてきます。ここでスミスが古典として取り上げられました。スミスの自由貿易論や農業保護批判は、穀物関税を新たにつくろうというチェンバレンの提案に反対することになるので、チェンバレンに反対する陣営の理論的な象徴のような形でスミスは持ち上げられます。具体的な例を挙げます。T.A. Ingram, Adam Smith on Free Trade and Protection, 1903 は、スミスの『国富論』の第4編と第5編の最初だけを再録して自分の序文を付けて出版しています。第4編が出てくるというのは、スミスの重商主義批判の中で、当時の農業保護政策の部分があるからです。穀物輸出奨励金というのは当時の農業保護政策で、それについてのスミスの批判の部分を復刻するような形で出ています。

反対に、そうは言ってもスイスも別のことも言っているんだという人もあとから出てきます。ここで忘れないうちに言っておかないといけないのは、現在、『国富論』を読む場合には、1976年に出たグラスゴウ大学版の『スミス全集』で読んでいますが、私が大学院に来たころは、キャンナン版の『国富論』で読んでいました。その『国富論』を編集したキャンナンも、チェンバレンの関税改革提案に反対して、マーシャルらと一緒にその批判に名を連ねた人です。以上は、スミスを農業保護批判だとか、穀物輸入関税批判として使った例ですが、今度は、逆に、同じく20世紀初めには反対の論点が出てきます。

イギリスの穀物自給率が2割で、週末しか自給しない国民だという状況の中で、しかもドイツとの第一次世界大戦を間近にひかえて、帝国連合だとか帝国結合の重要性が、とく

に防衛面に関して増すことになります。そこで、スミスの思想を応用して帝国結合に使うという人が出てきます。

また、第一次大戦の中で一番問題になったのはドイツの潜水艦作戦で、イギリスに穀物を輸送中の貨物線が沈没させられ、穀物供給がある時期、非常に深刻な事態を迎える。人間というのは、短期間で飢える存在であり、長期的・平均的に穀物があるから大丈夫だと言われても、毎日毎日恒常的に穀物や食料が供給されないというのは、戦争遂行上も重大事です。穀物供給の安定性が損なわれた時期に、スミスが言った富裕よりも国防が大事だという言葉が重要視されることになります。

スミスはこの言葉を航海条例の意義を認める中で述べたのですが、この主張を使って議論した典型例は、ジョセフ・シールド・ニコルソンに見ることができます。彼の *A Project of Empire: A Critical Study of the Economics of Imperialism with Special Reference to the Ideas of Adam Smith*, 1910 という著作は、副題を見ると分かるように、スミスの思想に関連して帝国の問題を論ずることを目的にしています。それはこの著作の *economics of imperialism* という言葉に表れています。

また、第一次大戦中に出された、*Free Trade and Protection: A Reconciliation, in War Finance*, 1917 では、フリートレードとプロテクションを *reconciliation* という言葉で分かるようになんとか和解しようという主張がなされます。

ちなみにニコルソンという人は、チェンバレンの関税改革運動が穀物関税を含む点に反対して、マーシャルらとともに批判した人です。こうした立場をとって関税改革提案を批判した人が、関税改革提案が重視した帝国の結合につながる論点を重視して、しかも『国富論』の資本投下の自然的順序論を帝国結合につながる理論として独自に解釈しなおす形で、スミスを使うことになりました。ここまでが長くなりましたが話の前置きで、もう少し中身に入って話をします。

スミスが、分業の利益を重視しているというのは誰でも知っている話ですが、スミスは『国富論』第4篇2章で国内における分業の利益をそのまま横滑りさせる形で国際分業の利益を主張して論理展開しています。ただしここでスミスが強調するのは、穀物の自由貿易をやっても、イギリスの農業には打撃がないということです。せいぜい年消費の何百分の1ぐらいしか、穀物が輸入されることはないと言っています。それはある意味、当時において当たり前の話なのであって、現代のグローバル化の中で世界的な食料供給の問題とまったく事情が違います。イギリスが不作で穀物輸入が大きい年でも、1年間のうちの何日分程度の輸入しか実際にはありませんでした。

だから、スミスの論点はこのようになります。イギリスの重商主義というのは、連帯保護制度だといわれていて、製造業も保護するし、農業も保護するという二重の保護制度から成り立っていました。農業を保護するという場合には、穀物生産を奨励するために、穀物輸出奨励金を使って農業を保護、あるいは奨励していました。下駄をはかせて輸出させるというわけです。スミスは、そういうやり方が決して自分の国の農業生産の発展にはつながらず、国内の穀物供給を不安定にすると考えました。かえって農業生産を害する結果をもたらすという点がスミスの議論の結論です。スミスの時代までは、イギリスは穀物輸

出国であり、ちょうどスミスの時代の直前ぐらいから輸入国に変わりだします。ただし当時の認識としては輸出国なのであり、しかも農業は最大の生産部門なのであって、最も大量の労働者がそこで雇用されている部門でした。スミスにおいては、農業よりも商工業を優先する重商主義の間違った政策がなければ、本来、農業にもっと投資がなされて当然なはずなのに、なされてないという認識がありました。

農業に関連して、『国富論』の地代論にふれておきます。スミスの地代論は難しく、あまり読まれないところですが、その理由はスミスの地代論が、資本主義—彼の言葉では、商業的社会、商業が社会全体に広まった社会である commercial society—における地代分析だけではないという点にあります。資本主義の地代分析は一部にすぎず、初期社会から現在の商業的社会を貫く地代分析であり、そこでは穀物を作る土地の地代が肉を飼育する牧畜地の地代だとか、その他の食料・野菜栽培地、さらには、衣類だとか住居だとかその他の財の生産地の地代を規定することをスミスは論証しようとしてしました。それは、結局は、分業が穀物を作る土地から始まって社会全体に拡大する過程の中での地代の動きを説明しようとした、壮大なスケールのものでした。しかしながらこれだけ大きなスケールのものを、資本主義を前提にした単一の論理なり、首尾一貫した理論で説明しきるためにはかなり無理が出てくることも確かです。

ではなぜスミスが無理をしてそうした説明をしようとしたのかということと彼にあっては—これはスミスに限らず当然だと思いますが—穀物を主食としている温帯の人間にとってみれば、穀物は人間再生産のためのエネルギー効率のうえで最上位の財であって、穀物はそれ以外のさまざまな食料を含めて、それらの生産を規定する地位に置かれてしかるべきだ—という認識があります。ただしこの認識を、経済学においてどのように定義するのは別の問題だと思いますが、スミスにはこうした思想があります。スミスは自らのこうした基本の思想を、資本主義を前提にした価格メカニズムと資源分配論という手段でもって、昔から彼の時代まで一貫して説明しようとしてしました。資本主義以前の歴史過程を、資本主義を前提にした理論で論理化するのは無理な話だと思いますが、この手法でもって一貫して説明しようとして、無理な想定を組み入れることになります。

彼の資本投下の自然的順序論において、それがはっきり出てくることになります。農業・工業・商業の中で、農業が最も生産的だとか、農業においては自然も、また役畜も労働するだとかいう—人間の労働が富の源泉だという自らの大原則に反する形で—無理な想定をしたのがその例です。スミスの思想の中には、穀物には価格が変化してもその本当の価値は変わらない、という穀物の Real value 論があります。そこには、一定量の穀物は一定量の人間を生存させ、また一定量の人間は一定の労働をして財を生産し価値を生み出すという認識がありました。そこからは穀物の価格変化は穀物の real value の変化ではなくて、貨幣価値の変化に起因するという結論になります。この場合の論理は、穀物価格は、賃金ならびに原料価格を平均的・長期的に規定し、ひいては工業製品価格も規定して、さらには物価水準を規定する。この意味で、穀物是他の財の価格を規定する regulating commodity という主張です。自由貿易で穀物価格が低下しても、穀物の real value は変化せず、しかも穀物の自由貿易を行ってもイギリスに大量の穀物を輸出するような国はない

し、穀物は価値の割にかさが大きくて、輸送コストも大きいので、穀物自由貿易によって輸入される穀物量は極めて少ないという結論が引き出されます。

もうひとつのスミスの議論の特徴は、穀物の国内取引の自由を穀物の国際的な取引の自由そのまま横滑りで議論するという点にあります。スミスはヨーロッパレベルでの自由貿易論を主張し、国内穀物取引の自由と穀物自由貿易を一体として考えて、穀物の国内取引の自由を行えば、例えば、フランスなどでの国内での地域的穀物不足の存在による一揆といった事実を解決できる、と主張します。ある地域では穀物はある、別の地域では国内の穀物流通の制限のために飢えが生じているという事実を是正する国内の取引の自由という論理を、今度は国を超えてヨーロッパ全体に適用して、自由貿易によってヨーロッパを一大帝国としてつなげれば、各国は、それぞれが帝国の中のひとつの州になって穀物供給が全体として安定すると主張しています。以上のスミスの主張を大きなところで基礎づけているのが、先ほど述べた資本投下の自然的順序論でした。

資本投下の自然的順序論が置かれたのは第2編5章です、第2編は『国富論』における1・2編の理論編をなす最後の章です。分業から始まって、価格論、賃金、利潤、地代、資本の蓄積、生産的・不生産的労働などが論じられて、その最後のところでこの議論を提示しています。それは、前に述べましたように、第3編のヨーロッパの歴史の逆行性を、資本主義の利潤追求を前提にして論証するための無理な想定を含む理論でありました。『国富論』の理論的な欠陥は、資本主義とそれ以前の社会との違い—結局は原始蓄積の無理解と言ってもいいと思いますが—を考慮せずに、両者における農業生産のあり方を一括りにしてしまう結果になった、と言えるかと思います。

まとめてしまうと、地代論ならびに資本投下の自然的順序論でのスミスの理論的破綻、恣意的な想定は、市場過程での価格メカニズムという手法では、農業穀物の本源的地位といった、スミスが持っていた思想を理論的、また整合的には説明しきれなかったということになると思います。

リカードウについては駆け足で話していきます。リカードウを読んでいてなかなか分りにくいのは、穀物価格の上昇は農業資本家にとって不利益であり、それは賃金が上がって利潤が下がるからだという議論があります。リカードウの『経済学および課税の原理』は、今年が出版200年です。前にも述べたようにリカードウは、農産物の分配を基本に置いて、一国の分配総体を検討するのだと述べています。だが普通に考えたら、穀物を生産している農業資本家は、穀物価格が上がることに利益を感じるのではないかと、私はずっと考えてきました。若いときから、リカードウはなぜこんなことを言うのかと思っていました。だがよく考えると、リカードウは穀物価格をはっきり分けて論じているわけです。穀物の市場価格が上がった場合には、当然に農業資本家にとっては利益だけれども、それとは別に穀物の自然価格というものがあり、自然科価格を中心にして市場価格が上下に動いています。ところが、農業の収穫逡減を考えると、穀物生産を増大したときに、穀物の自然価格は上がっていくわけですので、上がっていった場合を考えれば、市場価格の上昇は自然価格のそれを、結局は結果し、その時点に至れば穀物を生産する農業資本家にとっても不利益だということになります。「結局は」に至る過程においては、もちろん、農業資本家

に利益になる局面があり、それがマルサスとの論争を生みもしますが、その限りで言えば理論的に首尾一貫しています。

もう一つ、リカードウの議論の中でよく取り上げられるものに、比較生産費説があります。経済学部授業の中でも何度も取り上げられる問題であります。実はなかなか難しい問題です。ポルトガルとイギリスで布地とワインと生産して、両国のそれぞれの生産性に応じて特化の利益を導き出す議論です。二国二財モデルで、二国間での相対的な生産性を不変という想定をして、国内での交換比率以上の交易条件が成立する場合には、それぞれに特化していくことで利益が出るという論理です。リカードウはこんな言葉を記しています。この比較生産費説という原理が、フランスとポルトガルではワインを作り、穀物はアメリカとポーランドで生産し、イギリスはハードウェア、産業革命の中でだんだん生産が出てきた金物類やその他の工業製品を生産するように決定するのだと。しかしながら重要なのは、イギリスでは穀物は生産しないということにはならないわけで、リカードウ自身もそんなことを考えていたわけではありません。

リカードウは国会議員で、議会の演説で、イギリスは穀物法を廃止して、穀物の輸入制限をやめたとしても、「一大農業国」にとどまると明言しています。また著作（『農業保護論』）や手紙などを含めて、自由貿易をした場合の穀物の輸入量は、only a few weeks だということを繰り返し述べています。1年は52週ですから、a few weeks という言葉で言いたいのは、イギリスは膨大な量の輸入国にならない、ということです。

以上を考えると、一体リカードウの理論体系の首尾一貫した議論とこうした発言とを、われわれはどのように整合的に考えればいいのかという問題が生じます。

1821年の農業不況委員会の証言で、穀物の輸出国側の生産事情がイギリスのそれとははっきりと異なる事実が詳しく述べられています。それをリカードウは、イギリスへの小麦の輸出国で輸出量が増大すると、輸出国の劣等地耕作が進み、生産性が低下する一方、穀物を輸入するイギリスでは劣等地耕作が廃止され、穀物の生産性の高い土地しか使われなくなるので、一方は低下していった、他方は上昇していくわけだから、どこかで交点が出てくるわけで、そのベクトルの交点が輸入量なのだと、言っています。つまり、収穫逡減がイギリスの資本主義農業においても言えるし、資本主義農業ではない、ユンカー経営のドイツや、さらに遅れた生産様式のポーランドやロシアの農業もみな一括りにし収穫逡減を適用しているわけです。その意味では論理的には一貫しているわけです。

だが、一体、大陸ヨーロッパでの当時の穀物の輸出余力が、人口が増加しつつあるイギリスの小麦必要量を充たし得るのかという問題が、リカードウの論理とは別に存在します。イギリスにとっては only a few weeks の小麦量にせよ、輸出国にとっては大量であり、しかも大陸では主にライ麦が食用として使われており、ライ麦の作付けと小麦の作付けとでは、国民の食料であるライ麦のほうが圧倒的に多いという現実がありました。

そういう中で、農業不況委員会で証言した大陸農業の事情に詳しい穀物商人は、ドイツ、ポーランドにおける小麦の輸出能力には、封建的な制約から脱し切れてないその農業生産のために、構造的に大きな限界が存在することを、またイギリスの穀物価格が大陸のそれを規定している現実を述べていました。これは農業収穫逡減とは一応別個の性質の話です。

こう考えてみると、リカードウの首尾一貫したといわれる議論の性格は、自分の国の農業生産と穀物輸出国の農業生産の生産様式の違いを穀物を結節点にする形で、収穫逓減というリカードウにとっての首尾一貫した論理で説明しきろうというような枠組みになっていると言えます。

しかしながら、穀物自由貿易を行ってもイギリスは一大農業国にとどまるのだという主張は、リカードウだけが言っていたものではありません。19世紀前半の当時の人々は、穀物法が廃止されて穀物の自由貿易が行われても、イギリスの穀物自給率が20世紀の初めのように2割にまで低下すると考えていた人は誰もいなかったと思います。その理由は、当時の遅れた大陸ヨーロッパの生産様式で輸出される穀物が、19世紀の間に3倍にも増えるイギリスの人口を養えるとはとても想定できなかったということです。これだけ大量に増える人口に見合うような穀物を恒常的に輸出できるのかという問題は当然存在するわけで当時としては、農業の自由貿易を行っても、イギリス農業が破壊されるだとか、大量の穀物が外国から輸入されるとは思わなかったのも、当然だったと思います。

さらに付け加えれば、高い人口増加率を前提に、19世紀の間に人口が3倍にも増加するという状況下では、穀物の自由貿易の下で穀物輸入が増えて穀物自給率が下がっても、論理的には国内での穀物生産の増大と両立することは可能であり、イギリスでは農業改良の進行を伴って、穀物価格の低下の中でこうした現実が生まれていました。

しかしながらスミスとリカードウの時代を超えて、19世紀の終わりから20世紀の初めにおいて関税改革運動が展開された時期は、ヨーロッパでの小麦供給の限界を超えて穀物がイギリスに輸入され、数週間分の消費量だとか、一大農業国にとどまるといった認識は崩壊していました。それは、19世紀後半からの新大陸アメリカへのイギリスから移民が農業生産を行い、さらにアメリカの中では東西横断鉄道が開設されて、穀物生産地が西部に拡大し、そこで肥沃な土地で生産された安価な穀物が海を渡ってイギリスまで大量に来るようになったからです。

ここで穀物価格は一気に低落しました。イギリス農業は、この時点で生産量ならびに生産金額で見ても絶対的に低下しました。この時代に、20世紀初頭のチェンバレンの関税改革運動を批判したマーシャルは、収穫逓減法則はイギリスではもはや作用していないと言い切りました。イギリス国内で食料を生産しなくても、外国から安い食料が大量に輸入されれば、収穫逓減を考える必要はないということです。また、地代についても、リカードウの場合の差額地代論は、収穫逓減前提にした上で地代の増大という議論であったわけですが、マーシャルにおいては、もはや地代は土地に固有のものではなく、機会や誰にも負けないような人間の高い人的な能力も、準地代 *quasi-rent* といいますますが、それを生み出すものだという論理をマーシャルは打ち立てて、地代概念を土地から解放しました。

そしてマーシャルの前にジェヴォンズは、希少性に基づく効用価値説でもって、パンとか穀物は飢えているときには高い価値を有するが毎日毎日、普通に穀物が供給されているときには、穀物もほかの商品とまったく同じなのであって、もはや穀物は *one of them* に過ぎないんだという事実を自分の経済学の基礎に置いた形で、経済学を生産からの観点ではなくて消費からのそれに依拠する学に変えていました。

最後に一言で終わりにします。

後に古典と評されるスミスやリカードの著作が書かれた時代から離れて、「週末しか自給しない」といわれた 20 世紀初めの時代状況の中で、彼らの論理を政策に適用しようとする場合に、彼らの著作の時代適応性を結果的には超えている部分が出てきたと思います。

ここから、古典、特にスミスが政策的に相対立する論者から、それぞれの二重括弧にしましたが『古典』として評価される理由があったのではないかと思います。

いったんここまでにさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

○司会（佐々木）

服部先生、ありがとうございました。古典が持つ普遍的な理論と、それを通り巻く特殊な歴史的状況との関連から、古典が後にどういうふうに評価されたかということの関連をお話しいただいたと思います。

それでは次に、本学経済学部の佐藤先生より「奇跡の 200 年：イギリス古典派経済学 1623-1823」ということでお話ししたいと思っています。佐藤先生、よろしくお願いいたしますします。

■「奇跡の 200 年：イギリス古典派経済学 1623-1823」

佐藤 有史（本学経済学部教授）

経済学部の佐藤です。本日、私はご指名いただきまして、用意してきたこの「奇跡の 200 年：イギリス古典派経済学 1623-1823」という表題で話をさせていただきたいと思います。

まず、経済学の歴史を学ぶというのはどういうことなんだろうということなんですけれども、私自身は学ぶというより学生に教えている立場なんです、いろいろな立場があるだろうと思うんですけれども、私自身は経済学部の学部案内のパンフレットにこういう文章を記載させていただきました。

経済学の歴史を学ぶべき一つの理由は、経済学の過去を理解することで現在の経済学の状態を一層明確に知る機会が得られるのではないかと。そういうことにあるだろう。科学の歴史には、本来は改善を重ねてよりよいものに進化すべきはずのものが、実は途中で変な方向に曲がってしまうということもしばしばあるわけですし、もちろん他方、着実に年を重ねるごとに改善するという領域もあるわけなんですけれども、これは自然科学だけではなくて、経済学にも同じことが言えるのではないかと。そういう思いを私は持っていました。

これは後にスラッファという人の意見を少しご紹介したいと思うんですけれども、もちろんよく投資の神様のウォーレン・バフェットという人が連日のようには新聞紙面その他で取り上げられるときに、バフェットの愛読書は何かと聞かれるときに、彼はいつも『国富論』だとすぐ答えるのですね。古典の読まれ方というのは、とにかく何かあったらもうその本を読む。言ってみれば、お題目のように、聖書のように、とにかく毎日のように読

むという人もいるだろうと思うのです。そういうふうな読み方を、僕自身は、否定はしませんけれども、ただ、やはりそういった読み方にはある危険性が実は一方であって、そういうふうな読み方ではない読み方を学生にいつも指し示したいと実は思っているところがあります。それが本日の私のつたない話の柱になっていくわけです。

あともう一つは、やはり古典ということに関して言うと、思想との関連ということは別にして、まず古典というものの自体が古典である以上、読まれる楽しみ、読む楽しみというものがやはり持てる。そういうふうな資格を持っているものが古典になるのだろうと思います。これはどんな領域の学問分野でもやはり古典というのはあるわけで、読む楽しみ、読まれるということが当然であるような資格を持っているもの。そういうものがあると思うのです。とりわけ人文諸科学を見ていますと、例えば哲学や美学や政治学というのは、これは古典を読むということが現代を生きるという、そういう直結した営みになっているわけで、私からするとうらやましい限りですけれども、経済学にもおそらくそういうふうな要素はあるのだろうと思います。この事柄に関連したこともあとで少しお話しすることがあるかもしれません。

それで、最初のほうにお話しした途中で変な方向に曲がっているのではないかという実は懸念を 1927 年に発していた人が、このピエロ・スラッファというケンブリッジ大学の経済学の、言ってみれば、黒幕の一人のような人だったわけです。この人が 1927 年に「私たちと古典派経済学者たちの間には、もう無理解という底なしの、奈落の底がもう開いてしまっている。これはとんでもないことである」ということを言っています。この 1 世紀が彼ら、古典派経済学者と私たちとを分かっている。私は 1 世紀と言ったけれども、実は、半世紀後、1870 年代には連中はすでに古典派経済学を理解していなかったということを言っています。

1870 年といいますと、半世紀引くと 1820 年になるわけですが、基本的にデービッド・リカードウが亡くなった年が 1823 年ということですね。それから 50 年たってしまったら、もう私たちはまったく違う世界に生きてしまっていることになってしまっている。うしろのほうを見ますと、例えば、話している言葉が違うから彼らのことが理解できないのか。いや、そんなことはない。アダム・スミスが使っている英語と私が使っている英語はまったく同じなんだ。それでも理解できなくなっている。これは一体どうしたことなんだ、何が起こってしまったんだというのが、このスラッファの 1927 年の、これはノートに書かれているものですが、こうした思いも、このスラッファという人が『リカードウ全集』という、イギリスの Royal Society が初めて出版した個人全集ですね。経済学全集ですが、それを編む非常に強力な動機になったのだろうと思います。

このスラッファがこういったことを言った 1927 年というのは、まさにケインズの『一般理論』が出版される前夜であって、古典派経済学者たちはまったく真であることを述べただけでも今は一体どうなっているのだ、変な方向に進んでいるんじゃないかという思いが、スラッファの先ほどのお話にあったわけで、ちょっと細かく見ていくと、スラッファは最初、ウィリアム・ペティという人を大変重視して、もしかするとイギリスの経済学者の中でペティが一番優れた人ではないかというノートも残しています。しかし、結局

のところスラッファがたどり着いたのはデービット・リカードウです。

本日の話はペティが生まれた 1623 年からリカードウが亡くなった 1823 年という、ちょうど 200 年の間にどういうふうなことが起こって、その結果どういうふうなことを私たちに残してくれたのか。そういう話をするということを考えてまいりました。

代表的な 4 人の経済学者のエピソードを交えながら少しご紹介してみたいと思います。

何しろイギリス経済学の幕開けを記したのはこのウィリアム・ペティという人で、骸骨を握っている人ですけれども、見るからにやはりちょっと変な感じの人に見えるかもしれません。この人は 1623 年に生まれて、13 歳で商船のキャビンボーイとしてもう仕事を始めて、キャビンボーイをした途端に、今度は船が座礁して右足をくじいてしまって、そのまま船に乗せておくことはできないということで、フランスの沖合からボートに寄せられて、カーンというフランスの町に捨てられました。そこからいろいろなことをして、なんと 22 歳でイギリスに戻ってきたときには、その翌年にはオックスフォード大学の解剖学の教授になっているという、よく分からない人です。最近、このペティに関しても大変いろいろなことが分かってきて、特に短い 2 年間の間ですけれども、この 1646 年の前の 2 年間の話ですけれども、トマス・ホブズという『リヴァイアサン』書いた人に大変愛されて、ともに解剖台に向かって人体を解剖したりというふうなことをしたという、そこから辺の細かい記録もだんだん見つかってきているようです。

このオックスフォード大学の解剖学教授だったペティは、すぐにその教授職をやめて、クロムウェルの軍に従って軍医総監としてアイルランドに渡って、ここで有名な『アイルランドの政治的解剖』という、political anatomy という、解剖学教授がまさに社会をアナトマイズするという本を書きます。これが、あとでご紹介しますリチャード・ストーンという国民経済計算でノーベル経済学賞をもらった人がいますけれども、彼が大変に激賞する本に結実すると。1663 年に『租税貢納論』という、ここで少し注目したい本を書いて、1687 年に亡くなるわけですが、このペティは、出自は大変いかがわしくて、その後何をやったのかということに関していろいろなうわさがあつたわけですが、少なくともそれから 100 年後にはランズダウンという、イギリスで名だたる貴族のいわゆる祖先ということになりました。このランズダウンというのは、19 世紀になると、最もリベラルな、非常に先進的なウィッグの貴族として、後にデービット・リカードウたちと大変な改革運動を進めるという人になっています。

ここに書いてあるのは、有名なあのアン・グリーン事件ということで、1650 年 12 月、アン・グリーンという少女が、自分の子どもを殺したのではないかということで裁判にかけられて絞首刑になります。絞首刑は大変厳格な形で行われて、死刑執行人の人も死んだということを再三、確認して、もう死んだということが分かって、当時のしきたり、やり方に従ってオックスフォード大学の解剖学教室に送られて、いわゆる実験材料として使われると。そういうふうな形で運ばれていったわけですが、そこにいたのはウィリアム・ペティでして、ペティがこの少女を生き返らせた。死んだ少女を生き返らせた。Wonder of Wonders, 世にも不思議な物語というようなことで、一気に世間にウィリアム・ペティの名前が広がって、ペティは当代一の解剖学者であるという名声を高めたという有

名な事件があります。

そうしたペティですけれども、先ほど少し話に出しましたけれども、リチャード・ストーンという、ナショナルアカウンティングでノーベル経済学賞をもらった人は、このペティに関して、はっきりと the originator of national accounting と名付けて、彼の非常に分厚い経済思想史の本の最初をペティから始めています。とにかく実験精神に優れていて、しかし万能の天才じみたところがあるということでこのストーンが激賞しています。もう一人、ペティを激賞している人は、かのカール・マルクスですね。『経済学批判』の中で、ウィリアム・ペティ、いわゆるイギリス古典派経済学というのはペティから始まってリカードウで終わるという、そういった有名な文章を書き残しています。

こうしたペティは、実は今言いましたエピソードとは別に、経済学というのはこのようなものなのだとすることを遠く 200 年先まで、いわば指し示した重要な考え方をいくつか残しました。

先ほど服部先生のほうからお話がありましたけれども、私たちが日々市場で見る現象の一つに価格というものがありますが、その価格には 2 種類があって、一つは自然価格と呼ばれるものであって、もう一つは市場価格と呼ばれるものであって、私たちの研究対象は自然価格に向かわなくてはいけないということを最初に言い始めたのはペティなんですね。

ちょっとここだけで読んでみますと、ほとんどすべての商品にはその代替物、すなわち代用物があるということ。また、ほとんどすべてのものには幾つかの用途があるかもしれないし、さらに目新しさ、驚き、上流の人々の手本や、分析しようもない効果についての評価のために、物の価格は騰落する、上がったたり下がったりするので、我々は上述の持続的な諸原因に、つまり先ほど見ましたこれですね、自然価格ですね。同じ時間内に生産できるか、それとももっと時間がかかるかということですから、に、これらの偶然的な諸原因を加えなくてはならない。これらのことについて、懸命に予見したり計算したりすることが、実は市場の中で生きている商人の美德に存することなんだということを言っています。要するに、こういうことを最初にペティが言い始めたわけですね。

こうしたペティ、非常にいかがわしいところがある人物とイギリスの中でいわれていましたけれども、したがって、ペティの本というのはなかなかイギリスでは流通しなかったんですけれども、しかし、ペティをイギリス古典派についての創始者と見なし得る理由について 2 点ほど出してみると、何よりもペティは経済学、初めてイギリスで political oeconomies とか oeconomicks という言葉を言い始めたのはペティなんでね。ちなみに économie politique、political economy という言葉を最初に言い始めたのが 1615 年のフランスのモンクレティアンだといわれていますけれども、それはすぐにこういうふうなイギリス英語の中に輸入されて、political economy という言葉がもうできつつあることが分かります。

こうした経済学の分析対象として永続的な諸原因により決定される自然価格というのを最初に言い始めたのがペティです。きょうこのあとの話は、こうしたペティの自然価格概念がその後、どういうふうな変遷をたどっていたのかということに少し注意を皆さんに

お示したいと思います。

2 番目に取り上げるべき人は、リチャード・カンティロンという人です。このカンティロンという人は、最近ネット上でこれが肖像画でないかというものが出回っていますけれども、はっきりどういうふうな顔をしている人かは分かりません。ただ、奥さんと娘さんはもうはっきりしています。これは娘さんですね。ヘンリエッタという人で、スタッフォード伯爵のお嫁さんになった人です。

このカンティロンという人は今どういう位置づけを持っているかという、カンティロンという人はもう毎年毎年新しい研究が更新されている人で、一番新しいカンティロンの『商業試論』の版本が、van den Berg という、これはイギリスの大学の先生ですが、2015 年に出したものです。このカンティロンという人は、少なくともマルクス、ジェヴォンズ、ハイエクが、それぞれことによったらスミス以上に優れた経済学者でないかということに激賞した経済学者です。

ただ、いかんせんこれは経済学の専門家以外にはなかなか名前が広がっていない。そういううらみのある人ですので、きょうは少しかういふ場面に取り上げることに意味あるんじゃないかと思っています。こういったマルクス経済学、それから新古典派、そしてオーストリー学派という異なる、ハイエクの場合には奥さんがドイツ語訳を、カンティロンのドイツ語訳を出しているわけですが、これほど異なる学派の人たちが共通して、やはりカンティロンはすごい人だと言っているのは、何か意味があるんじゃないかとやはり思っていた方がいいかなと思います。

よく経済学の歴史をやっていると、こういうことを言う方がやはりいるんですね。これは理由があります。アダム・スミスは彼の著作の中で1回もウィリアム・ペティの名前を出したことはありませんし、それかアダム・スミス・ライブラリーといわれている所蔵本のカタログがあるんですが、その中にもウィリアム・ペティは含まれてないわけですね。だから、それをもって意図的にペティを抹殺したんじゃないかということはいわれたりもします。スミスは虚栄心から、知っていたペティを『国富論』から抹殺したということを書いて、アダム・スミスの犯罪とおっしゃる方もいるんですが、しかし、実は、スミスはカンティロンを読んで、カンティロンは『国富論』で引用しています。スミスは『商業試論』の初版を持っていますし、それから、これも重要なことですが、グラスゴー大学には第2版が1756年に入れられているということが図書館にも記録に残っています。誰が入れたのか。これはスミスが入れたのではないかということをやはり我々は疑っているわけですね。

4 番目ですが、その証拠は一体何かというと、まずカンティロンの本というのは、基本的にイギリスではほとんど手に入りにくいものである。1881年にジェヴォンズという人が“Richard Cantillon and the nationality of political economy”という有名な論文を出して、リチャード・カンティロンこそが現代経済学の創設者といっている資格を持っていると言ったんですが、その論文の中に、実は私はカンティロンの『商業試論』を持っているけれども、ケンブリッジ大学に調べにいったら、ケンブリッジには所蔵されていない。オックスフォードに行っても、オックスフォードでは所蔵されてない。では、どこにある

かと調べてみたら、ブリティッシュミュージアムにしかないんだということをジェヴォンズは言っていました。もっともジェヴォンズはグラスゴー大学の図書館は調べなかったようですが、とにかく、それくらい稀覯本で、しかし、この考え方を、カンティロンは何を言ったかということをイギリスの中で広めたのは、まさにスミスであったと言っていいと思います。

このカンティロンの実際の生涯をたどってみると、こういうことになっているわけですが、この人はアイルランドに生まれて、それからフランスにすぐ渡って、そして海軍主計長官という人と個人的に仲よくなって、その見返りにフランスで銀行業を開けたと。しかし、そのときにたまたまジョン・ローと昵懇になって、それでジョン・ローといろいろ共同作業を行って膨大な富を得るわけです。おそらく、あとでやりますデービッド・リカードウという大成功者を除くと、おそらく経済学、少なくともイギリス経済学の歴史上、2 番目ぐらいに財をなしたのがこのカンティロンでないと私は思っています。

ところが、このカンティロンは 1834 年にパリ、ジョン・ローの関係者たちがまだ残存していたパリから逃れてロンドンに居を移すのですけれども、そこで放火に遭いまして、その放火のあとに 1 人の焼死体が見つかって、これはカンティロンではないかと当時の新聞に書かれているということなんです。しかし、最近の研究では、あれは影武者であって、南米に逃れたという強力な証拠があるという、新しい証拠を出している伝記者がいます。それもかなり蓋然性が高いかもしれません。ただ、それから 21 年後に、いきなりフランスで『商業試論』が匿名で出版されるという形になっています。

このカンティロンの本の中に何と書いてあるかというと、ペティのことが書いてあります。ペティは土地と労働の等式による平価の関係が政治算術上、最も重要な問題だと考えているけれども、ただ、やり方がよくなかったと書いてあります。ペティの名前は、調べますとこの『商業試論』の中に 3 回出てきているということが分かります。それ以外にもペティを読んでいる人は、名前は出てこないけれども、ああここはペティをやっているなということがすぐ分かるような書き方をしたりします。

このカンティロンがやったことは何かというと、要するに、ペティを受けて、内在価値と市場価格ということがあって、市場価格というのは、毎日の変動とやむことのない高下の波動があって、なぜこういう変動が起きるかということ、人々の気分だとか気まぐれだとか好みというのがあって、これが毎日、値段を変えてしまうんだと。ところが、内在価値は、その生産に入り込むと土地と労働の量の大きさに決まるので、内在価値というのは決して変動しないんだという言い方をしています。ペティの自然価格と市場価格と同じですね。ペティは自然価格のことを perpetual、市場価格のことを incidental というようなことを言っていましたけれども、それをまったく受けている形になっています。

では、この内在価値というのは何なのかというと、結論からいうと、生産費であるということです。フランス語では des frais という言語を使っていますが、Higgs の英訳では costs ということになっていますけれども、これが内在価値の内実なんだということを言っています。

以上、やっとアダム・スミスの前史が終わったわけです。いよいよアダム・スミスにた

どり着いたわけですが、スミスというのは、もう経済学者の中でも最も著名で、最もよく語られる人物であるということは、皆さんもなんとなくそうだろうと思われると思います。一応、このスライドを作ったのは3月6日ですが、日本でも調べてみましょうがないので、アメリカのAmazon.comで、タイトルにアダム・スミスというのを打ちつけて、何冊出ているか調べたら7,660冊出ていました。ケインズで打ち込むと4,640冊ですね。同名の著者の本が紛れ込んでいるかもしれませんが、でもまあこんなものだろうと。ハイエクは、ちなみに2,524冊です。さすがにマルクスはすごいですね。9,853タイトルがヒットしました。

マルクスはちょっと別として、アダム・スミスは、我々経済学者は一応、どうしても主要なスミス研究にアンテナを張っていきなさいいけないので頑張っているんですが、こういったスミスの状況というのは、21世紀になってからますます激しくなっていて、我々の間ではアダム・スミス産業という言い方をしています。これは、どんどん、どんどんあっという間にストックがたまってしまって、インベントリーがたまってしまって、在庫の棚卸しが大変だという状況になっています。ただ、それくらい引きつける人物なんだろうと思います。

このスミスに関しては、有名な言葉をパーッとここに並べました。「競争」と‘fair play’というのを社会科学の文献に最初に言い始めたのはスミスであるということに間違いありません。それから「見えざる手」であるとか、「自然的自由の体系」であるとか、有名な言葉がありますけれども、ここではそのペティ、カンティロンを踏まえて、natural priceということにスミスがとても関心を持って、私たちに残してくれたんだということを確認しておきたいと思うんですね。

有名な『国富論』第1編第7章に「自然価格と市場価格」という章があります。ちょっと読んでみますと、「自然価格というのは、いわば中心価格であって、そこに向けてすべての商品の市場価格が絶えず引きつけられるものなのである。さまざまな偶然の事情が、時にはこれらの商品価格を中心価格以上に高くつり上げていることもあるし、また、時には幾らかその下に押し下げることもあるだろうが、このような静止と持続の中心に落ち着くのを妨げる障害が何であろうと、これらの市場価格は絶えずこの中心に向かって動くのである」ということで、ここでもやはり偶然と永続性という対比が使われているわけです。

これを見ますと、これはもうまさに偶然以上の何ものかがペティ、カンティロン、そしてスミスと同じ表現を使わせたんだと見ないほうがおかしいと思うんですね。これが古典派経済学の、今ペティが誕生してスミスが亡くなるまでの167年目くらいに来ていると思うんですけども、流れであるということです。

リカードウの肖像が出ています。リカードウは1772年に生まれて1823年に亡くなった人で、小学校しか出ていませんけれども、経済学の歴史上、最も財をなした経済学者として有名です。1817年、これは今年200周年になりますけれども、主著『経済学および課税の原理』が出版されたということです。

このリカードウは、そうしたスミスの自然価格・市場価格を受けて何と言ったのか。ちょっとここで見てみますと、こうなっています。

『国富論』7章では、この問題に関するすべてのことが最も見事に論じられている。そこで主商品の交換価値、すなわちどれか一つの商品が持つ購買力について論ずる際には、私は常に何らかの一次的または偶発的な原因によって妨げられない場合に、その商品が持つであろう力のことを言っているのである。そしてそれが自然価格なのであると」言っています。リカードウ、偶発的というのは accidental の日本語訳ですけれども、共通した言葉が200年使われているということが、ここでお分かりになっていただけるだろうと思います。

ここから先は、今の経済学と、先ほど見ましたスラッフアと、それから我々がこの古典派経済学、とりわけリカードウをどういうふうに見ているかということの話になるわけですが、それまでずっと流れてきた伝統に対して、リカードウはここで一回整理を始めるんですね。ところが、スミスはそうした自然価格と市場価格という主張にかなう価値論をつくり上げることができなかったというのが、リカードウのスミス批判ということになります。

ここにスミス『国富論』とリカードウ『原理』の各対応をやっています。リカードウはスミス『国富論』第1編のすばらしい第7章は、その前後の諸章における議論の混乱によって台無しにされてしまったというふうに、この1章から7章にかけて議論を展開していくということになります。

ここから先は、価値論と呼ばれるものを私たちはどういうふうに考えているかということと、きょう服部先生、それから佐々木先生、それからこの後に三戸先生がいらっしゃって、同じような話をされる可能性がありますので、ちょっと今、我々がどういうことを考えているかということをご紹介しますと思いますが、アダム・スミスに有名な文言がありまして、「資本の蓄積と土地の占有に先立つ初期未開の社会状態にあつては、種々の物の獲得に必要な労働量の比率が、これらの物を相互に交換するためのルールを可能とする唯一の事情である」という文章が『国富論』の中にあります。そして有名な「ビーバー一匹は鹿二頭に値する」。これはどういうふうに整理しているかというと、こう整理しているんですね。商品 i に投下された労働時間を h , hour の h とします。その価格を p とします。賃金率、賃金率というのは、時給とか日給というふうに時間でどれくらいお支払いするかというものを賃金率というふうに経済学では呼びますがけれども、それを w としますと、スミスによると、初期未開社会において商品格を構成するのは h 時間の労働に支払われる賃金、 $w \times h$ なので、したがって商品の交換比率は、例えば1番と2番の商品を交換するときには、こういう式になって、 w は分子で通分されて時間の比率になる。こういうふうに考えるわけですね。

時間というのは何なのかというと、生産の難易とスミスは言っていますが、要するに、作るのに難しいのは時間がかかる。作るのに簡単なのは時間がからないということで、こういうのを技術的条件と経済では呼んでいます。この技術的条件は別名、労働生産性といいますけれども、労働生産性は年から年にかけて、簡単に上下するものではありませんので、かなり perpetual な与件として見ている。それに対して、市場価格は偶然的な原因で動くと。こちら側のほうが本筋だという言い方をスミスはしていたわけです。

ところが、スミスはこんなことを言い始めるわけですね。資本主義社会になってしまうと交換価値が労働だけからなるような商品というのはほとんど存在しない。大部分の商品の価値の中には地代だとか利潤というものが入り込んでしまっている。その生産物を産出したり市場に運ぶのに投下された労働よりはるかに大きな多量の労働を、そうした地代や利潤を含む商品は購入できるのだと言ってしまっている。

これをさっきの話に戻して整理するとこうなります。一商品の価格を構成する賃金を W 、wage ですね。利潤を Π 、地代を、これ R にしたいんですけど、 R だと rate of profit の利潤率とかぶってしまいますので、 Λ 、 L のギリシャ語で Λ を使わせていただきます。 Λ とすると、資本主義社会では価格は $W + \Pi + \Lambda$ となって、それを賃金率 $\times$ 時間というふうに直すようになります。両辺を w で割ると、 $\frac{p}{w} = h + \frac{\Pi + \Lambda}{w}$ ということになります。

この w で価格 p を割ったものを賃金単位と呼んで、別名、支配労働といいます。これは、その経済量で何人の人を雇用できるかという指標ですね。ケインズが『一般理論』で使った経済単位と同じことです。そうすると、農業ではこの地代部分が一番多くなるので、農業では w 分の $\Pi + \Lambda$ が一番大きくなります。なので、雇用能力が農業では一番ということになります。それから、製造業では、都市部にある工場というのはあまり地代がかかりません。なので、次に農業のほかに、2 番目の雇用能力を持つと。素手労働だけは、もうこれだけなので、一番、雇用能力がないなんていう形になって、資本投下順序論というのは、ある意味、この式を素直に、スミスは展開したと言うこともできるだろうと思うのですね。これが支配労働から投下労働ということですね。

これで『国富論』が終わってしまっているんですけども、リカードウはこういうふうなことを言ってしまったら、自然価格が価格の中心というのは一体どういうふうな話になるんだと激しく反発するんですね。そこで、もし地代が生産費の中に入っていない、地代は生産費から無視できるということを前提にすれば、商品価格はこうなる。 Λ がなければいけません。そうすると、利潤 Π は p から wh を引いたものですので、それを wh で割ってやると利潤率が出てきて、部門間で競争が起こって、各部門の利潤率が r^* で平均化すると、これは平均利潤という形になりますので、これが、要するに、第2商品の生産費、これが第1商品の生産費ということになって、要するに、利潤は存在しても、ちゃんと投下労働の比で決まりますよというのが、これが実はリカードウの説であったわけですね。

もちろん固定資本が存在する場合はどうなるんだということなんですけれども、ここは固定資本 k_1 を導入させています。リカードウが「機械論」の中でやっているように、今、ある部門の、どこの会社でも構いませんけれども、その企業の総労働人口 L を半分ずつにするわけですね。そのうちの2分の1は昨年、機械を、あるいは生産手段 k_1 をつくらせたと。残りの半分は、今年その機械を使って商品を作らせる。それがこの式になります。そうすると、この k というのは、昨年の投下労働2分の L_1 に w を掛けたもの、それに $1 + r$ を掛けたものということになりますので、こういうふうな生産費の形になります。

$$p_1 = (1 + r)(wh_1 + k_1) = (1 + r)w \frac{L_1}{2} + (1 + r)^2 w \frac{L_1}{2}$$

こういうふうに、固定資本をどんどん、どんどん労働費用タームでの生産費に還元するというのを、日付のある労働量への還元と私たちは呼んでいます。

先ほどの商品価格は、そうすると、計算結果はどうなるかというと、投下労働量の比になるということですね。さっきは h だったのに、なぜここは L なんだということなんですけれども、時間とか日数だと h で構わないんですけれども、例えば、ひと月であるとか、1 年ということになると、あまり時間でやっても意味がないので、今度は人数でやるわけですね。人数に 1 人当たり賃金 w を掛けてやって賃金費用を出すということをやっています。

ちょっとここで注目すべきは、おそらくマルクスはこういうふうな古典派の考えに影響を受けたのだと思いますけれども、ただ、マルクスのモデルとどこが違うかというと、こちら側の古典派のモデルは、生産費、価格タームなのですね。マルクスは、これはやっぱり価値タームに変えないとおかしいんじゃないかということで、1 回価値に替えて、またこれに戻ってくるわけです。そうすると、どうしても転形問題が出てきてしまうということがあります。リカードウは生産費で十分だと考えたということになります。

最後の問題ですけれども、では、そもそも地代というのは生産費から除けるのか、価格から除けるのかという問題があります。価格はさっき $W + \Pi$ で終わったのですが、 Λ がどうして価格の中に入らないかということを証明するのが差額地代なんですね。公準として資本家は平均利潤を取得できる限りで農業生産を実行する。実質賃金は所与とする。そうすると、差額地代の原理というのが論証できるということです。要するに、地代は生産費、すなわち自然価格に入らない。地代は価格の結果であり、原因ではないというのが、これが差額地代の原理ですね。逆説的ですが、差額地代論というのは、地代は価格に入らないということを証明するための理論です。

モデルはこういうモデルになります。ちょっとここは省略しますが、パシネッティモデルに基本的に従っていますけれども、パシネッティと違って、分子に $(1+r)w$ が来るというのがリカードウのモデルだとここで言っています。

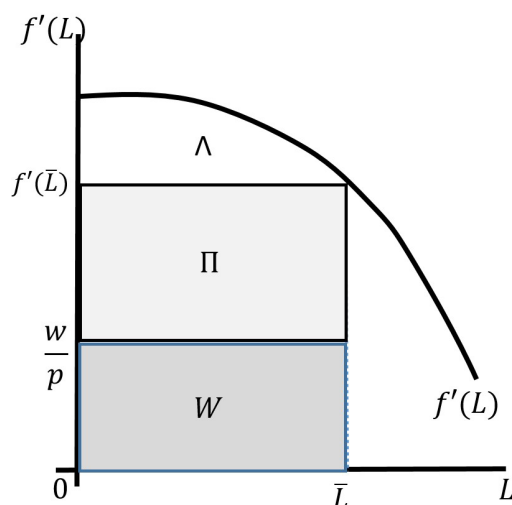
地代は $\Lambda = \int_0^{\bar{L}} [f'(L) - \bar{L}f'(\bar{L})] dy = f(\bar{L}) - \bar{L}f'(\bar{L})$ で与えられ、穀物 1 単位の価格 p は、 $\bar{L}$ 人の労働者の投下が平均利潤を伴って回収されなくてはなりませんから、

$$pf'(\bar{L})\bar{L} = (1+r)w\bar{L}$$

を満たさなくてはならず、 $p = \frac{(1+r)w}{f'(\bar{L})}$ となります。

ちょっと分かりにくいかもしれませんが、ド・クインシーのモデルをちょっと使わせてもらいます。1844 年ですね。ド・クインシーという人は、これは湖畔詩人、イギリスロマン文学のリーダーの一人ということですが、この人は、よく分かりませんが、リカードウの熱烈な崇拝者だったんですね。1821 年に『阿片常用者の夢』という本を書いて、あるいはベルリオーズとか、いろいろな人に、芸術家に影響を与えたんですけれども、その『阿片常用者の夢』の中にこういう一節が出てきます。「イギリスにデービッド・リカードウの『原理』が出現したときから、ヨーロッパの科学は一変してしまった。リカードウの目というのは、inevitable eye、誰もそこから逃れられない目を持っている」。心酔していくのですね。その人がリカードウの地代モデルはこうだと言っています。どの土地で資

本家が生産を行っても、労働者には決まった、どこの劣等地だろうが、優等地だろうが、賃金を払わないといけない。そうでないと、労働者はより高い農場のほうに逃げてしまう



〈図 1. カルドア＝パシネッティ・モデル〉

ので、少なくともお隣と同じくらいの賃金は払わないといけない。それから、資本家はどうかというと、どこの土地に行っても同じくらいの利潤が手に入るのだから、投資はしない。優等地の、この R というのは地代なんですね、rent なんですけども、優等地では地代が多く、劣等地ではゼロである。こういうふうにならぬと、さっきのこの式をちょっと見ていただきたいと思いますけれども、土地の限界生産物がだんだん小さくなると、価格は上がっていきますよね。穀物価格は上がっていきます。これ、どんどん、どんどん穀物価格は右のほうに、限界生産物の交点が移るに従って穀物価格は上がっていきます。でも、残念ながら資本家はもうかりません。一般的利潤、平均利潤しか手に入れることができないわけですね。だから穀物は、穀物価格は、これは資本家にはほとんど意味がないということになります。

ただ、穀物価格が足りなくて、この w に払わなきゃいけない部分が増えていくと、資本家は苦しくなります。だから、農業生産が進むということは、農業資本家にとっては痛しかゆしということになりますね。進むにつれて賃金部分をたくさん払わなくてはいけないということになると、こんなに農業生産盛んにやっているのに、なぜ私たちは苦しくなるのだという逆説になってしまう。こういうふうにして、リカードは初めて自然価格というのは生産費であるということを明らかにして、そして自然価格と市場価格の 200 年にわたる論理的問題に決着をつけたと私たちは考えています。このリカードの自然価格論は、その後、一方ではマルクスの『資本論』、他方ではアルフレッド・マーシャルの『経済学原理』に受け継がれていくと考えていきます。

ただし、それらはリカードによって完成されたものとはやや異なるものだと判断しているというのが私たちの考え方で、1927 年に早くもスラッファは古典派にもう一回帰ったほうがいいということを私たちに訴えかけていたというのが結論になります。

最後になりますけれども、今、スミスやリカードはどういう形になっているかというと、スミスは、さっきも言いましたけれども、アダム・スミス・インダストリーという形

で盛んなんですが、どちらかというと『道徳感情論』のほうが『国富論』よりも重んじられている。僕は仕事柄、アダム・スミス研究の本を買わなければいけないんですけども、

No. 1.	w	P	R	R	R
2.	w	P	R	R	
3.	w	P	R		
4.	w	P			

<図2. ド・クインシー・モデル>

そろえなければいけないのですが、私の全文献費の3分の1はアダム・スミス関係になってしまっています。しょうがないです。これは職業柄しょうがないんですけども、それに対してリカードウの場合は、基本的に経済学、代表的な分野は今5つあると思っています。きょうは一番左側のお話をしましたけれども、「内生的経済成長論」も、特にヨーロッパ大陸のほうでは盛んです。「外国貿易論」は、four magic numbers ですね、4つの魔法の数字。これは比較優位を発見したということで、リカードウは今も第一線の研究対象になっています。「通貨と金融政策」、これはまた私の一番の専門分野なんですけれども、大変、今面白いことになっています。3月14、15日に立教大学でことしも国際ワークショップを開くんですけども、来年、再来年と5年間、立教で開こうと思っていますので、世界中の学者と議論していきたいと思っています。

それから、「財政政策」は、これはハーバードのロバート・バローが有名ですけども、いわゆる財政学の Neo-Ricardian という、いわゆるリカードウの等価定理その他を含む理論ですね。これは日本の中でも今盛んになりつつあります。そういうことになっています。

最後に、何か変なブログがありまして、経済学の古典を買いました、すごいでしょというふうなことをいつも私に見せてくれる、非常にお金持ちなんだと思いますけれども、楽しいブログがあるんですが、その中で、時間があつたのでということで、こんなことを調べてくれたのですね。シュンペーターの『経済分析の歴史』という1954年に出た本があるんですけども、その東畑精一訳の中で一体誰がどれくらい言及されているんだろうかということを調べたというんですね。すごいこと、時間がかかったと思うのですが、シュンペーターという人は、いわゆる四大経済学者として変な人を挙げたことで有名なんですね、ケネー、それからクールノー、それからワルラス、そしてマーシャル。これがシュンペーターの四大経済学者ですね。それを聞いたサミュエルソンはハーバードの教室でみんな笑っていたというんですけども、実際はそうでもないと思うんですね。シュンペーターという人はヨーロッパの上流階級育ちですので、イギリスだとか功利主義が大嫌いな人だったので、イギリスに対して非常に厳しい見方をしていたと思うんですが、実際は、ではどうかというと、一番、特に3ページ以上にわたって言及していたのはカール・マルクス。それから、次はさすがにワルラスが出てきますけれども、その後はマーシャル、リカードウ、J・S・ミル、ケネー、スミスという順番で来ているということですね。このリカードウの次のところで急にガクッと下がっていく感じもしますが、ちょっと僕のほう

で原書に当たって名前のヒット数だけコンピュータを使って調べると、こういう形になりました。マルクスが920のヒット。ワルラスは547、マーシャルは700、リカードウ779、そしてミルは、これはちょっと父親のジェームズ・ミルと区別がつかない部分があるんですが、720、スミスが643という結果になりました。

やはりシュンペーターも、ここに挙げているような経済学者、意外とリカードウは、評価は別として、いろいろ研究して、スミスは意外とやはり、こういうレベルであったんだなということを改めて感じた次第です。以上で私のお話を終わります。

○司会（佐々木）

佐藤先生、ありがとうございました。価値論の歴史をペティからリカードウまで追いながら、それらの持つ現代的示唆についてご教示いただいたかと思います。

■「情報革命における資本と組織」

三戸 公（本学名誉教授）

はじめに

「情報革命における資本と組織」をテーマとして、ここ数年勉強して来ているので、この題で報告を申し込み、2016.11.11付で総合タイトル「思想のちから、古典のちから」のもとに報告を許可された。

「思想のちから、古典のちから」とは、いかなる意味であろうか。古典も思想も日頃知りきった言葉として使っているが、古典の方はともかく、思想の方は古典のようにはいかない。思想は思と想が重ねられている。それには個人のものと社会の思想とがある。社会思想はそれぞれの社会にそれに即応した思想が生れ、それがそれぞれの社会を大きく動かしている。その中に個人の思想が生れ、それなりの働きをしている。古典とは変りゆく社会を通じてお手本となり、典拠となりゆくものであろうか。

現代そして現在、とり上げるべき思想は何であろうか。その思想にいかなる古典がいかなる典籍が有効なちからを発揮してくれるのであろうか。

総合タイトルのもとで原題の報告時間をたずねたら、「時間は35－40分、〈資本と組織〉という問題について、社会科学や経営学の古典、思想をふまえて切り込む一例をぜひ」との返あり。指示通りにすることにする。

とり上げる古典は代表的なものとすればマルクス「資本論」とバーナード「経営者の役割」ということになる。だが、ウェーバーそしてフォレット・ドラッカーにもふれたい。それよりも現代社会において、資本と組織はいかなる状況のもとでいかなる態様をとっているか、そしてその構造のもとにある社会はいかなる社会思想を発生させ力を発揮しているか。それに対して古典はいかなる力をもっているか。それは現在を生きるわれわれの仕事である。

I. マルクス『資本論』1867年、他

1. マルクスを学ぶ

資本論が書かれたのは、産業革命（1760－1870年）を背景とし、それによって資本制生産社会が成立、展開したその構造と機能をシステム論として論述した圧倒的な著作である。言うまでもなく、構造と機能論・システム論が社会科学の方法としてその名をもつことになるのは後のことである。

2. マルクスとマルキシズム

1925年終戦、「負けるとわかっている戦争を何故したのか」の疑問をもった私に、滝沢克己先生は「マルクスをやってごらん。九大にはその方のすぐれた先生がいる」と言われた。マルクスの名をその時はじめて意識した。

禁書になっていたのに3人を除きどの先生もマルクスに拠って講義、学生は好きな講義しか出なかった。国富論の英書講読の正田誠一先生のゼミに入った。先生は資本論の読み方として、次のように言われた。

「one word から one word へと切り離ち難くつながって one sentence がなり、one sentence から one sentence へと切り離ちがたく連らなって one paragraph となり、それが paragraph から chapter へ、それがそのように展開して一冊の本となる。それをそのままそのように読み取り、我がものとするように読め。」

また『資本論』岩波文庫版の訳者向坂逸郎先生は、「子規の鶏頭の十四五本もありぬべし」のようにそのままさらっと読め、繰り返し繰り返し読め」と言われた。

マルクスの理論の特長は〈理論と実践〉であろうか。マルクス主義と言われる所以である。マルクス理解の違いによって、講座派・労農派・宇野派が生れ、いずれにも属さぬ理論派も生れた。

私は講座派の社会科学研究会に入っていたが、労農派の向坂先生も招いた。そして、いつか全学自治会委員長に押され、全学連の全大学ゼネストの決定を議する大会に出席したりした。その頃日本は革命前夜を思わせる様相を呈し、国鉄ゼネストなど G.H.Q が止めた。

どの派にも顔を出す私は、無派閥の馬坊克三先生の経営学専攻の特待生となった。最初に書いた論文「装置の基本的性格」は、当時大きく論じられていた技術論論争の諸論文を読むうちに、資本論の労働過程論に装置製造会社勤務の経験知を合体させたものであり、資本把握において労働過程論抜きでは不十分だという認識を強くもち、現在に及んでいる。そして、最初の著書は『装置工業論序説』有斐閣である。

次に書いた論文は、当時経営学の4番バッターとも言われていた藻利重隆教授『労務管理論』批判であった。資本論に依拠した経営学は個別資本運動説とか、批判経営学とか呼ばれた。

熊本商大に奉転した翌年1955年は「もはや戦後ではない高度成長はここからと言われる自民党・社会党両党による55年体制もこの年より始まり、90年代村山内閣まで続いた。日本経営学会のこの年の大会の統一論題「戦後10年の企業経営と経営学の再検討」に私は、「個別資本説の展開のために」と題して傑出した馬坊克三理論の紹介と批判の報告をした。

同志社大に翌年移り、『装置工業論序説』と『個別資本論序説—経営学批判』を書き、労働組合に話に行く実践の多忙さを避けたいと思い始めた頃、1961年マル経で知られた立教経済の招きに応じた。

立教に移り、〈理論と実践〉が教授会の運営に及んでいることに流石と感心した。だが、翌年経営学科長2年を終える頃からようやく違和感をもつようになり、それは深まった。学部運営はあくまで研究・教育の充実発展を根幹とすべきであると考えていた私の考えは、大学の民主化を最優先として教授会運営がなされている状況には違和感を強くし、俺のマルクスとは違うとの感を深くしていった。その頃、社会主義国ソ連のソルジェニチンのものが紹介されたりした。大学紛争が立教でもマルクス主義以外の思想を主流として起こった。

1970年「ジャパン・アズ・ナンバーワン」と言われ、そのような本がアメリカで出され、日本でもそれに続き、高度成長が安定成長に移行していった。日本的経営論が大きな論題として浮かび上がって来た。有賀喜左衛門に依拠して何冊か書いた。海外留学によってマルクスだけでは日本を論じきれないと思っていたからである。

この間、私の講義科目の経営学は〈骨はドイツ・肉はアメリカ〉から〈アメリカ一辺倒〉に大きく移行していた。私もまたその流れに従った。その根拠は、必ずしもマルクスとマルキシズムとの違いの認識の深まりより生ずる軋轢（あつれき）によるものではない。決定的な根拠は、経済学と経営学＝管理学は根本的に異なる学問であるという認識をもつようになったからである。アメリカ管理論批判としてドラッカー、サイモン、テイラー等の批判論文を書いていた私はバーナード『経営者の役割』を読み進んでゆくうちに、経済学と経営学とは全く相異なる学問である、という認識に達したからである。その問題に入っ

てゆく前に、ウェーバーについて言及しなければならない。

その前に、マルクスとマルキシズムの違いを象徴するような共産党宣言の一節をひいておく。

階級と階級対立とをもったブルジョア社会のかわりに、各人の自由な発展が、すべての人々の自由な発展のための条件となるような、一つの協力体があらわれる。(都留大治郎訳)

ついでに、マルクスの最も好きな格言「全てのものは疑いうる」。

II ウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』1920年、他

『資本論』を肯定しながらも、それだけで事足りしとしないウェーバーは、事物を基礎においた生産力と生産関係の唯物史観に立つマルクスに対して、精神史観に立って傑出した業績を残した。マルクスが社会を生産手段の所有・被所有関係によって歴史が成り立っているものと捉えているのに対して、ウェーバーは社会を支配・服従関係によって成り立つものと捉える。支配・服従関係は正当性の有無、そして正当なる支配としてカリスマ・伝統・法の3者をとらえた。二人の見解は、今なお、生きている。

精神史観に立つことをそのまま示す『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の末尾に資本主義の発展の未来について心に残る一節はよく知られているが、引用しよう。

将来この鉄の檻の中に住むものは誰なのか、そして、この巨大な発展が終わるとき、まったく新しい預言者たちが現われるのか、あるいはかつての思想や理想の力強い復活が起こるのか、それとも—そのどちらでもなくて—一種の異常な尊大さで粉飾された機械的化石と化することになるのか、まだ誰にも分からない。それはそれとして、こうした文化発展の最後に現れる「未来人たち」≫ letzte Menschen ‹‹にとっては、次の言葉が真理となるのではなかろうか。「精神のない専門人、心情のない享楽人。この無のものは、人間性のかつて達したことのない段階にまですでに登りつめた、と自惚れるだろう」と。(大塚久雄訳、岩波書店、1988年)

資本主義社会の発展過程に生きたマルクスとウェーバーが、二人ともその未来を暗いものと画いている。だが、その先はちがう。マルクスは労使の対立の激化・労働者階級の貧困・抑圧は団結・革命による明るい新世界の出現を予言した。ウェーバーは法的支配の必然的進行は官僚制の抑圧による先の引用文を予言したままである。マルクスもまた、官僚制論を具有していたとを、私は『官僚制』未来社、1973とくに第二章において紹介している。

ウェーバーは、どうしてもとり上げたいと思う問題を『職業としての学問』1919のまとめとしてこれ以上なく深刻に提起している。その箇所を引用する。

この学問の意義として残るものはなんであろうか。この問いにもっとも簡潔に答えたのはトルストイであって、かれはつぎのようにいっている。「学問は無意味だ。なぜなら、学問は『われわれは何をなすべきか』とか『われわれはいかに生くべきか』とかいう、われわれにとって重要な、ただ一つの問題に答ええないからだ」と。学問がこういう答えをあたえないということは、あらそう余地のまったくない事実である。

(出口勇蔵訳『ウェーバー・宗教・社会論集』河出書房、1968のうち)

彼はこの主張の説を長い長いパラグラフ5節を重ねて次のようにも言っている。

だがほんとうの教師であるなら、おおびらにもせよ、におわせるにもせよ、教壇から受講者にむかって何かの立場をおしつけるようなことは、注意して、しないであろう。なぜなら、もし「事実をして語らしめる」というなら、そんなことをするのは、たしかに、いちばん不誠実なやりかただからである。

彼はなお足りりとせず、この問題を論じ続けて終っている。〈職業としての学問〉をテーマとしたら、当然の成り行きであろうか。

価値自由の立場を学者として主張したウェーバー、資本論を肯定しながらマルキストを肯定しなかったウェーバーの当然の言説であろうか。私もこの言説に同調したが、今はそのように考えていない。その理由は、価値自由の立場であっても、命このかけがえのない

もの、価値を生み出し創り選択する根源を断つ行為、人殺しは絶対に許容すべきではない、と考えるようになったからである。個人の行う人殺しが許されざるものと、誰でもそう考えており、法としても皆が決めておる。だが、戦争という大量殺人行為はそうのように考えられていない。個人的殺人が許されざる行為なら、集団的・組織的大量殺人行為は更に許容さるべきではない。平和裏に事を解決する努力をすれば、必ず精神的にも物質的にも豊かな未来が開かれる。努力なしに、成るものは人間世界にはない。人間生存の基礎の自然破壊の行為も人殺しと同じように許容されるべきではない。今こそ M. フォレット『創造的経験』（文眞堂 2017）が読まれるべきである。

行為なくして結果は生まれない。個人的行為ではなく、協同的行為を研究対象とする学問が経営学であり、管理学であるが、これ以上に大事な学問はあるだろうか。

Ⅲ. バーナード『経営者の役割』1938 年

産業の発展・資本主義の発展がヨーロッパからアメリカに移った頃、19 世紀末から 20 世紀初頭に起った能率増進運動の中からテイラーの科学的管理が生れ、それは急激に世界に展開して行った。私はこれを管理革命と名付ける。産業の構成要素の企業における労働手段の科学＝技術化によって惹き起された社会現象を産業革命と把握すれば、生産における不可欠の要素である労働＝協働労働さらには協働一般の科学＝技術化の惹起した諸現象が管理革命と把握さるべきであろう。その学問が管理学であり経営学である。

この学は二つの流れとなる。協働労働の成果と成果達成における機能性追求の研究と、これを視野に入れつつ管理現象そのものの体系的認識と管理現象がその環境たる社会にいかなる役割を果しいかなる意味をもつかの流派に分れて発展して来た。

ここで今取り上げるバーナードは、後者における決定的役割を為した『経営者の役割』の著者である。〈経営者の役割〉は何であるか。それは〈組織維持の機能の職業的担当の仕事〉である。そして、組織は、企業だけではなくあらゆる協働体系その存在を成り立たしめている基本的要因である。経営学の対象は自明のこのように企業と考えられているが、そうではない。一切の協働体系がその対象となるのであり、協働体系である国家諸機関も大学外全ての学校が病院も一切の文化的・体育的諸団体等々人間の社会的行動の一切が入る。この事を強く意識して、〈組織とは何か〉組織の概念を比類なく見事に展開したのがこの著作である。『資本論』になぞらえて『組織論』と名付けられたらどうか、と私は思う。

著者バーナードはアメリカ電信電話会社の社長を 20 年勤め、数多くの公的・国家的・国際的な組織の役員を数多く引き受けた経営者である。その彼のこの著作は、マルクスの『資本論』の論述展開に酷似している。すなわち、具体から抽象そして抽象から具体へのシステムテックな展開の見事さである。

マルクスは、まず資本の構成要素である商品価値と使用価値の統合物と捉え、いま一つの要素たる貨幣を価値表象物と把握する。次に二要因の流過程を資本と捉え、資本を労働過程と価値増殖過程の合体物として把握し、更に、この具体化の論理的過程をどこまでも追って、現実の経済的諸現象にまで及んでいる。

バーナードは、様々な目的の相違する人間協働から出発して、その相違を生ぜしめる具体的諸要因を捨象することによって組織を析出し、組織の三要素を共通目的と目的達成に貢献する組織参加者の意欲の二要素に加えて、両者をつなぐコミュニケーションの三要素を析出する。その上で三者がそれぞれ段階的に具体化され、その上で組織維持機能としての管理論が展開されている。『資本論』と違うところは、『経営者の役割』においては、これを抜きにしては論ずることの出来ない前提として〈人間とは何か〉についての全人仮説が置かれていることだけであろうか。

終章結論は「要約」と「組織理論の根本問題」の二者からなるが、最終の二つのパラグラフを少し長いがどうしても引用したい。

著者が意図したわけではなく、あるいはおそらく読者も期待しなかっただろうが、本書はその根底において、人間の生に内在するこの深刻な逆説と感情の対立を含むこととなった。自由と非自由、支配と被支配、選択と被選択、誘因の供与と誘因の拒否不能、権威の源泉と権威の否定不能、独立と従属、人格の育成と非人格化、目的の形成と目的のやむをえざる変更、意思決定のための諸制約の探求、特定なものを探求しながらも全体との関連の保持、リーダーの発見とリーダーシップの拒否、現世支配の希望と見えざるものによる支配—これが本書で述べた社会における人間の物語である。

かような物語は終局的には、信念の表明を必要とすることになる。私は人を自由に協働せしめる自由意思をもった人間による協働の力を信じる。また協働を選択する場合にのみ完全に人格的発展が得られると信じる。また各自が選択に対する責任を負うときにのみ、個人的ならびに協働的行動のより高い目的を生み出すとき精神的結合にはいり込むことができる信じる。協働の拡大と個人の発展は相互依存的な現実であり、それらの間の適切な割合すなわちバランスが人類の福祉を向上する必要条件であると信じる。それは社会全体と個人とのいずれについても主観的であるから、この割合がどうかということを科学は語りえないと信じる。それは哲学と宗教の問題である。(山本安次郎・田杉競・飯野春樹監訳、ダイヤモンド社、1968年)

IV. 情報革命における資本と組織

情報革命は、20世紀の中頃から助走を起し21世紀初頭の現在その真只中にある。情報革命とはいかなる社会変革であろうか。それは、ルネッサンスに初動を始めた科学・技術が産業革命と呼称されている時期に本格的な展開を労働手段の道具から機械・容器から装置への飛躍をもって本格的発展を起した延長線上にある現象である。この時期にマルクスはその現象を明確に捉え、この現象を基礎として成立・展開してゆく産業資本の成立・発展してゆく資本制生産社会の全構造を画ききったのである。

資本制生産社会は企業が存立をかけて競争する社会であり、その勝敗は管理の優劣にかかっている。管理の領域に科学・技術が入って来たのである。管理革命であり、経営学が20世紀の初頭に生れてきたのである。このとき、経営学は企業目的達成にのみ奉仕する流派と企業とは何かの間から組織論へと深化し拡大して、あらゆる組織を対象とする学問

へと進む展開をバーナードは見事に画いた。

そして、今や科学・技術の発展が産業革命の延長線上であると同時に管理革命の延長線上でもある現象として情報革命が生れてきた。それは、物づくりの領域とコミュニケーションの領域の科学化・技術化である。前者の技術がハード、後者の技術がソフトと分けて言われるようになった事実がそのことをよく示している。そしてまた、新たにコミュニケーションの科学＝技術化について言えばアナログからデジタルの飛躍が決定的なものだといえる。それは、人間の思考の具体的表現である言語を含んで一切のシンボルが記号化され記号が数値化され、それがシンボルの担体との結合ではなく、即エネルギー化されることになったことである。これが人工知能 AI として急速に論議の的となっている。この情報革命が資本と組織を巻きこんで進んで行く事は、いうまでもない。組織の領域については具体的様々な様相が伝えられているが、もちろん資本についても同様である。私は、数年前から新資本形態を指摘しているが、その反応はほとんどない。

情報革命がもたらした新資本形態は情報資本である。情報資本は商品・資本の実体＝実態のある価値物を売買して利益をえる資本ではなく、企業価値の情報によって売と買の差額のみ得る利益をえる資本である。もってもいないのに売り、安くなって買ってもその差額を利益として得る資本である。それは先のことが分らぬ時代なら、確実に利を得ることが可能ではなかったが、企業の現在と未来予測がかなり確かなものと計算可能となり、その情報によって現実に利を得る資本の成立である。情報資本は実体を伴わない架空資本であって実体をもった資本ではない。架空資本の成立は、これまでの資本である商業資本・貸付資本・産業資本を実体資本と範疇化する。だが、それは現実資本として実体資本の10倍の金額が動いていると言われる。マルクスは、産業資本を決定的な意味をもって資本として取り上げている。だが、資本の本質は商業資本にあるのではないか。

この情報資本の市場は世界単一市場である。市場の拡大発展は地域から地方へ、地方から一国へ、それぞれの国内市場は国外市場をもって拡大して行った。だが、市場経済の発展が1990年社会主義社会の崩壊とともに、グローバル・単一市場体制となり、しかもその単一市場は情報革命に支えられて、地球上が単一市場として機能する場となり、それを可能・促進する技術を提供した。

この実態を前提とした金融政策をどの国もとっていない。むしろその逆である世界単一市場とはいかなるものか。情報革命は資本も市場もまた組織と把握されるようになって来た。どうして、そのような立論が可能となるのか。

情報革命の曙に立った N・ウィナーは、自動機械をコミュニケーション＝コントロール＝フィード・バックの3要素か自己組織システムであり、自己組織性をもった物体であると把握することによって、自動機械を生物・人間と同一範疇の物として論じた。

この把握はマルクスの資本把握に適用したとき、個別資本・部門資本・総資本のそれぞれが自己組織として理解されることになる。この理解を先に述べた市場の拡大のグローバル単一市場に当てはめたとき、それはまさしく世界は〈単一のシステムである〉となる。そして国家というこれまで人間のつくった最も大きなシステムはグローバル単一市場という自己組織システムの部分システムとなった。それぞれの国が自国の市場に立って立案・

実施する金融市場は決して意図通りの結果をもたらすことはない。

むすびにかえて

不十分な「IV情報革命における資本と組織」の論述を補うものとして、既に発表した「21世紀の企業像—株式会社と情報革命」の付表を不十分なものではあるがここでも示したい。

科学と作業体系・市場・法秩序との関係図

区分	時代	作業体系	市場	法秩序
I 産業革命	18世紀の 終りから	①労働・労働手段労働対象のうち、労働手段・労働対象の科学化・技術化 ②道具・容器から機械・装置へ ③人力から水力・火力・電力エネルギーへ	①商品と貨幣、そして資本 ②非労働製造物の労働・土地・資源の商品化 ③商業資本・貸付資本から産業資本へ 共同体の解体、資本制社会へ ④地方市場から国内市場へ	①自然の秩序（法・規則）から人間の習慣と法へ ②社団法人・財団法人と会社法 ③コンメンダ・ソキエタスの合名・合資から株式会社へ ④権利証券の所有者を出資者とする所有者支配の法人 議決権・配当請求権・残余財産分配権 ⑤有限責任、所有者（株主）支配
II 管理革命	20世紀の 始めから	①労働・労働力の科学・技術化、能率増進運動から科学的管理へ ②職務体系から組織の科学・技術化 ③テイラーの科学的管理、テイラーの二命題 「心から兄弟のような協働」と「経験から科学へ」 ④管理論における主流と本流	①独占資本・金融資本・擬制資本の成立 ②権利証券の商品化→擬制資本の成立 ③階級社会化の進行 ④国内市場から国債市場へ	①大規模化に伴う株式の分散と機関所有の出現 ②所有者支配から経営者支配へ ③ドラッカーの「見えざる革命」
III 情報革命	20世紀の 終りから	①第二次産業革命＝IT革命 電気通信技術におけるアナログからデジタルへの大変革 パソコンとネット 自動機械体系の成立 ②第二次管理革命 自動機械体系の理論化、自己組織性とプログラム、生物・人間・自動機械の同一性の認識 ③人間界と自動機械界	①資本制社会の発展と社会主義国の崩壊、情報社会化によるグローバル市場の形成 ②第五の資本形態＝情報資本－実体資本に対する架空資本 ③競争の激化・利潤率・利子率の低下 ④市場・資本の自己組織性	①市場の変質、リスク社会化、不祥事の頻発 ②機関所有の変質→経営者支配から所有者支配へ ③マネジメントからガバナンスへ ④大企業優先のガバナンス ⑤法と実態の乖離、市場と国家

※＜神の見えざる手＞、これからどう働くか

理論部会プロジェクト研究報告

1. 目的・活動内容

2016 年度は「市場主義」経済学のオルタナティブ」というテーマで課題に取り組んだ。本プロジェクト研究は「市場主義」経済学の批判的検討を行なうことを目的とし、この目的を達成するために現代経済学の諸問題に対して多様な経済学のアプローチから接近を試みている。本年度は、とくに外国の研究者を招いて研究会を開催した。以下は、2016 年度の研究会開催報告（表 1）と報告要旨である。

表 1 2016 年度「市場主義」のオルタナティブ」研究会一覧

No.	項目	内 容
1	開催日	2016 年 5 月 11 日
	タイトル	Economic Earthquakes
	講師（所属）	Michael Osterwald-Lenum（デンマーク統計局）
	参加人数	9 人
2	開催日	2016 年 10 月 19 日
	タイトル	物価指数の展開における指数の目的からみた現行 CPI の位置づけ
	講師（所属）	鈴木 雄大（本学経済学部助教）
	参加人数	6 人
3	開催日	2016 年 11 月 9 日
	タイトル	MEGA 編集と晩期マルクスの思想
	講師（所属）	佐々木 隆治（本学経済学部准教授）
	参加人数	7 人
4	開催日	2016 年 12 月 7 日
	タイトル	ポスト・リーマンの米国金融
	講師（所属）	北原 徹（本学名誉教授）
	参加人数	9 人
5	開催日	2016 年 12 月 14 日
	タイトル	Introduction to Economic Earthquakes
	講師（所属）	Michael Osterwald-Lenum（デンマーク統計局）
	参加人数	10 人

2. 研究会概要

■第 1 回 研究会

開催日：2016 年 5 月 11 日

会 場：12 号館 4 階共同研究室

報告者：Michael Osterwald-Lenum（デンマーク統計局）

概 要：経済地域が拡大している中で、イベントが生じることで何が起こるかのモデル化についての報告がなされた。問題は生産のグローバル化にあり、その影響の大きさは通貨の存在と為替レートの実アライメントに依存する。先進国の企業による低所得国への生産の海外移転のような経済地域の拡大は費用を低下させる。その費用低下ほど価格は低下せず利潤が増加する。そのため生産移転が促進されるが、それは低所得国の賃金を上昇させ先進国の製品価格を下落させる。このよ

うな生産活動が利益期待と競争に見合わない、生産拠点のグローバル化の高コストは企業の収益を損なうことにつながる。このことは投資家の期待を変化させ株価が下落し始める。それがどれほどになるかは為替レートや物価によって決まる。均衡に向かう諸力がなければ実際の為替レートと最適な実質為替レートの乖離が起こりうる。このような事態は国際マクロ経済の不均衡をもたらし、イベントが発生したときに大きな変化を生じさせるのである。

さらに、オフショアリングのもたらす影響の実証研究について報告された。最近の経済バブルにつながる圧力はコスト削減のための大規模なオフショアリングにあると考え、オフショアリングから生じる利益の規模と持続を定量化する。規模としては、中国へのオフショアリングは実質的に利益を増加させ、企業レベルでおおよそ4倍と推定される。持続に関しては、暫定的結果として、企業レベルでの利益は少なくとも5～10年持続すると推計された。加えて、この動学モデル化の検討を行った。ここではeconomic earthquakesと組み合わせてオフショアリングを7段階に分類しモデル化した。このようなモデルの実証分析のためには企業のミクロデータが必要であるが、その入手が今後の課題である。

■第2回 研究会

開催日：2016年10月19日

会 場：12号館4階共同研究室

報告者：鈴木 雄大（本学経済学部助教）

概 要：物価指数の計算目的の概略を踏まえCPIの作成目的と指数の性格を明らかにする。そのために主な指数の歴史的展開についてその算出式と目的を整理した。カルリ指数、デット指数は貨幣価値の測定を目的とした指数であり、ジェボンズ指数は金価値変動の測定を目的とした。また、ラスパイレス指数の物価指数の目的は物価水準の測定などであり、個別の価格、財グループの価格変動の分布を問題とした。さらに、フィッシャーの研究では貨幣の購買力の測定が目的とされた。この研究は原子論的アプローチに結びつく。原子論的アプローチは、財に共通する変動部分を抽出するもので単数論に関連する。一方、関数論的アプローチでは等価的支出の比率により指数を定義するので指数値は一意に定まり、対象とする集団に応じて複数の物価指数が想定される。関数論的アプローチ・複数論から労働者層を対象とした生計費指数が展開された。家計調査はインフレの下での労働者世帯の生計費変動の測定を問題にしており、スライド制はこの系譜上にあるといえる。現行CPIは、消費者の選択を前提とする品目に限定しており、ウェイトは家計調査に基づいているので、関数論的アプローチの流れである。家計調査とは異なる系譜である。

■第3回 研究会

開催日：2016年11月9日

会場：12号館4階共同研究室

報告者：佐々木 隆治（本学経済学部准教授）

概要：MEGAとは、『マルクス・エンゲルス全集』のことであり、歴史的・批判的全集として企図された。MEGAは4つの部門からなり、第四部門の「抜粋、メモ、欄外書き込み」の意義について報告がなされた。マルクスの抜粋ノートは250冊になりその数は膨大である。そこには文献リスト、コメントやテーゼがあり、それらによってマルクスの関心が読みとれ草稿を解釈することができる。さらには実現されなかった構想を理解することにもなり、特に晩年のマルクス研究にとって大きな意義を持つ。MEGA第四部門を活用したマルクス研究の実例として6つの研究が報告された。ローヤーンの研究では『経済学哲学草稿』は抜粋の延長上に生まれたものであるとして検討されている。Saito (2014) はリービッヒからの影響を抜粋ノートに即して明らかにした。それに続く論文ではフラスに焦点を当てマルクスの考え方の変化を明らかにした。また、抜粋ノートからマルクスの共同体研究の変化も明らかにされている。こういった研究はグローバリゼーション、恐慌論といった分野にまで及び抜粋ノートを利用した研究は今後さらなる広がりを見せている。

■第4回 研究会

開催日：2016年12月7日

会場：12号館4階共同研究室

報告者：北原 徹（本学名誉教授）

概要：リーマン破綻でピークに達した世界金融危機前後を比較してアメリカの金融に生じた構造的な変化を分析した。アメリカ経済は危機以前から低成長であったが、株価は現在も高水準にある。2000年代に入って企業の利潤は高くなっているが投資水準は低い。その利益は配当と自社株買いに充てられている。こうした経済環境の下にあって、大手金融機関の資産規模は危機以前の急拡大から危機以降低下あるいは横ばいに転じている。危機後の米国銀行は、貸出比率低下・証券投資比率上昇・預貸率上昇に直面し、金利収益が圧迫されている。銀行収益面でさらに問題なのは、危機後の非金利収益率の大幅な低下であり、この面からは銀行の本業回帰が窺われる。他方、銀行の状況とは異なり、投資銀行では非金利収益率が上昇している。家計の動きを見てみると、危機以後、借入資金調達と住宅投資の低下、債券売却と株式投資増大の傾向にある。また、機関投資家は社債投資を拡大し、株式投資を縮小している。金融規制の強化は、コスト増加要因となりバランスシートの圧縮効果が働き銀行業務には逆風と考えられる。非伝統的金融政策は、金利水準の低下・長短金利差の圧縮を通じて金利利鞘を低下させ、銀行収益圧迫の要因となっている。金融低成長の時代となって米国の銀行・投資銀行は、

大きな変貌に迫られている。

■第5回 研究会

開催日：2016年12月14日

会 場：12号館4階共同研究室

報告者：Michael Osterwald-Lenum（デンマーク統計局）

概 要：経済危機やバブルのような経済事象からモデル化を試みる。そのような現象が生じる大きな要素としてオフショアリングを考える。中国へのオフショアリングによって企業の利潤はおよそ4倍になったと推測される。さらに企業の超過利潤は少なくとも5～10年続くという結果を得た。そこで、オフショアリングに焦点をあてた経済動学モデルを検討した。大規模なオフショアリングを7段階に分類する。はじめにオフショアリングによってコスト削減がなされる。それは企業の利潤増加につながる。利潤の増加は株主の配当となって資産効果から国内経済に影響を与える。ここで、住宅バブルや消費拡大が生じる。オフショアリング先の賃金上昇のような影響で企業利潤が損なわれはじめる。ここから再調整局面に入る。そのような企業の状態から投資家の期待が変化し、その下落は行き過ぎてしまう。ただし、長期的には均衡近くに収束すると考える。そして、次のオフショアリングによるコスト削減に向かう。このように循環するモデルを想定しており、この考えに即した数学モデルを今後検討する。

担当：大友敏明（本学経済学部教授）

歴史部会プロジェクト研究報告「市場の地域性」

1. 目的・活動内容

歴史部会プロジェクト研究では、専任教員・助教、兼任講師、大学院生を中心に「市場の地域性」というテーマを設定し、これまで研究を継続してきた。テーマに掲げた「市場の地域性」とは、近代以降の経済社会の展開に関して、「地域」と「市場」のキーワードから明らかにすることである。2016年度は、これまでのプロジェクト研究の成果を踏まえて、戦前―戦時―戦後を貫く視点・視角で、東アジア経済が大きく変貌した20世紀における日本企業の東アジアへの進出過程を一次資料に基づき検討した。2016年度は、立教SFRの共同研究（代表：須永徳武）と連携して、戦後台湾の経済発展における「日本」の役割（重要性）に焦点をあてた。

2016年度は、研究プロジェクトの柱の一つである研究報告を6回実施した。報告の分野は、日本経済史3、外国経済史1、アジア経済史2である。報告内容、地域も多岐にわたり、最新の経済史・経営史分野の知見を深めることができたと思われる。図書の購入についても積極的に進め、専門図書、一次史料ほかを購入し、外部研究資金獲得に向けた蔵書の構築が実施できた。調査研究・史料調査に関しては、名古屋・大阪、北九州で調査および研究打ち合わせを行い、一次史料の獲得、貴重図書の閲覧を進めた。特に2016年度は、2016年秋の科学研究費の申請に向けて、立教SFR（共同プロジェクト研究）を補完する形で、史料調査を計画・実施した点が従来のプロジェクト研究と異なる点である。

本プロジェクトにより、立教SFR共同研究（一般）、科学研究費申請に関して、十分な準備体制を構築することができた。2016年秋には、須永徳武を研究代表者として、基板研究（B）一般「戦後台湾の経済基盤の構築―戦前の経験と戦後日本との関係―」（平成29年～31年度）を本プロジェクトの常時学外研究協力者を含めて申請した。

表1 2016年度「市場の地域性」研究会一覧

NO	項目	内 容
1	開催日	2016年 6月1日
	タイトル	「1980年代～2000年代における基準認証行政 ―政策課題としての経済成長と製品価値向上施策の展開―」
	講師（所属）	河村 徳士 （本学経済学部助教）
	参加人数	10人
2	開催日	2016年 6月 22日
	タイトル	「戦前日本の政党政治と農業問題」
	講師（所属）	文 春美 （中国社会科学院／経済研究所客員研究員）
	参加人数	10人
3	開催日	2016年 7月 6日
	タイトル	「近世ハンプルク中継貿易における商人の営み―制約下の商業展開―」
	講師（所属）	菊池 雄太 （本学経済学部准教授）
	参加人数	10人

4	開催日	2016年10月12日
	タイトル	「コミュニティー・マート政策の実効性」
	講師（所属）	藤井 英明（本学経済学部助教）
	参加人数	10人
5	開催日	2016年12月14日
	タイトル	「近現代日本の農業投資と土地制度―新潟県を事例に―」
	講師（所属）	齋藤 邦明（本学経済学部助教）
	参加人数	10人
6	開催日	2017年1月18日
	タイトル	「植民地期朝鮮における株式取引の展開、1932-1943」
	講師（所属）	李 明輝（梨花女子大学校経済学科教授）
	参加人数	7人

2. 研究会概要

■第1回 「市場の地域性」研究会

- ・開催日：2016年6月1日
- ・報告タイトル：「1980年代～2000年代における基準認証行政
―政策課題としての経済成長と製品価値向上施策の展開―」
- ・報告者：河村 徳士（本学経済学部助教）
- ・概要：

本報告は基準認証行政が1990年代後半以降、経済成長政策の一環として重視された意義を歴史的な考え方に基づきながら考察するものである。経済成長の鈍化が常態化し始めた1990年代の後半あたりから、経済成長が重要な政策課題として浮上し、1980年代から既定路線と化した行政関与を限定する規制緩和を前提としながら成長政策を模索せざるを得なくなった日本政府は、市場機能の強化による企業間競争の成果に期待したと同時に、革新的な企業行動の支援をも通産省に求めた。産業政策を後退させていた通産省は、国際的に先行していた製品価値を高める標準の効果を確認、標準を利用した企業戦略の立案を後押しする試行錯誤を進めており、基準認証行政は行政関与が限定された中で経済成長を促す手段として重視されたと考えられる。しかし、国際標準の推進は途上であり、他方で福祉や環境の側面で標準行政の社会的な意義が高まる可能性が考慮できた。

■第2回 「市場の地域性」研究会

- ・開催日：2016年6月22日
- ・報告タイトル：「戦前日本の政党政治と農業問題」
- ・報告者：文 春美（中国社会科学院／経済研究所客員研究員）
- ・概要：

1924～1932年までの約8年間、日本では政友会と憲政会・民政党が交互に内閣を組織する二大政党制が実現した。この間、憲政会主導・民政党内閣期が5年4ヶ月、政友会内閣が2年8ヶ月であった。1929年の世界恐慌後、二大政党は経済危機の拡大に有効に対応できず、対外危機と国内危機に直面して崩壊した。本報告は大正デモクラシー期の日本

政治の問題点について、農業問題から論じた。本報告は、①政治学の民主化理論、②戦前日本の政党政治が何故失敗したのか（4つの主張）、③1920年代後半の農業問題の深刻化、④政党内閣期の農業政策、以上4点から構成される。従来の研究、特に政党政治の失敗については、政友会内閣が問題として取り上げられてきた。本報告では、憲政会主導・民政党内閣期に注目し、その財界依存体質、さらに中途半端に終始した農民・労働者救済政策について指摘し、格差の拡大と貧困の問題が大正バブル（1915-20）崩壊後に顕在化し、二・二六事件へと帰結した政治状況を生み出したことを明らかにした。

■第3回 「市場の地域性」研究会

- ・開催日：2016年7月6日
- ・報告タイトル：「近世ハンブルク中継貿易における商人の営みー制約下の商業展開ー」
- ・報告者：菊池 雄太（本学経済学部准教授）
- ・概要：

近世「ドイツ」地域の商業と経済は、これまで領邦権力の錯綜、市場の不統一、様々な流通規制、度重なる戦争により、同時期に大西洋貿易により隆盛を誇ったイギリス、フランス、オランダに比較して後進的なイメージで語られてきた。しかし他方で、18世紀の大西洋貿易の拡大にともない、中継貿易の中心地としての自由都市ハンブルクの経済的地位は大きく上昇し、ハンブルクとドイツ・中欧後背地との陸上貿易も活発となり、ベルリン、ライプツィヒ、リューベック、ドレスデンなどの内陸諸都市との貿易が拡大した。本報告では、様々な制約下におかれつつも、18世紀中頃から19世紀初頭のハンブルク中継貿易で活躍した商人たちの商業活動の実態が検討される。具体的には、商業活動を制約する様々な条件に対して、商人たちが密輸や取引地域・取引ルートの変更によって対抗し、大西洋を越えてヨーロッパに持ち込まれた植民地物産の取引拡大の実像が一次資料から明らかにされる。このハンブルク商人たちの活発な商業活動により、ハンブルクを基点としたエルベ川商業圏が形成されていくのである。

■第4回 「市場の地域性」研究会

- ・開催日：2016年10月12日
- ・報告タイトル：「コミュニティ・マート政策の実効性」
- ・報告者：藤井 英明（本学経済学部助教）
- ・概要：

中小小売商業近代化政策の一環として1980年代に行われたコミュニティ・マート事業の実効性について検討した。報告者は川越商工会議所関係資料の調査に携わっていることから、コミュニティ・マート事業の指定商店街のひとつであった川越一番街商店街を事例として取り上げた。他の指定商店街との資料比較についても報告した。

■第5回 「市場の地域性」研究会

- ・開催日：2016年12月14日
- ・報告タイトル：「近現代日本の農業投資と土地制度―新潟県を事例に―」
- ・報告者：齋藤 邦明（本学経済学部助教）
- ・概要：

本報告の課題は、20世紀以降の日本において、水利組織によって農業投資がどのように実施されたのか、また農業投資は地域社会や土地所有関係、農家に対していかなる影響を与えたのかということである。20世紀以降、農業投資を実施するためには、水利組織の主体的な判断と資金調達が重要であった。また20世紀以降は、中央政府や地方政府による助成制度も整備されることで、公私混合の農村公共投資というかたちになっていく。すなわち、農業投資においては次第に外部資金の比重が高まっていった。

他方、土地所有関係においては、所有者である地主が土地投資費用や租税負担を忌避するようになり、耕作者である農民が負担するかたちに変化していった。これは本来、所有権関係の外側にあった租税負担や投資費用が所有関係の中に内部化していく過程であった。こうして内部化された権利は、農地改革において「耕作権」として一括で処理され、戦後自作農体制の創出と共に一応の制度的解決がなされた。しかしながら、改革における地主層への多大な政治・経済的負担を強いたため、旧来の所有関係が清算されず、戦後農地政策に社会的制約を帯びさせることとなったのである。

■第6回 「市場の地域性」研究会

- ・開催日：2017年1月18日
- ・報告タイトル：「植民地期朝鮮における株式取引の展開、1932-1943」
- ・報告者：李 明輝（梨花女子大学校経済学科教授）
- ・概要：

朝鮮で株式が発行されて、取引が始まったのは20世紀初頭であり、日本人によって、組織と制度が整備された。本報告では、朝鮮で行われた証券取引の実態について、当時の文献資料、営業報告書、取引記録から分析を行った。具体的には、株式取引所の設立、株式市場の形成、取引所の組織、円ブロックの一環としての株式市場について検討した。

3. 学内・学外研究費への申請状況

本プロジェクト研究をベースとして、下記の1件を申請した。

＜科学研究費・基盤研究(B)＞

- ・研究課題：戦後台湾の経済基盤の構築―戦前の経験と戦後日本との関係―
- ・研究代表者：須永 徳武
- ・研究期間：2017～2019年度
- ・申請金額：15,299千円（3年間）

・研究分担者：

岡部 桂史（本学経済学部准教授）

谷ヶ城 秀吉（専修大学経済学部准教授）

竹内 祐介（首都大学東京都市教養学部准教授）

湊 照宏（大阪産業大学経済学部准教授）

菊池 航（阪南大学経営情報学部准教授）

鈴木 哲造（中京大学社会科学研究所研究員）

・連携研究者：

島西 智輝（東洋大学経済学部准教授）

担当：岡部桂史（本学経済学部准教授）

国際政策部会プロジェクト研究報告

欧州危機後の経済政策に関する包括的研究

—福祉国家の持続可能性、産業とエネルギー・資源政策の最新の構図・国際収支分析を中心としたグローバル経済の動態分析—

1. 活動内容・目的

2016 年度は国際・政策部会での 3 つのユニット（国際経済、福祉国家の持続可能性、産業と地域など）の視点を意識した研究を行い、それを進展させ、包括的研究への視点を整理することを目的としてプロジェクトの活動を実施した。

第一の視点は、国際収支分析を軸とした欧州危機後のグローバル経済の最新の展開に関する研究である。欧州危機後の世界経済システムの変動に関する大局的把握を、各国の国際収支分析や貿易、移民問題の展開等を素材に、多角的な分析を行った。

第二の視点は、福祉国家の持続可能性に関する研究である。日米欧といった先進国、デンマーク等の福祉国家先進国との詳細な比較を通じ、21 世紀において福祉国家がどのような役割を果たしうるのか、持続可能性を高めるための方策はいかなるものか等に関し、具体的な研究を行うことを目的とした。その際、財政金融政策、租税政策、労働・社会政策、都市政策の視点を意識した活動を実施した。

第三の視点は、産業、エネルギー・資源・食料政策の展開に関する研究である。「福島」後には、原子力エネルギーへの依存のもつ巨大なリスク、石油に変わるシェールガス開発など新エネルギー政策が加速している。食料・資源をめぐるグローバル争奪戦も一層深刻になっており、特定地域に特化したサプライチェーンの寸断と再構築の動き、日本電気機械産業の苦境など、「福島」後には産業再編の新展開がみられた。このような産業、エネルギー・資源・食料政策の新たな課題に迫る研究を試みた。

2016 年度の具体的な活動内容については表 1 の通りである。

表 1

開催日	2016 年 7 月 23 日（土）14：00～18：00
報告者（所属）	田中 樹（総合地球環境学研究所）
テーマ	熱帯地域の脆弱環境と人と土
参加人数	21 名
開催日	2016 年 10 月 12 日（水）18：30～20：00
報告者（所属）	櫻井公人、池上岳彦、郭洋春（以上本学経済学部教授）
テーマ	シンポジウム「今、改めてアベノミクスを考える」
参加人数	約 120 名
開催日	2016 年 12 月 10 日（土）14：00～18：30
報告者（所属）	山縣宏之（本学経済学部准教授）
テーマ	オバマからトランプへー産業構造動態・格差（経済的背景）ー
報告者（所属）	宮崎毅（東京大学名誉教授）
テーマ	土壌はどこまで人を養えるか？
参加人数	17 名
開催日	2017 年 1 月 18 日（水）15：45～17：30
報告者（所属）	池上岳彦（本学経済学部教授）
テーマ	社会保障の財源問題ー租税と社会保険料をめぐる論点ー
参加人数	15 名

2. 研究会・シンポジウム開催概要

■第 1 回研究会

開催日：2016 年 7 月 23 日（土）14：00～18：00

会場：立教大学池袋キャンパス 12 号館 4F 第 1・2・3 共同研究室

報告者：田中樹（総合地球環境学研究所）「熱帯地域の脆弱環境と人と土」

報告内容：Haber-Bosch 法による化学的な窒素固定の普及が世界に影響を及ぼして、世界人口の扶養を支える農業の持続性は肥料供給の持続性に依存している。今後の生産量は肥料に規定されるとすれば伸びしろがある。経済発展がこれまで遅れていたアフリカが食糧生産のフロンティアになるが、土地自体は脆弱であり、土壌を大事に使うという配慮や技術論が必要である。これらの土壌と食糧生産に係る技術的な課題と経済発展やガバナンスの及んでいない貧困地域における人々の生活と社会の間で生じる問題について詳細な報告ののち、参加者との活発な議論を行った。

■第 2 回研究会（シンポジウム「今、改めてアベノミクスを考える」）

開催日：2016 年 10 月 12 日（水）18：30～20：00

会場：立教大学池袋キャンパス マキムホール 3 階 M302 教室

内容：アベノミクスが提唱されて 3 年以上、景気は回復していない。アベノミクスは道半ばと表現される。日銀のマイナス金利は副作用を引き起こし、経済は混迷。

アベノミクス三本の矢の各方面から検討を行った。

第 1 報告者：櫻井公人（本学経済学部教授）

「アベノミクスと異次元緩和政策の顛末」

第2報告者：池上岳彦（本学経済学部教授）

「アベノミクスの財政政策—その現局面」

第3報告者：郭 洋春（本学経済学部教授）

「アベノミクスの成長戦略はうまくいっているのか—TPPと『国家戦略特区』、その狙いと問題点」

報告内容：第1報告では櫻井公人氏より「アベノミクスの3本の矢と3つの矛盾」、「中央銀行と金融政策」、「マネタリーベースの拡張」、「預金通貨『創造』と2段階マネー供給」、「量的緩和政策と銀行部門」、「2段階のマネー供給と銀行貸出」、「白川以前の日銀と黒田日銀」、「2016年9月 日銀政策の総括・検証と政策枠組み変更」、「ほんとうにデフレか、デフレの正体は？」の9点の課題を中心に報告が行われた。

第2報告では池上岳彦氏よりアベノミクスの財政政策について、「一億総活躍の経済対策（とくに保育と介護の課題）」、「名目GDP600兆円」、「消費税の増税延期」の3つの課題を軸に報告が行われた。

第3報告では郭洋春氏よりアベノミクスの成長戦略について、TPPと国家戦略特区がそれぞれ経済成長に貢献するのかどうかという観点から報告が行われた。

主催したゼミナール連合の企画により質疑応答はTwitterを通じて受け付ける形をとり、活発な質疑応答が行われた。

■第3回研究会

開催日： 2016年12月10日（土）14：00～18：30

会場：立教大学池袋キャンパス12号館4F 第1・2・3共同研究室

第1報告：「オバマからトランプへ—産業構造動態・格差（経済的背景）—」

報告者：山縣宏之（本学経済学部准教授）

報告内容：トランプがアメリカ大統領選挙で選ばれたという最近の話題について、その経済的背景に当たる、産業構造の動き、格差の問題について報告を行った。選挙結果に影響を与えた米国の産業構造と社会構造の最近の動向、トランプ次期大統領の政策の概観、議会との関係を踏まえた実現可能性についても紹介した。さらに、最近の米国の産業及び雇用（付加価値）についての分析結果を踏まえ、米国のジョブ・ポーライゼーション地域間格差との関係の中でトランプ現象の示唆を検討した。

第2報告：「土壌はどこまで人を養えるか？」

報告者：宮崎毅（東京大学名誉教授）

報告内容：環境治工学（農業土木学の一分野）をご専門とする宮崎氏により、人工的な資源といえる農地（土壌）の直面する課題と政治的・社会的・経済的条件のかかりについてご報告いただいた。穀物生産量は13.2億トンあれば食べていけ

るが穀物年間生産量は 24.7 億トンあり、食料総量は足りている。ただし、廃棄する食料も 13 億トンある。食糧の現状としては、1 日に 4～5 万人が飢餓でなくなっている。飢餓は耕地面積の不足や食料生産量の不足ではなく、政治的・社会的・経済的条件で発生すると考えられる。土地も食料も足りているが、世界に行き届いてはいない。土壌は人類を養う能力を有しているが、放置していると土壌劣化が新興し、いずれは人類を養うことはできなくなる。土壌劣化を防ぐ科学技術の発展と、社会的にそれをサポートする法律体系の充実が必要である。研究者がネットワークを組んで情報共有、情報提供に尽力する必要がある。土壌の身に依存しない新たな食料生産技術の展開も必要とされている。

■第 4 回研究会

開催日：2017 年 1 月 18 日（水）15：45～17：30

会場：立教大学池袋キャンパス 12 号館 4F 第 1・2 共同研究室

報告：「社会保障の財源問題—租税と社会保険料をめぐる論点—」

報告者：池上岳彦（本学経済学部教授）

報告内容：租税と社会保険料の性格の違いに言及し、所得課税から消費課税のシフトは社会保障の財源問題として適当であるのかの検討を行った。日本の場合は社会保障負担が急激に伸びているが、国際比較をすると付加価値税母国のフランスも所得課税が高い。近年日本では社会保障財源に占める社会保険料の割合が低下（公費が 3 割台中盤へ上昇）しているが、日本の場合の「公費」は赤字国債であり将来の税負担を伴うものであることを認識する必要がある。そこで、負担の対象範囲、負担構造、需給の権利性、財政民主主義、社会保険への租税投入および拠出金、社会保障と税の一体改革における消費税等を論点として租税方式と社会保険料方式の比較検討や組み合わせについての検討を行った。対人社会サービスについては地域の相互扶助を担う地方自治体の役割が重要であることや、公費負担を増やしていくことの必要性が議論された。

担当：田島夏与（本学経済学部教授）

「グローバル・インバランス」論の総括

星野智樹

はじめに

第1節 「グローバル・インバランス」論の展開過程

第2節 「グローバル・インバランス」論の再検討

おわりに

はじめに

2000年代中頃に、「グローバル・インバランス（Global Imbalances、本稿ではGIと表記）」論が提起された。「インバランス」という言葉は、当初は経常収支不均衡を指していたが、2008年のリーマン・ショックを象徴とする世界金融危機を経て、金融面のインバランスも含むようになり、このことを念頭においた議論が展開されるようになった。

「GI」論を簡単に俯瞰しておこう。「GI」論は、2000年代中頃に、米国の経常収支赤字とその対極にあるアジア・産油国（新興国や発展途上国）の経常収支黒字や外貨準備の動向に焦点を当てて展開された。その嚆矢となった代表的議論が、「ブレトンウッズ体制復活論」（Dooley, Folkerts-Landau, and Garber [2003]）、「世界のベンチャー・キャピタリスト論」（Gourinchas and Rey [2005]）、「グローバル過剰貯蓄（Global Saving Glut、本稿では初期GSGと表記）論」（Bernanke [2005]）である。この段階での「GI」論を、本稿では「従来型GI論」と呼ぶことにする。

ところが、世界金融危機を経て、「従来型GI論」、あるいは、その中心的な議論であった「初期GSG論」を批判あるいは拡張する議論が展開されるようになった。まず、BIS（国際決済銀行）の主力エコノミストや米国の一部の論者によって、「初期GSG論」を批判的に検討し、バブルや金融危機の要因を解明するための新たな議論として「Global Financial Imbalances論」（本稿では「新GFI論」と表記）が提起された¹。また、「初期GSG論」を提起したベン・バーナンキ自身も議論をアップデートし、「新GFI論」とほぼ同じ論点および事実認識に基づいた議論（本稿では「拡大版GSG論」と表記²）を展開するようになった。

「GI」論は、盛り上がりを見せてから10年近くが経過した今日においても、決着がつくことなく錯綜している感が否めない。そこで、本稿では、「GI」論について、金融政策論と国際マネーフロー論の2つの領域で展開されたことに着目し、それぞれの議論を関連させて、総括を行う³。

1 本稿で言う「新GFI論」の代表的な文献が、Adrian and Shin [2008]、Borio [2012]、Borio and Disyatat [2010]、Borio and White [2004]、Obstfeld [2012]、Shin [2012]、White [2006] である。

2 「拡大版GSG論」の代表的な文献が、Bernanke [2010]、Bernanke et al. [2011] である。

3 筆者は星野智樹 [2015] のなかで「グローバル・インバランス」論の整理をすでに行った。しかしながら、そこでの整理は各説の紹介にとどまったため、本稿では、金融政策論と国際マネーフロー論を関連させて、より踏み込んで総括を行う。なお、本稿における「GI」論の各議論の呼び方については、星野智樹 [2015] を踏襲している。

第1節 「グローバル・インバランス」論の展開過程

第1節では、「従来型 GI 論」から、世界金融危機以降に議論されるようになった「新 GFI 論」と「拡大版 GSG 論」への変遷を中心に、「GI」論の展開過程を整理しておこう⁴。その際には、「問われたもの」と「問われなかったもの」を確認するために、筆者による注釈や補足は必要な範囲にとどめて整理を行い、その評価や検討は次節で行う。

なお、「GI」論では、国際収支が中心的な議論の一つになってきた。各国・地域の国際収支は、IMF（国際通貨基金）のガイドラインである『国際収支マニュアル』の『第5版』から『第6版』の様式に準拠したバージョンへと移行しているために、本稿では『第6版』を念頭に置く⁵。

1 議論の枠組み

最初に、議論の枠組みについて、「従来型 GI 論」から、「拡大版 GSG 論」と「新 GFI 論」への変遷を整理しておこう。「拡大版 GSG 論」は「初期 GSG 論」（あるいは「従来型 GI 論」）の限界を乗り越える形で、「新 GFI 論」は「従来型 GI 論」（とくに「初期 GSG 論」）が分析を曇らせていたことを批判する形で、（結果的には）ほぼ共通した枠組みを提起している。議論の中心は、「従来型 GI 論」の段階では経常収支・資本収支（ネットの資本移動）やマクロ経済における貯蓄・投資バランス、アジア・産油国であったが、「新 GFI 論」と「拡大版 GSG 論」の段階になるとグロスの資本移動や金融機関の活動、欧州へと変遷していった。

より具体的には、議論は、①グロスの資本移動の規模・形態・方向、主体や国・地域別の動向、資産と負債の建値通貨や期間構成、為替リスクや流動性リスクなどのエクスポージャーの状況、短期債務への注目、②「居住者」ベースの国際収支統計だけでなく「国籍」ベースの BIS の銀行統計に依拠した分析、③フローでは捉えきれないストック面の対外資産負債残高統計を用いた国民経済レベルでの資産と負債の構成や、価格や為替相場の変動にともなう「評価変化」に注目した分析へと進んでいった。

そして、こうした視角に基づいた統計データの分析が行われる。その概要は、米国をめぐる国際マネーフローにおいて、経常収支の赤字相手国であるアジアとの資本フローが一定規模に達していたこと、そして、経常収支がほぼ均衡しているユーロ導入国およびイギリスとの間で、米国籍の金融機関だけでなく欧州籍の金融機関によって巨額のグロスの資本フローが形成されていたことに整理できる。

4 とくに断りのないかぎり、「はじめに」や脚注1と2で取り上げた論者の議論を中心に整理する。本邦研究者による紹介文献もすでに存在している。バーナンキの議論の変遷については関村 [2011]、「新 GFI 論」の国際マネーフロー論については岩田 [2015b]、岩本 [2013]、福田・松林 [2013]、藤田・松林・北野編 [2014]、本文の以下で見る BIS View と Fed View の対立については、実務家の立場による文献として翁 [2011]（第6章）、白川 [2008]（第20章）、湯本 [2010]（第I部第1章）、経済学の学説のなかに位置づけた文献として岩田 [2015a, 2016] がある。こうしたなかで、本稿は、金融政策論と国際マネーフロー論を関連させて検討している点に特徴がある。

5 『第6版』の国際収支については、日本を事例に解説した星野 [2016] を参照されたい。

2 国際マネーフローにおける各国・地域の役割

次に、「GI」論から導き出される国際マネーフローにおける各国・地域の役割について整理しておこう。

第1に、「従来型 GI 論」から描かれる米国の役割についてである。米国は、対外負債側では優良な社債や米国債といった安全性の高い資産の外国への提供、対外資産側では直接投資や株式投資といったハイリスク・ハイリターン投資による外国へのリスクマネーの提供を通じて、リスク変換を行う「世界のベンチャー・キャピタリスト」として描かれる。

米国は、この役割を担うなかで、「インカム・ゲイン」（第一次所得収支の黒字）に加えて、対外資産残高と対外負債残高の「評価変化」によって生じる「キャピタル・ゲイン」を獲得することになる。「キャピタル・ゲイン」は、統計的には、フローの経常収支赤字の増加と比較して、ストックの対外純負債が緩やかな増加にとどまる状況や減少する状況としてあらわれる。

この役割との関連で重要視されているのが、対米投資の源泉国、言い換えれば、米国債（および住宅公社債）への投資主体としてのアジア諸国である。アジア諸国は、マクロ経済的には、貯蓄超過＝経常収支の黒字＝金融収支の黒字（自国通貨売り・米ドル買いの為替介入にともなう外貨準備増加）の状況にある。こうした状況の背景にあるのが、政策要因と金融市場をめぐる問題である。まず、政策要因としては、アジア諸国が輸出主導型の経済成長戦略をとっていること、1990年代後半に通貨危機に直面した苦い教訓を背景に危機への「備え」として外貨準備を蓄積していることがある。また、アジア諸国は、自国内の金融市場では金融資産が十分に供給されないために、米国の「安全資産」への需要を強めていった。

こうした分析に基づいて、「従来型 GI 論」では、アジア諸国の過剰貯蓄が、対米投資となることによって、米国の長期金利の低下、株式市場のブーム、住宅価格の上昇を引き起こすことを通じて、米国の経常収支赤字の要因になったことが強調される。そして、世界金融危機が生じると、「従来型 GI 論」を援用して、米国における住宅バブルや金融危機の要因が議論されるようになった。この見解は、賛否両論あるが、否定する側の論陣も含めて、論点そのものは根強く残っている。

第2に、「新 GFI 論」と「拡大版 GSG 論」では、「従来型 GI 論」の段階で十分に検討されなかった論点として、欧州との関わりのなかでの米国の役割、また、欧州独自の役割が重視される。

まず、欧州との関わりのなかでの米国の役割についてである。欧米間で、マクロレベルでは経常収支不均衡が小さいなかでグロスの資本フローが拡大していた。金融機関レベルで見ると、欧州の金融機関の在米拠点は米国の短期金融市場で MMF（マネーマーケットファンド）を通じて調達した資金を本支店取引によって本国親会社へ送金し、その資金を原資として欧州の金融機関は、米国内に設定したシャドバンキングを通じて、住宅関連証券への投資をはじめとする各種の対米投資を行っていた。こうした金融機関の行動によって形成された双方向のグロスの資本フローは、米国にとって「長期借・短期貸」、欧州にとって「短期借・長期貸」となり、対外的なバランスシートの「ミラーイメージ」的

な状況を創り出していた。

欧米間の資本フローが形成された要因⁶は、欧州で長期金利とホームバイアスの低下が同時に生じて対外的な運用対象として高利回りで安全な金融資産への選好が強まるなかで、米国による金融商品開発が促進され、相対的に高利回りで見かけ上は高格付けの（のちにサブプライム危機を引き起こすことになる）米国証券が人気を集めたこと、欧州と米国では規制制度が異なるために制度の「隙間」をついた取引が行いやすかったことにある。

ところが、欧州の金融機関は、2008年のリーマン・ショックの際に短期金融市場がマヒするなかで、バランスシートの負債側で資金調達の困難化、資産側で資産価値の目減りに直面したために、「ドル不足」に悩まされることになった。最終的に、「ドル不足」は、2008年に結ばれた中央銀行間のスワップ協定に基づいてFRS（連邦準備制度）からECB（欧州中央銀行）に貸し出された米ドル資金によって、対処されることになった⁷。

また、国際マネーフローを見るうえでは米国の動向が注目を集めやすいが、欧州の金融機関は、欧州諸国、米国、新興国において大規模な金融取引を行っており、世界的な影響を強めていた⁸。

こうした欧州の行動に対して、「拡大版 GSG 論」の論陣（Bernanke [2010] p.25, Bernanke et al. [2011] pp.11-12）は「レバレッジをかけた国際金融仲介者」、「新 GFI 論」の論陣（Shin [2012]）は欧州のグローバル銀行の過剰な行動が世界的に大きな影響を与えたという意味で“Global Banking Glut”と呼んでいる。

3 金融政策論

「GI」論を検討する際には、金融政策論にもふれなければならない。

金融政策をめぐっては、バブルへの対応において、どこまで対応を行うべきか、具体的な手段として金融政策と金融規制のどちらを重視するか、対応するタイミングとして事前策と事後策のどちらを重視するかを論点とする論争が、「GI」論の文脈とは別に、「GI」論をのちに展開する論者によって行われていた。

その中心が、「新 GFI 論」をのちに展開する BIS View と、「拡大版 GSG 論」の背景の一つになる Fed View の対立である。BIS View は、金融活動が実体経済から異常に乖離してバブルを引き起こす金融不均衡が生じた際に、金融引締を行い金融不均衡やバブルの拡大を防止（Lean against the Build-Up of Financial Imbalances by Tightening Policy）すべきだと主張した⁹。それに対して、Fed View は、バブルへの対応において、金融引締は実体経済に打撃を与えてしまうために、金融規制が重要だと主張した。

2004年6月以降に、FRSが政策金利（FF－フェデラルファンド－金利）を引き上げて金融引締に転換したにもかかわらず長期金利が（上昇することなく）一定水準にとどまる

6 Bernanke et al. [2011] (pp.9-16)。

7 FRSから資金供給を直接的に受けることができる市中の金融機関は、米国に拠点を置く金融機関のみである。そのため、FRSは、「ドル不足」に直面した欧州の金融機関に直接的に資金供給したわけではなく、米ドル資金の供給はFRS→ECB→ユーロ導入各国の中央銀行→在欧州の金融機関の流れで行われた。

8 この点は、Shin [2012]で強調されている。なお、国際マネーフローを分析する際には、米国を中心とした議論が多いが、国際収支上の意味合いや国際通貨論上の位置づけも踏まえながら、欧州（さらにはオフショア金融センター）を中軸に置く必要もある。この点は今後により詳しく検討したい。

状況、いわゆる「グリーンスパンの謎」が注目を集めると、新たな議論が展開されるようになった。

「新 GFI 論」はクヌート・ヴィクセルの「累積的過程」(Wicksell [1898]) に依拠して、また、「拡大版 GSG 論」は各種のマクロ経済指標との対比の形で、微妙に異なるアプローチをとりながらも、両者は、当時の金利が低い水準にあったと共通して指摘している。

ところが、詳細に見ると、FRS の利上げをめぐる金融政策論は、鋭い対立を含んでいる。「新 GFI 論」は、BIS View に基づいて、FRS をはじめとする先進各国の中央銀行が、政策金利を異常なほど低水準に置き続けてきたことこそが金融不均衡を生み出してバブルの要因を作り出したこと、また、金融不均衡とバブルを事前防止しなかったことを問題視している¹⁰。それに対して、「拡大版 GSG 論」は、①当時の FRS の政策金利への言及がないまま、当時の金利水準を問題視し、②バブルの真の原因としては、過度に楽観的な期待の浸透、シャドバンキングの拡大をはじめとした金融革新、外国（アジアや欧州）からの資本流入こそが大事であり、こうした要素は金融政策では対処できない要素あるいは金融政策の効果を失わせる要素であったとしたうえで、③ Fed View と関わらせて、米国の金融政策運営に問題はなかったと主張する¹¹。

こうして、「GI」論は、金融政策をめぐる問題群とも合流して議論されていくようになった。

4 小括

以上のように、「GI」論の展開過程を整理してきた。まず、国際マネーフロー論において、「新 GFI 論」と「拡大版 GSG 論」は、(表面的には) 共通の認識を示すようになっており、経常収支・資本収支（ネットの資本移動）、貯蓄・投資バランスに加えて、グロスの資本フローの規模・形態・方向、金融機関の行動、対米投資の源泉国の選好と要因、金融資産の需給構造まで分析を踏み込み、アジアに加えて欧州の動向まで分析範囲を広げて議論することになった。その一方で、金融政策論では、以前から Fed View と BIS View の論争が起きていたことも一因となって、大きな対立が生まれている。とくに、金融政策論において、「新 GFI 論」は国際マネーフロー論との関連では論じていないのに対して、「拡大版 GSG 論」は国際マネーフロー論を明確に結びつけるようになった。

「従来型 GI 論」、「新 GFI 論」、「拡大版 GSG 論」のいずれも、規範的な観点で賛否が分かれ、さらなる実証を行う余地もあるが、事実認識としては、筆者は肯定的である。とくに、米国とアジアの関係、米国と欧州の関係について異論はないだろうし、金融政策をめぐる議論が対立するのも理解できるだろう。しかしながら、「拡大版 GSG 論」や「新

9 BIS View は、経済史における教訓や、経済学説史における有力な議論を手がかりにして、現代の金融現象、とくにバブルや危機の解明を明確な検討課題としている点に特徴がある。この問題意識は、Borio and Disyatat [2010] (p.200, p.203, p.214) と White [2006] (pp.6-10) において鮮明にあらわれている。

このことと関連して、2000 年代中頃に米国で住宅市場や金融市場に対して楽観論が支配的だった時代に、BIS View は、バブルは必ず破裂して危機の原因になるという歴史に注目しながら、証券化商品、金融派生商品、シャドバンキングといった金融活動の問題を指摘し、サブプライム危機が起きる前の段階でバブルに警鐘をならして危機を予見していた点も注目に値する。

10 Borio and Disyatat [2010] (pp.203-205)。ほかに、政策金利の引き上げが弱かったことに着目した米国の金融政策への批判としては Taylor [2009] (邦訳第 1 章) がある。

11 Bernanke [2010] (pp.23-27), Bernanke et al. [2011] (p.4)。

GFI 論」を含めて議論する段階になっても、議論するうえで必要であるにもかかわらず十分に検討されていない論点が存在する。この論点について、節を改めて検討しよう。

第2節 「グローバル・インバランス」論の再検討

1 問題の所在

問題の所在を確認するために、基本的なことになるが、通貨流通や国際通貨について立ち戻っておこう。

最初に、通貨流通について整理しておこう。通貨供給に関わる主体として中央銀行に加えて市中銀行が存在すること、言い換えれば、通貨流通において中央銀行が供給するマネタリーベース（現金通貨と中央銀行預け金）と市中銀行が創造する預金通貨が重要な役割を持っていることは、常識的ではあるが、極めて重要な事実である。そして、市中銀行の持つ各種の機能のなかで重要な機能は、市中銀行が、決済手段としての機能を持つ預金（一覽払預金）を借り手の預金口座に記帳する形での貸出すなわち「預金設定による貸出」を通じて、預金通貨を創り出す「信用創造」を行うことにある¹²。

次に、米国による対外的な米ドル供給についてである。実体としての国際通貨ドルは、米国の非居住者が在米銀行のコルレス勘定や本支店勘定を通じて保有している在米ドル預金である。米ドルの決済は、在米ドル預金の振替を通じて行われることになる。そのため、米国からの対外的な資金供給は、米国の居住者から米国の非居住者に対して、在米ドル預金を供給する形で行われることになる。

このように見ていくと、重要な論点であるにもかかわらず、「GI」論では後景に追いやられているが、通貨供給の主体やルート、国際マネーフローの「源泉」という観点で、金融政策論と国際マネーフロー論を関連させながら「GI」論を再検討することが求められる。

2 金融政策論

2 では、「GI」論における金融政策論を検討する。

(1) 論点

「GI」論は、金融政策論の領域では、米国の金融政策をめぐって、①2000年代のFRSの金融引締のタイミングやペース、②シャドーバンキングや外国からの資本流入が持つ米国の金融政策への影響といった2つの方向で議論が展開されてきた。

しかしながら、実際には、金融システムが変貌するなかで、とくにシャドーバンキングが興隆するなかで、①マネタリーベースを供給する中央銀行、預金通貨を供給する市中銀行はどのような意義を持つのか、②米国による対外的な米ドル供給の形態である在米ドル

12 「信用創造」は、初学者向けの入門書や教科書でも出てくる用語ではあるが、Keynes [1930a,1930b]、Mill [1848]、Schumpeter [1926] といった経済学の古典でも重要な論点として位置づけられており、中央銀行や市中銀行の資金供給について、メカニズム、意義と限界、国民経済や企業活動への影響をめぐる議論がなされてきた。

「信用創造」論については、サーベイ文献として、代表的な論者の紹介、議論の変遷の整理、議論全体の展望を行った鈴木 [1985]、館 [1990] を参照されたい。

「預金」に変化が生じているのかといった論点を検討する必要がある。

こうした諸論点を検討することによって、「GI」論における対立の構図、さらには、金融政策論のみならず国際マネーフロー論を検討できるようになる。

この論点を検討する際に一つの焦点となるシャドーバンキングは、一般的には、次のように整理される¹³。伝統的な市中銀行が厳しい規制や監督を受けるのと引き換えに手厚いセーフティーネットの下で預金・貸出業務を行うのに対して、シャドーバンキングは規制や監督を受けることなく市場ベースの資金調達と運用を行う非預金取扱金融機関として捉えられる。シャドーバンキングは、短期資金に依存して高いレバレッジをかけながら、長期かつハイリスク・ハイリターンの証券への投資を行う。米国の住宅バブルが進展していた時期に、大手金融機関によって住宅ローン債権の証券化、そして、ABS（資産担保証券）、CDO（債務担保証券）、ABCP（資産担保コマーシャルペーパー）を創り出す取引が大規模に行われ、そのなかでシャドーバンキングが重要な役割を担っていた。そして、「新GFI論」と「拡大版GSG論」では、シャドーバンキングの金融活動が、市中銀行¹⁴に代わる資金供給ルートになっていること、また、国際マネーフローにおける主要ルートになっていることが、共通して指摘されている。そのため、シャドーバンキングをどのように捉えるのが重要な論点となる。

（2）中央銀行、市中銀行、シャドーバンキングの機能

最初に、中央銀行、市中銀行、シャドーバンキングについて、資金の具体的な動きをつかめるバランスシート（図表1）へ取引過程を記入して、検討しておこう¹⁵。

図表1の左右の端において、「初」は取引開始前の初期状態、丸数字は取引の段階（本文の丸数字に対応）、「終」は全ての取引完了後の最終的な状態を示す。

市中銀行Aは住宅ローンを貸出、その住宅ローン債権を売却し、市中銀行A傘下の「SPV（特別目的事業体）1」は住宅ローン債権を購入してそれを裏付けにABSを発行し、投資銀行傘下の「SPV2」はABSを購入しそれを裏付けにCDOを発行し、ABCP「コンデュイット」がCDOを購入してそれを裏付けにABCPを発行し、市中銀行BがABCPを購入する。このなかで、非預金取扱金融機関であるSPV1、SPV2、コンデュイットがシャドーバンキングとなる。

初期状態では、市中銀行Aと市中銀行Bがともに中央銀行信用、つまり、金融政策ルートで資金調達を行い（負債側で「中央銀行信用」を100、資産側で現金準備¹⁶として「中

13 シャドーバンキングについては、「銀行のような形態をとり、銀行のように行動し、銀行のように資金を貸し借りし、銀行そっくりなのだが、銀行のような規制は受けないことが特徴になっている」（Roubini and Mihm [2010] 邦訳14頁）との説明が、その特徴を象徴的に示している。

シャドーバンキングという言葉は、ジャクソンホールシンポジウムにおけるポール・マカリー氏の発言で初めて登場し、多大な注目を集めて、学術研究、米国議会の調査委員会、ニューヨーク連邦準備銀行の調査など各種の分野で多くの研究がなされるようになった。

シャドーバンキングの定義、種類、金融活動、政策対応のあり方については膨大な研究が存在するが、Adrian and Ashcraft [2012]、Pozsar, Adrian, Ashcraft, and Boesky [2013] が、詳細にサーベイしており、各論点で出された見解について知るうえで便利である。

14 ここでは、預金取扱金融機関と、非預金取扱金融機関（投資銀行や証券会社、ノンバンク、SPV、コンデュイット、ヘッジファンドなど）の区分が大事になる。一般的に、預金取扱金融機関に対しては商業銀行という言葉が使われることがあるが、本稿では前までの用語法にあわせて、預金取扱金融機関を市中銀行と表記する。

図表1 市中銀行、中央銀行、シャドーバンキングの取引（次頁に続く）

市中銀行A				市中銀行A傘下のSPV1				投資銀行傘下のSPV2			
資産		負債・資本		資産		負債・資本		資産		負債・資本	
初	中央銀行預け金	100	中央銀行信用	100	初						
初	住宅ローン債権	100	預金(借り手)	100	初						
①	住宅ローン債権	-100			①	住宅ローン債権	+100	ABS	+100	②	
③	中央銀行預け金	+100									
終	中央銀行預け金	200	中央銀行信用	100	終						
			預金(借り手)	100	終						

注) 取引は仮想例。

出所) Pozsar, Adrian, Ashcraft, and Boesky [2013] (p.8) の The Shadow Credit Intermediation Process に掲載された取引を参考に筆者作成。

中央銀行預け金」を100保有)、市中銀行Aが「預金設定による貸出」を通じて住宅ローンの借り手に貸出を行い資産側に「住宅ローン債権」を100、負債側に「預金(借り手)」を100保有した状態にある。ここでは、市中銀行Aによって預金通貨が創り出されている。

その後には2つの流れが存在する。1つ目に、市中銀行Aを出発点とする証券化、すなわち、市中銀行A→SPV1(①)、SPV1→SPV2(②)、SPV2→コンデュイット(③)、コンデュイット→市中銀行B(④)の流れである。2つ目に、市中銀行Bを出発点とする資金の流れ、すなわち、市中銀行B→コンデュイット(⑤)、コンデュイット→SPV2(⑥)、SPV2→SPV1(⑦)、SPV1→市中銀行A(⑧と⑨)の流れである¹⁷。

こうした流れに基づいて、中央銀行、市中銀行、シャドーバンキングの機能を整理しておこう。

第1に、そして、最も重要なこととして、誰が決済手段を新規で創り出しているのか、

15 ここでの論点を検討する際に重要な研究が、小西[2014](第4章)と、柴田・岩田[2016]および岩田[2016](とくに193-201頁)である。

小西[2014]は、通貨と、通貨請求権を区別して、通貨を創り出す主体は誰かという課題を立てたうえで、シャドーバンキングの金融活動の前提には市中銀行による資金供給が存在することを指摘する。ここからは、シャドーバンキングは、通貨そのものを創り出しているわけではなく、高いレバレッジをかけて通貨の回転速度を上昇させることで金融資産と金融負債を創り出すことを通じて、また、そのなかで資産価格を上昇させることを通じて、債権債務関係の増幅効果を担っていることが示される。

柴田・岩田[2016]および岩田[2016]は、市中銀行の「信用創造」を通じた新規の資金供給を源泉として行われるシャドーバンキングの金融活動を通じた債権債務の膨張を検討する。

そこでのポイントは2つある。

まず、市中銀行は、シャドーバンキングへの貸出債権の売却による資産の圧縮が銀行監督上の自己資本を積み必要性を低下させ、預金の預金類似負債への転換による負債の圧縮が法定預金準備を維持する必要性を低下させ、こうしたなかで多くの金融取引が行われて生じる資産価格上昇による担保価値の上昇によって、貸出の増加が可能になる。

また、現代では、市中銀行の担っていた機能が分化して見えにくくなるとともに、預金通貨が他の金融資産に転換(伏在化)したり、金融資産が現金化・返済される際に預金通貨に戻る(顕在化する)動きが強くなるが、市中銀行による決済手段供給は依然として重要な意味を持つ。

本稿では、両者の研究に学びながら、決済手段の供給主体に軸を置き、シャドーバンキング、市中銀行、中央銀行の機能を検討し、さらに、国際マネーフローの「源泉」を検討する手がかりを得る。

16 現金準備は、市中銀行が各種の支払を行うための資産を指し、その名称に「現金」と入っているが、現金に加えて中央銀行預け金も含まれる。

17 本稿では、簡略化しているが、現実には、SPV1、SPV2、コンデュイットのそれぞれが短期金融市場から(たとえばレポ取引やMMF)を通じて調達した資金で住宅ローン債権、ABS、CDOを購入するケースが考えられる(この動きについては柴田・岩田[2016]29-40頁の記述を参照されたい)。これらの各主体が短期金融市場から独自に資金を調達する際にも、決済手段を供給する主体は誰かという問いは重要な意味を持つ。

図表 1 市中銀行、中央銀行、シャドーバンキングの取引（前頁からの続き）

ABCPコンデュイット				
資産		負債・資本		
③	CDO	+100	ABCP	+100
⑤	預金(銀行B)	+100		
⑥	預金(銀行B)	-100		
終	CDO	100	ABCP	100

市中銀行B				
資産		負債・資本		
初	中央銀行預け金	100	中央銀行信用	100
④	ABCP	+100		
			預金(コンデュイット)	+100
			預金(コンデュイット)	-100
			預金(SPV2)	+100
			預金(SPV2)	-100
			預金(SPV1)	+100
			預金(SPV1)	-100
⑨	中央銀行預け金	-100		
終	ABCP	100	中央銀行信用	100

何が決済機能を持っているのかに着目した整理である。シャドーバンキングは、一覽払預金を扱わないために、決済手段としての機能を持つ預金通貨を設定する形での貸出や証券購入を行わず、預金通貨のような決済機能を持つ通貨性負債を創り出す機能を持つことはできない。

決済手段の供給主体としての機能を担っているのは、市中銀行と中央銀行である。まず、市中銀行 A は住宅ローン供与の際の「預金設定による貸出」（図表 1 の市中銀行 A の初期状態）、市中銀行 B はコンデュイットからの ABCP 買取の際の預金設定（④と⑤）を通じて、預金通貨を創り出している。また、SPV1、SPV2、コンデュイット、市中銀行 B の最終的なバランスシートでは預金通貨が消えているが、これらの主体間の決済では預金通貨が使われ、また、市中銀行 B と市中銀行 A の銀行間決済では中央銀行預け金が使われている。具体的には、市中銀行 B のバランスシートの負債側の預金通貨は⑤から⑦でコンデュイット→SPV2→SPV1 と持ち手を変え、最終的に中央銀行預け金の振替（⑨）を通じた決済が行われている。

こうして、証券化のプロセスにおいて、預金通貨が非市中銀行間の取引の決済手段として必要となり、中央銀行預け金が銀行間の決済手段として必要となるために、預金通貨の創出主体としての市中銀行、そして、中央銀行預け金の唯一の創出主体としての中央銀行は依然として重要な機能を持つことになる。そして、シャドーバンキングが興隆する金融システムや、そこで形成される国際マネーフローにおける資金供給の「源泉」には、市中銀行と中央銀行が存在することになる。

第 2 に、シャドーバンキングは、通貨そのものを新規に増加させるわけではなく、高いレバレッジをかけた満期変換やリスク変換¹⁸を行う金融仲介活動のなかで、通貨の回転速度の上昇を通じて、利用可能な通貨量を結果的に増加させていることを理解しておく必要がある。

図表 1 の例では 100 の預金通貨が、コンデュイット→SPV2→SPV1 と 3 回回転（図表 1 の⑤～⑦）して、結果的に 300 の預金通貨が利用可能になり、そのたびに ABCP、CDO、ABS といった 3 種類の証券化商品が創り出されている。すなわち、100 の預金通貨が、300 の証券化商品を創り出したことになる。

18 シャドーバンキングの満期変換やリスク変換について、詳しくは北原 [2012] を参照されたい。

第3に、住宅バブルや世界金融危機の要因として、金融政策をどこまで重視するのかについてである。この論点は議論の分かれるところであろう。このことは、1920年代の米国におけるバブル、1929年の株価大暴落、1930年代の大不況の要因をめぐる議論でも論点になっていた。ここまでの内容を踏まえると、中央銀行と市中銀行の資金供給が、シャドーバンキングの活動の「源泉」となり、各種の証券化商品を創り出したことは否定できないのであり、金融政策にも一因があると言えよう。

このように、決済という観点から、シャドーバンキング、市中銀行、中央銀行の機能を整理することが求められる。

(3) 小括

(3) では、「GI」論における金融政策論を総括しておこう。

いわゆる「非伝統的政策」が行われる前の時期の金融政策は、銀行間市場全体で資金不足が生じて短期金利が上昇した際に、中央銀行が、金融政策の方向に変更がなければ資金供給を行うことで金利上昇を抑制し、金融緩和の方向に向かえば資金供給を行うことで誘導目標水準まで金利低下を促し、金融引締の方向に向かえば資金供給を行わないことで誘導目標水準まで金利上昇を放置して金利を高め誘導していく形で行われていた¹⁹。ここでは、中央銀行の金融政策運営の前提条件には、資金供給・回収があることに注目されたい。

金融政策（さらには国際マネーフローの究極的な「源泉」）における中央銀行の役割として、「拡大版 GSG 論」では現代のグローバリゼーションあるいは市場の諸力に十分に対抗するのは困難でありこれらの動きに受動的にに応じているにすぎない²⁰ことが想定されているのに対して、「新 GFI 論」では金利や金融機関の資金調達に影響を与える通貨の究極的な発行主体である²¹ことが重視されている。このことは、両論とも中央銀行による資金供給の必要性を前提にしたうえで、「拡大版 GSG 論」が中央銀行の資金供給は資金需要に応じた（応じざるをえなかった）結果にすぎないと主張するのに対して、「新 GFI 論」は資金需要に応じて中央銀行が資金供給してしまったことを問題視していることを意味している。

そのため、資金供給主体の受動性や能動性、資金供給の因果関係をどう評価するかとい

19 金融政策の実務については、中央銀行関係者の著作（たとえば翁 [2011] 第1章、白川 [2008] 第三部、湯本 [2010] 第二部第1章）のなかでかなりのスペースを割いて説明されており、それ自体が議論や検討の対象になりえる。

20 このことは、グリーンスパンの次の記述に見られる。「世界的な巨額の資金の流れに対抗するには、とんでもない努力が必要になっただろう。十年物国債利回りを動かす要因は、世界的なものになってきたように思えた。こうした状況下でとりうる最善の策は、流れに沿うこと、金融政策が世界の動向と矛盾しないようにすることである。われわれはそうに行動した」（Greenspan [2007] 邦訳下巻 185－186 頁、下線部は引用者）。

念のために、グリーンスパンの金融政策運営に対する評価についてもふれておこう。グリーンスパンは、バブルを容認していたこと、また、バブルが破裂した後の影響を過小評価していたことに着目して、その政策判断に対する批判が多くなされてきた。しかし、Greenspan [2007]（邦訳上巻第11章）によれば、グリーンスパン自身は、バブルの持つ問題も一応は認識しており、バブルとデフレのリスクを比較した結果として、金融政策を運営していたために、難しい局面での政策判断を強いられていたことになる。そのため、グリーンスパンを手放しに批判することはできないのである。

21 Borio and White [2004] (p.1, p.18, pp.27-28)、Borio and Disyatat [2010] (pp.211-212)。

う金融政策論における対立の基本構図を受けついだ議論として、「拡大版 GSG 論」と「新 GFI 論」を位置づけることができる。こうした論点が、金融グローバル化の進展や、バブルの要因や危機への対処をめぐる議論のなかで、再び議論の対象になったのである。そして、こうした位置づけは、「拡大版 GSG 論」と「新 GFI 論」が十分に解明することのなかった論点、すなわち、シャドーバンキングが興隆するなかでも、市中銀行そして中央銀行の資金供給が依然として重要な役割を持っていることを解明してはじめて提起できるのだ。

3 国際マネーフロー論

3 では、「GI」論における国際マネーフロー論を検討する。

(1) 論点

(1) では、「GI」論における国際マネーフロー論から導き出される論点を整理しておこう。

第 1 に、アジアや欧州と米国の間で形成されていた資本フローに着目して、米国の金融政策の効果を低下させ住宅バブルを創り出す要因となった資金を提供したのはアジアか欧州かという論点が存在する。この論点に対しては、アジアや欧州が対米投資の原資をどう獲得したのかという別の論点が生まれる。

第 2 に、「拡大版 GSG 論」と「新 GFI 論」まで含めた段階の議論では、経常収支あるいはネットの資本移動よりもグロスの資本移動への注目が高まった。しかしながら、米国の経常収支が赤字のなかで、経常収支赤字のファイナンスは問題にならないのか、また、米国はグロスの対外投資をなぜ行えるのかを論点とする必要がある。

第 3 に、BIS の銀行統計に基づいた分析の重要性が取り上げられているが、国際収支統計の意義は消滅するのかも疑問となる。

こうした論点を踏まえて、米国をめぐる国際マネーフローを捉えるための国際収支論を検討しておく必要がある。広く国際経済論分野では国際収支をめぐる分析方法や表示形式、政策に関する議論や論争が多くなされ、国際収支の意義は時代や国・地域によって異なっている。米国の場合には、基軸通貨国としての地位と関わらせた国際マネーフローの分析が、国際収支の検討課題として極めて重要な意味を持つ²²。

(2) 国際収支論から見る国際マネーフロー論

国際収支の意義について整理しておこう。まず、国際収支の意義は、経済の実物面と金融面の両面から対外経済取引を一通り記録するとともに、対外的な資金流入の動向を網羅している唯一の統計である点に見い出せる²³。たとえば、BIS の銀行統計に計上される銀行部門の行う対外投資（資産）の原資は、同統計に計上される銀行部門の負債だけにか

22 本項では、奥田 [2010, 2012, 2015a, 2015b] と小西 [2014] (第 3 章および第 5 章) を参考にしながら国際収支論を検討する。両者は、「新 GFI 論」と「拡大版 GSG 論」まで拡張された「GI」論の論争に直接的には参加していないが、国際決済の基本を踏まえて、国際マネーフローを検討するうえで必須となる国際収支論を展開しており、「GI」論を再検討する素材を豊富に含んでいる。

23 こうした国際収支の持つ意義、また、各国・地域の文脈に応じて国際収支を分析する必要性については、米国の国際収支を詳細に検討した松村 [1985] (第 1 章) を参照されたい。

ぎらず、それ以外の金融取引や、一国レベルでは経常収支黒字の可能性もあり、この点は国際収支でなければ把握できない。また、たとえ外国籍の金融機関が当該国において大きなシェアを持っていたとしても、国民経済、国民国家、国民通貨が存在²⁴する限りでは決済は国境内にとどまるので、居住者と非居住者の間で行われる取引を捕捉する国際収支は意義を持つ。

その一方で、見逃してはならない重要点がある。

最初に、経常収支＋資本移転等収支＋誤差脱漏＝金融収支（対外投資－対内投資）という国際収支の関係式は、国際収支不均衡のファイナンスがあたかも無条件かつ自動的に行われているように見えてしまうが、あくまでも事後的な恒等関係を示している。この恒等関係は、危機的状況もスムーズに進む状況も含めて様々な局面や経済プロセス、各種の因果関係を通じて成立する²⁵。

次に、国際マネーフローの「源泉」としての米国の役割についてである²⁶。米国の対外負債の大部分が米ドル建てであることを踏まえると、外国が対米投資を行う際には米国からの資金供給が必要であり、その主要ルートが経常収支赤字と米国からの対外投資となる。さらに補足すれば、シャドーバンキングは金融チャネルや国際マネーフローにおいて重要な役割を持っているが、（国際）決済に用いられる在米ドル預金を新規で創り出して国際マネーフローの「源泉」になるのは在米銀行だけとなる。

しかしながら、米国が国際マネーフローの「源泉」だからといっても、米国からの対外的な資金供給ルートと、そのファイナンスは依然として問題になる。この点をより整理しておこう。

まず、米国からの対外的な資金供給ルートについて、経常収支赤字であれば金融取引とは直接的に関連せずにマクロ経済動向や産業競争力、多国籍企業の貿易が問題になり、資本取引であれば、直接投資のように実物経済に近い形態もあれば、証券投資や銀行部門のように金融の動向に規定される形態もある。

また、非居住者保有の米ドルの向かうルートによって米国へ与える影響が異なる。たとえば、対米株式投資では株価、対米直接投資では米国内での生産や企業支配権、対米国債投資では金利に影響が生じ、外貨との取引動向によっては米ドル相場への影響が生じる。

最後に、今までの議論を、国際収支の「概念上の区分」という形で整理しておこう。そ

24 国民経済、国民国家、国民通貨の枠組みを念頭において、国際通貨論および国際収支論を検討する必要性については、奥田 [2015a] (219 頁)、小西 [2014] (110 頁) を参照されたい。

25 ここで指摘した内容は、当然かつ自明のことであるように思われるかもしれないが、従来の国際経済論において必ずしも深く検討されてきたわけではなかった。奥田 [2012] (第 2 章) は、こうした状況を批判的に検討し、国際収支の「見方」についての注意を促している。

26 本文において、このパラグラフを含む下記の 4 つのパラグラフの内容は、小西 [2014] (第 3 章および第 5 章) を中心に参照して整理を行っている。

小西 [2014] は、「基軸通貨発行特権」の観点から議論を展開する。この議論では、米国は、対外取引の大部分を米ドル建てで行っていることから自国通貨でファイナンスできる「基軸通貨発行特権」を持ち、経常収支赤字と対外投資を拡大させる形での経済成長戦略を行えること、対外的な資金供給を通じた国際マネーフローの「源泉」として存在することが重視される。

あわせて、米国の対外赤字は自動的にファイナンスされるわけではないために米国への還流ルートが重要であること、米国は「基軸通貨発行特権」を保持していても、「基軸通貨発行特権」そのものは内需、雇用や所得を創り出すわけではないために「基軸通貨発行特権」だけでは経済成長を維持できないことが指摘される。

れは、主に3通りに類型化できる²⁷。

1つ目に、米国の経常収支赤字を通じた対外的な資金供給ルートである。この場合には、米国非居住者保有の在米ドル預金がいったん形成され、その後に、一部は米ドルから外貨に換えられる「漏れ」となり、大部分が種々の在米資産に転換されて対米投資として「債務決済」となる。

2つ目に、米国の米ドル建て対外投資を通じた対外的な資金供給ルートである。この場合には、米国の対外債権と、(いわゆる「代わり金」として)在米ドル預金がいったん形成され、その後に、一部は米ドルから外貨に換えられる「漏れ」となり、大部分が種々の在米資産に転換されて対米投資となって米国の対外債権と対外債務が両建てで形成される。

3つ目に、米国の経常収支赤字と対外投資を通じていったん形成された在米ドル預金から外貨へ転換された「漏れ」を補うために、米ドル以外の諸通貨の米ドルへ転換しての対米投資が必要になる。

ここで留意が必要なのは、通貨別の取引動向を見る必要性に触れている点である。各種の通貨で行われる対外取引を、特定の為替相場で換算して、一つの通貨で表示する形で、国際収支統計が作成されている。言い換えれば、国際収支に計上される対外取引は一つの通貨で表示されているが、現実には円、米ドル、ユーロなどの様々な通貨で行われている。たとえば、中国の場合には、経常収支黒字の大部分が米ドル建てであるために、通貨当局が為替介入を通じて獲得した米ドルをそのまま対米投資(外貨準備の増加)にあてている。それに対して、日本の経常収支は米ドル建ての赤字、円建ての黒字の状態になっており、日本からの対米投資は円を米ドルに換える形で行われる²⁸。こうした通貨別の動向によって、ファイナンスのあり方、為替相場、経済への影響が異なってくる。

以上のように、求められるべき国際収支分析の視点を整理できる。そこでは、米国が国際マネーフローの「源泉」となること、その主要ルートには巨額の経常収支赤字と大規模な対外投資が存在すること、経常収支赤字のファイナンス、外国からの対米投資としての還流とその形態、通貨別の取引動向を見る必要性が存在することを理解することが重要になる。

(3) 小括

(3) では、「GI」論における国際マネーフロー論を総括しておこう。

「初期 GSG 論」ではアジアによる対米投資が重視され、「拡大版 GSG 論」と「新 GFI 論」ではともに欧州の金融機関による対米投資が重視されている。しかし、いずれも米ドル建て取引が大規模に行われていたことを考えると、米国→アジア→米国、あるいは、米国→欧州→米国という資金の流れが存在し、米国の経常収支赤字と米国からの対外投資こそが、

27 奥田宏司氏は、米国の経常収支赤字のファイナンス、米国の対外債務と対外債権の形成ルート、通貨別また国・地域別の取引を検討するために、国際収支の「概念上の区分」を提起する。この議論は、奥田 [2012] (第3章 - 第4章) で詳細に論じられており、その後に奥田 [2015b] で改めて強調されている。本項では、これらの議論がコンパクトに整理されている奥田 [2010] (126 頁) を中心に参照しながら、類型化を行った。

28 日本と中国の国際収支の相違について、詳しくは奥田 [2015a] を参照されたい。

米国の（金融政策の有効性を低下させて）バブルを促進したアジアや欧州からの対米投資の究極的な「源泉」になっている²⁹。アジアや欧州の行動を問題視するならば、米国による対外的な資金供給について、その必要性を前提においたうえで、外国の資金需要に応じて受動的に行われているのか、それとも、米国によって積極的かつ能動的に行われているのかを論点に含めて、検討する必要がある。

そして、こうした諸点は、国際マネーフローにおける米国の役割という観点で見た時に、「拡大版 GSG 論」が（意図的にか）ふれなかった点であり、「新 GFI 論」がバブルや危機を分析課題として登場して FRS の金融政策や欧州からの対米投資を問題視したにもかかわらず見逃した点なのである。

おわりに

本稿では、「GI」論について、金融政策論と国際マネーフロー論を相互に関連させながら検討してきた。

通貨供給の主体やルート、国際マネーフローの「源泉」をめぐる論争は、歴史的にも、時代や登場人物、議論の対象を変えて何度も繰り返されてきた³⁰。「GI」論は、通貨論争や国際マネーフロー論に見られた歴史的な議論が、米国の金融政策運営の背景にあった Fed View と結びついた「拡大版 GSG 論」と、バブルや危機を分析課題とする BIS View を背景に持つ「新 GFI 論」という形で理論的・政策論的な対抗関係のなかで行われた議論として位置づけることができる。

参考文献

- 岩田佳久 [2015a] 「BIS view の検討—フィナンシャル・インバランスとフィナンシャル・サイクル—」『東京経大会誌（経済学）』第 285 号、2 月。
- 岩田佳久 [2015b] 「『グローバル・インバランス』論議における Fed view と BIS view—マルクス経済学信用論の観点から—」『季刊経済理論』第 52 巻第 3 号、10 月。
- 岩田佳久 [2016] 「グローバル『金融化』の時代の金融バブルをめぐる BIS view と Fed view」柴田徳太郎編『世界経済危機とその後の世界』日本経済評論社。
- 岩本武和 [2013] 「グロスの資本フローと国際投資ポジションからみた世界の構造転換」平成 24 年度国際共同研究プロジェクト『世界経済の構造転換が東アジア地域に与える影響』内閣府経済社会総合研究所、4 月。
- 翁邦雄 [2011] 『ポスト・マネタリズムの金融政策』日本経済新聞出版社。

29 この論点に関連する重要な文献として、新興国や発展途上国も視野に入れた世界経済論の立場に基づいた高 [2015] がある。高 [2015] は、ラグナー・ヌルクセが提起した一連の議論に依拠して 1930 年代の大不況期の教訓も踏まえて、世界経済の攪乱要因となる国際資本移動の源泉そして責任を、中心国における金融政策や金融システムを通じた流動性の過度な拡大に見出している。こうした高 [2015] の問題意識を踏まえると、本稿は、中心国における金融政策や金融システムがいかにして流動性を創り出していくのか、それと関連する国際収支論にも視野を広げた世界経済論としても位置付けることができる。

30 さらにつけ加えれば、グロスの資本移動、金融機関の行動、通貨と期間のミスマッチは、国際金融論のテキストや、「従来型 GI 論」でも出てくるキーワードであり、「新 GFI 論」や「拡大版 GSG 論」の段階で新しく登場したわけではない。これらを目新しい用語として取り上げると、「新 GFI 論」や「拡大版 GSG 論」への過大評価につながり、議論の重要なポイントが見えにくくなってしまう。

- 奥田宏司 [2010] 「ドル体制の変遷」 奥田宏司・神澤正典編『現代国際金融 構図と解明 第2版』法律文化社。
- 奥田宏司 [2012] 『現代国際通貨体制』日本経済評論社。
- 奥田宏司 [2015a] 「グローバル・インバランス論と対米ファイナンスにおける日本と中国のちがいは『円投』と『債務決済』に言及しながら」『立命館国際研究』第28巻第1号、6月。
- 奥田宏司 [2015b] 「国際収支の通貨区分と為替需給の分析の意義―拙稿へのコメントの検討―」『立命館国際研究』第28巻第2号、10月。
- 北原徹 [2012] 「シャドーバンキングと満期変換」『立教経済学研究』第65巻第3号、1月。
- 高英求 [2015] 「国際資本移動と中心国の責任―ヌルクセ理論の再検討」『貿易風―中部大学国際関係学部論集―』第10号、4月。
- 小西一雄 [2014] 『資本主義の成熟と転換 現代の信用と恐慌』桜井書店。
- 柴田徳太郎・岩田佳久 [2016] 「住宅金融の証券化と信用創造」柴田徳太郎編『世界経済危機とその後の世界』日本経済評論社。
- 白川方明 [2008] 『現代の金融政策 理論と実際』日本経済新聞出版社。
- 鈴木芳徳 [1985] 「信用創造」浜野俊一郎・深町郁彌編『資本論体系 第6巻 利子・信用』有斐閣。
- 関村正悟 [2011] 「グローバルインバランスからグローバル・シャドーバンキングへ―バーナンの global saving glut 論の展開をめぐる―」岡本憲也・楊枝嗣朗編『なぜドル本位制は終わらないのか』文真堂。
- 館龍一郎 [1990] 「情報と金融―信用仲介理論の最近の発展と制度改革―」『日本学士院紀要』第44巻第3号、3月。
- 田中素香編 [2010] 『世界経済・金融危機とヨーロッパ』勁草書房。
- 福田慎一・松林洋一 [2013] 「金融危機とグローバル・インバランス」櫻川昌哉・福田慎一編『なぜ金融危機は起こるのか 金融経済研究のフロンティア』東洋経済新報社。
- 藤田誠一・松林洋一・北野重人編 [2014] 『グローバル・マネーフローの実証分析 金融危機後の新たな課題』ミネルヴァ書房。
- 星野郁 [2015] 『EU 経済・通貨統合とユーロ危機』日本経済評論社。
- 星野智樹 [2015] 「グローバル金融危機後の『グローバル・インバランス』論争」『立教経済学研究』第69巻第1号、7月。
- 星野智樹 [2016] 「国際収支」奥田宏司・代田純・櫻井公人編『現代国際金融 構図と解明 第3版』法律文化社。
- 松村文武 [1985] 『現代アメリカ国際収支の研究 アメリカン・ネットワークの検証』東洋経済新報社。
- 湯本雅士 [2010] 『サブプライム危機後の金融財政政策 伝統的パラダイムの転換』岩波書店。
- Adrian, T. and A. B. Ashcraft [2012], “Shadow Banking: A Review of the Literature”, *Federal Reserve Bank of New York Staff Reports*, No. 580, October.

- Adrian, T. and H. S. Shin [2008], “Financial Intermediaries, Financial Stability, and Monetary Policy”, *Federal Reserve Bank of New York Staff Reports*, No.346, September.
- Bernanke, B. S. [2005], “The global saving glut and the US current account deficit”, *at the Sandridge Lecture, Virginia Association of Economics, Richmond, Virginia, 10 March 2005, BIS Review 16/2005* (岡本恵也・松田英明訳 [2007] 「世界的過剰貯蓄と米国の経常収支赤字」『熊本学園大学経済論集』第13巻第3・4合併号、3月).
- Bernanke, B. S. [2010], “Causes of the Recent Financial and Economic Crisis”, *Statement by Chairman Board of Governors of the Federal Reserve System Before the Financial Crisis Inquiry Commission*, September 2.
- Bernanke, B. S., C. Bertaut, L. P. DeMarco, and S. Kamin [2011], “International Capital Flows and the Returns to Safe Assets in the United States, 2003-2007”, *Board of Governors of the Federal Reserve System International Finance Discussion Papers*, No. 1014, February.
- Borio, C. [2012], “The financial cycle and macroeconomics: What have we learnt? ”, *BIS Working Papers*, No.395, December.
- Borio, C. and P. Disyatat [2010], “Global Imbalances and the Financial Crisis: Reassessing the Role of International Finance ”, *Asian Economic Policy Review*, Vol.5, Issue. 2, December.
- Borio, C. and W. White [2004], “Whither monetary and financial stability? the implications of evolving policy regimes”, *BIS Working Papers*, No. 147, February.
- Dooley, M., D. Folkerts-Landau and P. Garber [2003], “An Essay on the Revived Bretton Woods System ”, *NBER Working Paper* , No.9971, September.
- Gourinchas, P-O. and H. Rey [2005], “From World Banker to World Venture Capitalist: US External Adjustment and the Exorbitant Privilege”, *NBER Working Paper*, No.11563, August.
- Greenspan, A. [2007], *The Age of Turbulence : Adventures in a New World*, New York: Penguin Press (山岡洋一・高遠裕子訳 [2007] 『波乱の時代 上・下』日本経済新聞出版社).
- Keynes, J. M. [1930a(1971a)], *A Treatise on Money 1 The Pure Theory of Money, The Collected Writings of John Maynard Keynes Vol.V*, London : The Macmillan Press (小泉明・長澤惟恭訳 [1979] 『貨幣論Ⅰ 貨幣の純粋理論 (ケインズ全集第5巻)』東洋経済新報社).
- Keynes, J. M. [1930b(1971b)], *A Treatise on Money 2 The Applied Theory of Money, The Collected Writings of John Maynard Keynes Vol.VI*, London : The Macmillan Press (長澤惟恭訳 [1980] 『貨幣論Ⅱ 貨幣の応用理論 (ケインズ全集第6巻)』東洋経済新報社).
- Mill, J. S. [1848], *Principles of political economy : with some of their applications to social philosophy*, London : J.W. Parker (末永茂喜訳 [1959 - 1963] 『経済学原理』全5分冊、岩波書店).
- Obstfeld, M. [2012], “Does the Current Account Still Matter?”, *NBER Working Paper*, No.17877, March.
- Pozsar, Z., T. Adrian, A. Ashcraft, and H. Boesky [2013], “SHADOW BANKING”, *Federal Reserve Bank of New York Economic Policy Review*, Vol. 19, No. 2, December.
- Roubini, N. and S. Mihm [2010], *Crisis Economics: A Crash Course in the Future of Finance*,

- New York : Penguin Press (山岡洋一・北川知子訳 [2010]『大いなる不安定 金融危機は偶然ではない、必然である』ダイヤモンド社).
- Schumpeter, J. A. [1926], *Theorie Der Wirtschaftlichen Entwicklung*, Berlin: Duncker & Humblot (塩野谷祐一・中山伊知郎・東畑精一訳 [1977]『経済発展の理論—企業者利潤・資本・信用・利子および景気の回転に関する一研究 上・下』岩波書店).
- Shin, H. S.[2012], “Global Banking Glut and Loan Risk Premium”, *Mundell-Fleming Lecture, presented at the 2011 IMF Annual Research Conference*, November 10-11, 2011 (Paper published in 2012 January).
- Taylor, J. B. [2009], *Getting Off Track: How Government Actions and Interventions Caused, Prolonged, and Worsened the Financial Crisis*, Stanford: Hoover Institution Press Publication (村井章子訳 [2009]『脱線 FRB』日経 BP 社).
- White, W. [2006], “Is price stability enough?”, *BIS Working Papers*, No. 205, April.
- Wicksell, K. [1898], *Geldzins und Güterpreise. Eine Untersuchung über die den Tauschwert des Geldes bestimmenden Ursachen*, Jena: Gustav Fischer (北野熊喜男・服部新一訳、北野熊喜男改訳 [1984]『利子と物価』日本経済評論社).

筆者は、2016 年度（2016 年 4 月～2017 年 3 月の期間）において、立教大学経済研究所の研究員として研究を行う機会を得た。本稿は、その研究成果の一部である。

また、本稿を作成する際には、筆者が立教大学経済学部助教に在職時に公益財団法人石井記念証券研究振興財団より研究助成金（2015 年度）を受けた。関係者に深く感謝申し上げる。

なお、本稿は、筆者の所属先、また、研究助成元の公式見解を示すものではない。本稿の内容と責任はすべて筆者に属している。

経済研究所 2016 年度 刊行物

ディスカッションペーパー

番号	共著（所属）	題名	日付	公開
E-1	山口隆太郎 （立教大学経済学部） 倉地真太郎 （慶應義塾大学経済学部助教） 市川樹 （横浜国立大学大学院博士課程）	Three Historical Analyses on Japan's Fiscal issues-Researches on Japan's tax policy, intergovernmental fiscal relations and elderly care system	2016 年 12 月	非公開
J-3	経済学部 2016 年度基礎ゼミワーキンググループ・齋藤邦明 （立教大学経済学部）	ポスト高度成長期における大学生の生活と学内活動に関する経済分析	2017 年 3 月	公開

2016 年度 研究員の受入

	No.	氏名	研究テーマ	所属	期間
客員研究員	1	文 春美	1920 - 1930 年代政党内閣の農業政策	中国・社会科学院世界歴史研究所准教授	2016/04/01 ゝ 2016/07/31
	2	柄本道夫	人材資本を中心とする経済再生産構造の理論再構築と日本経済の応用分析	前本学大学院経済学研究科特任教授	2016/04/01 ゝ 2017/03/31
研究員	3	野口嘉彦	中国インフラ投資銀行 (AIIB)、BRICS 銀行の国際金融機関としての特徴と問題点。IMF 特別出権 (SDR) の近年における役割と展望	前本学経済学部特任教授、兼任講師	2016/04/01 ゝ 2017/03/31
	4	星野智樹	途上国における通貨政策の研究	前本学経済学部助教	2016/04/01 ゝ 2017/03/31
	5	Francesca Loffari	The New Japanese Energy Era after Fukushima	イタリア・ボローニャ大学 Alma Mater Studiorum	2016/10/07 ゝ 2017/01/03

立教大学経済研究所年報 2017

Annual Report 2017, Rikkyo Institute of Economic Research

発行日 2017 年 7 月

編集兼発行者 大友 敏明

発行所 立教大学経済研究所
〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1
立教大学経済学部内

電話 03-3985-4121
